

児玉町遺跡調査会報告書 第19集

せ と やつ い せき
脊 戸 谷 遺 跡

—宮内古墳群の調査—

2 0 0 5

埼玉県児玉町遺跡調査会

序

児玉町の歴史は古く、原始・古代はもとより近代に至るまで、それぞれの時代の息吹きが町内の各地に息づいております。ここに報告する脊戸谷遺跡の位置する宮内地区もまた、武蔵国二宮とされる延喜式内社金鑽神社を背後にひかえており、この金鑽神社との関連の深い伝説も残されております。

脊戸谷遺跡は、この宮内地区の低位の山地斜面に位置しており、今回の発掘調査によって、従来知られていなかった終末期の古墳二基が確認されたことは、この調査の大きな成果と考えてよいでしょう。また、縄文時代の竪穴住居が二軒検出されており、古くから生活の場として利用されていたことが明らかとなりました。

児玉町は、国道が交差し、関越自動車道のインターチェンジをひかえておりますところから、近年急速に歴史的な景観が失われつつあります。この宮内地区においても、古くから残されてきた景観は徐々に姿を変え、ここに報告する遺跡とその周辺は、うめみの工業団地として生まれ変わりました。

このたび、この土地に刻まれた歴史的な遺産である埋蔵文化財は、ここに記録として保存し永く後世に伝えることになりました。これらの埋蔵文化財を守り伝えて行くことは、もとより私たちの責務であります。これらを地域の理解のために生かしてゆくことが、今後の文化財保護の課題であるでしょう。

ここに、この発掘調査報告書が刊行できましたことは、株式会社フジタ、伊藤忠商事株式会社、伊田テクノス株式会社をはじめとする関係各位ならびに関係諸機関の皆様のご協力の賜と深く感謝いたします。このささやかな報告書は、埋蔵文化財の保護・活用にとっての第一歩であるに過ぎませんが、この地域の住民皆様はもとより、教育や研究にたずさわる皆様のご参考となりえるならば幸いです。

平成17年10月3日

児玉町遺跡調査会
会長 雉岡 茂

例 言

1. 本書は、埼玉県児玉郡児玉町大字宮内字脊戸^{みやうち せとやつ}谷894番地外に所在する、脊戸谷遺跡の発掘調査報告書である。脊戸谷遺跡（No.54-330）は、遺跡の範囲内に古墳群が発見されたところから、この遺跡内の古墳群を宮内古墳群と呼称する。
2. 発掘調査は、株式会社フジタ・伊藤忠商事株式会社・伊田テクノス株式会社による上武テクノパーク（児玉うめみの工業団地）造成工事に伴う埋蔵文化財保存事業として児玉町遺跡調査会が実施したものである。
3. 発掘調査および整理・報告書の刊行に要した経費は、株式会社フジタ、伊藤忠商事株式会社、伊田テクノス株式会社の三社の委託金である。
4. 本書にかかる発掘調査の担当は、徳山寿樹および大熊季広があたった。また、本書の編集は鈴木徳雄の協力を得て永井智教が行った。
5. 発掘調査・整理事業および本書の作成にあたっては、下記の方々や機関から御助言・御協力を賜った。（順不同、敬称略）
青木 敬、新井 端、池田敦子、出浦 崇、内山敏行、江原昌俊、金子彰男、黒済和彦、駒宮史朗、坂本和俊、桜井和哉、清水徹也、志村 哲、高山太助、田村 誠、津野 仁、利根川章彦、長滝歳康、中沢良一、野村 満、藤井康隆、古谷 毅、宮本久子、矢島 浩、横澤真一、矢内 勲、山口逸弘、埼玉県教育局文化財保護課、児玉郡市文化財担当者会、東海大学考古学研究会
6. 本書の執筆分担については、縄紋土器を鈴木徳雄と白崎智隆が、それ以外を永井智教が行った。なお、鉄製品については、瀧瀬芳之氏（埼玉県埋蔵文化財調査事業団）の玉稿を頂戴した。
7. 本書作成にかかわる作業の分担は、主として以下のとおりである。

遺構図面操作・トレース	（大熊季広、関根宏美、中村岳彦）
遺物水洗・注記・接合・復元	（福島礼子、倉林常子）
遺物実測図作成・トレース	（白崎智隆、中村岳彦、田口直美）
遺構・遺物写真撮影	（徳山寿樹、大熊季広、永井智教）
挿図・写真・本文レイアウト	（中村岳彦、関根宏美、渋谷裕子）

児玉町遺跡調査会組織

平成9・10年度（発掘調査）	会 長	富丘 文雄	児玉町教育委員会教育長
		田島 三郎	児玉町文化財保護審議委員長
	理 事	清水 守雄	児玉町文化財保護審議委員
		野口 敏雄	〃
		吉川 音繪	〃
		坂本 道雄	児玉町総務課長
		井上 英夫	児玉町企画財政課長
		宮部喜代治	児玉町産業課長
		井上 隆雄	〃（平成10年度）
		立花 勲	児玉町土地改良課長
		大塚 勲	児玉町土木課長
		木村 和雄	児玉町都市計画課長
		関根 安男	児玉町社会教育課長
	監 事	小島 和子	児玉町文化財保護審議委員
		井上 英夫	児玉町企画財政課長
	幹 事	根岸 敬明	児玉町社会教育課社会教育係長
		鈴木 徳雄	〃 文化財係長
倉林美恵子		〃 社会教育係主任	
杉山 茂俊		〃 文化財係主任	
恋河内昭彦		〃 〃 主任	
松澤 浩一		〃 〃 主事補	
			（平成10年度）
担当者		徳山 寿樹	〃 〃 主事
		大熊 季広	〃 〃 主事
調査員		尾内 俊彦	児玉町遺跡調査会調査員
平成17年度（整理・報告）	会 長	雉岡 茂	児玉町教育委員会教育長
		清水 守雄	児玉町文化財保護審議委員長
	理 事	間正 明彦	児玉町文化財保護審議委員
		桜井 豊	〃
		富丘 文雄	〃
		福嶋 敏朗	〃
		立花 勲	児玉町総務課長
		山中今朝男	児玉町総合政策課長
		岩上 高男	児玉町農林商工課長
		鈴木幸比古	児玉町土木課長
		福島 秀雄	児玉町都市計画課長
		笠原 義晴	児玉町社会教育課長
	幹 事	倉林 益	児玉町社会教育課長補佐
		鈴木 徳雄	〃 課長補佐
		恋河内昭彦	〃 文化財係係長
		松澤 浩一	〃 文化財係主事
	担当者	徳山 寿樹	〃 文化財係主任
大熊 季広		〃 文化財係主事	
調査員	尾内 俊彦	児玉町遺跡調査会調査員	

目 次

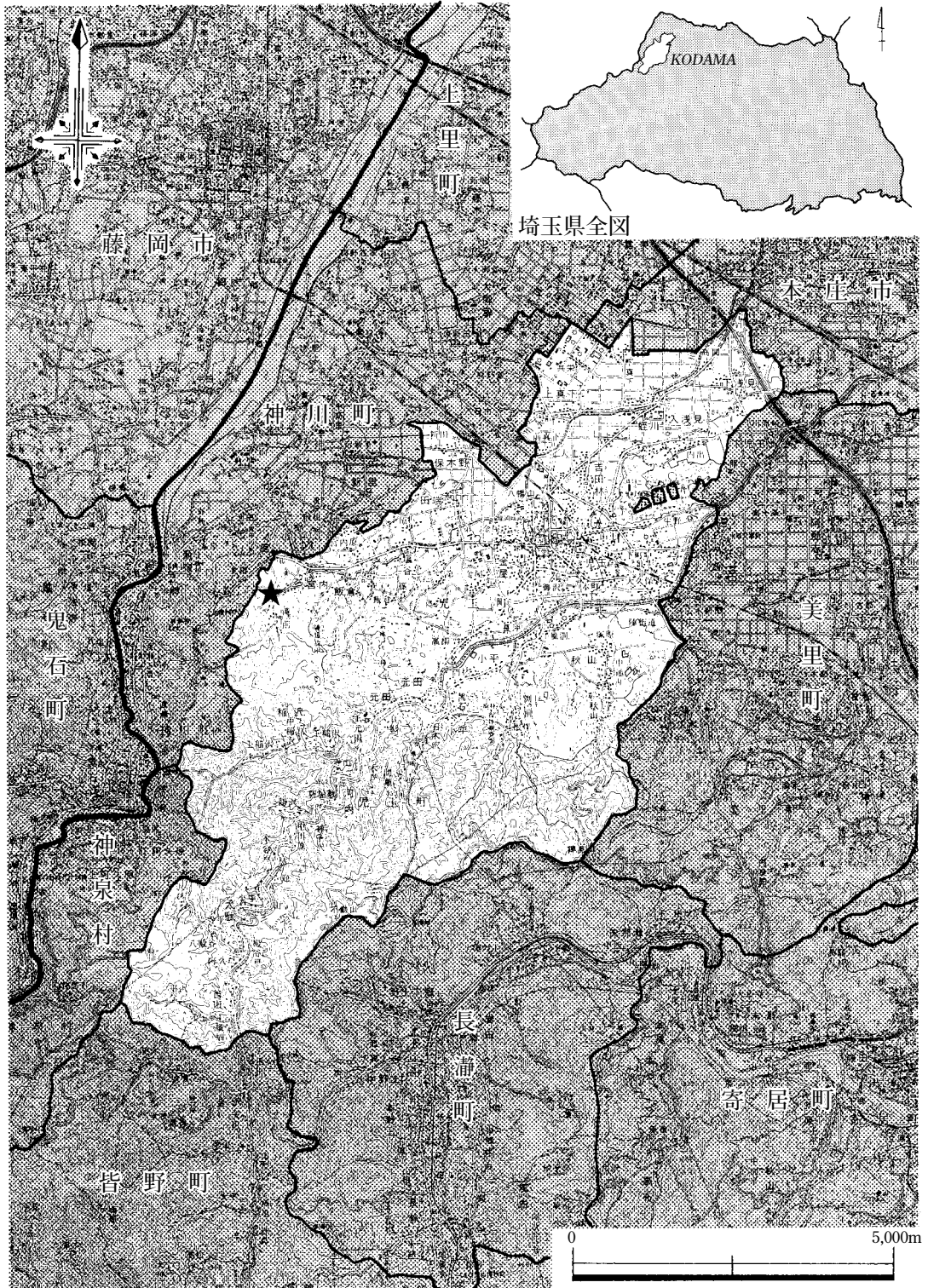
序

例言

児玉町遺跡調査会組織

第Ⅰ章	発掘調査の経緯	1
第Ⅱ章	遺跡の地理的・歴史的環境	3
	1. 地理的環境	3
	2. 歴史的環境	5
第Ⅲ章	検出された遺構と遺物	9
	1. 遺跡の概要	9
	2. 縄文時代の遺構と遺物	12
	a. 検出された遺構	12
	b. 出土遺物	15
	c. 小結—浅鉢形土器の製作過程を中心に—	21
	3. 古墳時代の遺構と遺物—宮内古墳群—	23
	a. 検出された遺構	23
	b. 出土土器	47
	c. 小結—土器の年代観—	48
第Ⅳ章	宮内古墳群出土の鉄製品	49
	1. 出土鉄製品の分析	49
	2. 方頭大刀の検討	53
第Ⅴ章	宮内古墳群の提起する問題	59
	1. 横穴式石室の系譜と年代観	59
	2. 墳丘の築造企画	63

写真図版



第1図 児玉町と遺跡の位置

第 I 章 発掘調査の経緯

平成8年12月6日、株式会社フジタ関東支店取締役支店長林原肇より（仮称）上武テクノパーク工業団地造成にかかる「開発予定地内における埋蔵文化財の所在及び取り扱いについて」の照会文書が、児玉町教育委員会に提出された。町教育委員会は平成9年1月8日付けで、当該区域は周知の埋蔵文化財包蔵地に隣接するとともに試掘調査の必要がある旨の回答をした。平成9年1月27日株式会社フジタ関東支店取締役支店長林原肇より「試掘調査依頼書」が提出された。これに基づき、試掘調査の必要な区域を特定するとともに、当該区域の伐採が終了後に試掘調査を実施する旨の回答をした。

協議の経緯

伐採の進捗に伴って4月21日、5月20日、5月28日に試掘調査を実施した結果、予定地内に古墳と思われる周堀をもつふたつの塚状の遺構等が確認された。児玉町教育委員会は、試掘調査の結果を平成9年6月3日に回答するとともに、工事による埋蔵文化財への影響が避けられず、やむを得ず現状変更される区域については発掘調査が必要である旨の説明を行った。同年7月18日発掘調査依頼書が提出されたので、児玉町遺跡調査会と株式会社フジタ、伊藤忠商事株式会社、伊田テクノス株式会社との間で埋蔵文化財保存事業委託契約を締結することで発掘調査を実施することとなった。

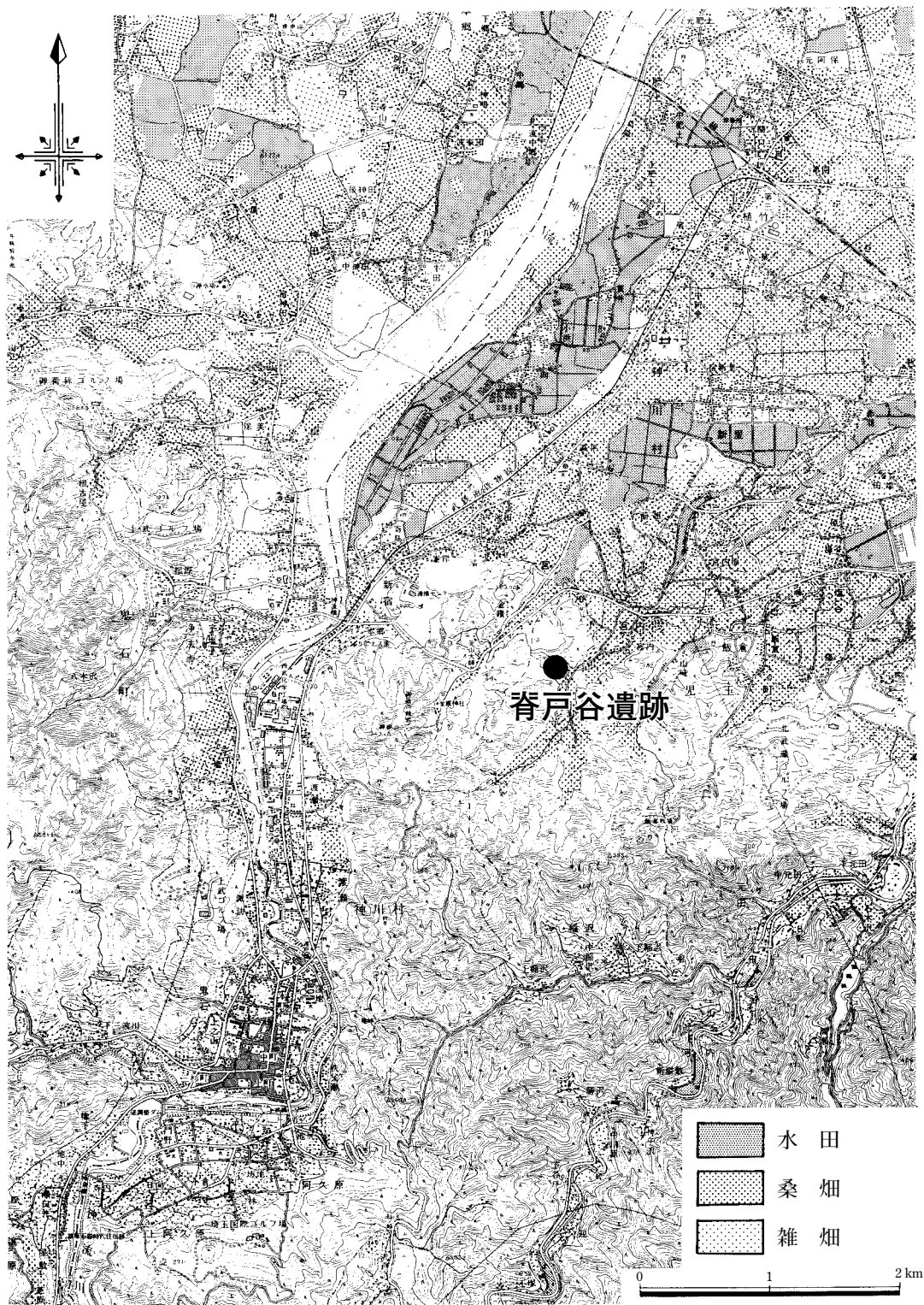
発掘の届出

平成9年11月4日に株式会社フジタ代表取締役藤田一憲、伊藤忠商事株式会社代表取締役西川昇、伊田テクノス株式会社代表取締役伊田登喜三郎より文化財保護法第57条の2第1項の規定に基づく「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出された。この届出に基づいて埼玉県教育委員会教育長から平成9年11月14日付け教文第3-520号で株式会社フジタ代表取締役藤田一憲、伊藤忠商事株式会社代表取締役西川昇、伊田テクノス株式会社代表取締役伊田登喜三郎にそれぞれ「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」の通知があった。

発掘調査の届出

また、児玉町遺跡調査会会長富丘文雄から文化財保護法第57条第1項の規定に基づいて「埋蔵文化財発掘調査の届出について」が提出されたので、児玉町教育委員会は、同日、埼玉県教育委員会教育長あてに進達した。この届出に基づいて、埼玉県教育委員会教育長から、平成9年11月14日付け教文第2-139号で児玉町遺跡調査会会長に「埋蔵文化財発掘調査について」の通知があった。また平成10年4月1日付けで提出された「埋蔵文化財発掘調査の届出について」については、平成10年4月23日付け教文第2-7号で児玉町遺跡調査会会長に「埋蔵文化財発掘調査について」の通知があった。なお、現地の発掘調査は、平成9年11月5日に開始し、平成10年4月20日に終了した。

（児玉町教育委員会社会教育課文化財係）



第2図 脊戸谷遺跡周辺の地勢 (S = 1 / 50000)

第Ⅱ章 遺跡の地理・歴史的環境

1. 地理的環境（第1・2図）

児玉町の概要 児玉町は都心より100km圏内の埼玉県北西部に位置し、北から時計回りに、本庄市、児玉郡上里町、美里町、秩父郡長瀨町、皆野町、神泉村、神川町と接している。隣接市町村とは、国道254・562線などの幹線道路やJ R八高線によって結ばれており、本庄市境付近には関越自動車道が通過し、本庄・児玉インターが設置されている。

児玉地域の概要 町の形状は北東から南西に長い長楕円形を呈し、町の地形は丘陵を挟んで山地と平野に大きく分かたれる。町中央部を東西に貫く八王子―高崎構造線が概ねその境界に相当し、各々の地形は地域的にも明瞭な差異が認められる。

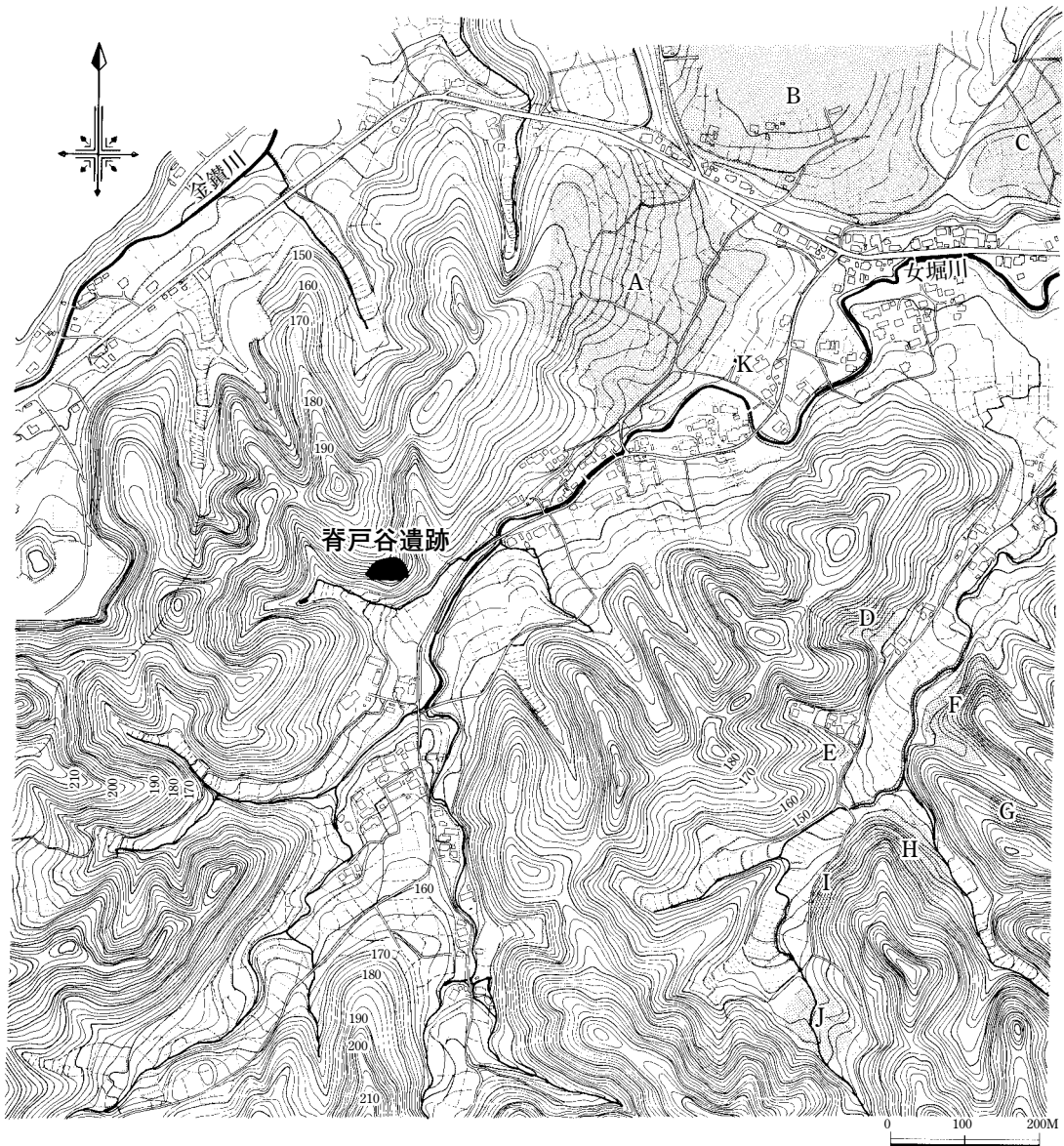
山地は秩父山地へ連続する「上武山地」と呼ばれ、典型的な山間部の様相を呈している。身馴川によって開析された、秩父へ連続する谷を中心に展開する地域で、事実、文化や経済の面においても秩父地域との交流を認める事ができる。産業は養蚕と林業が主体で、林業は具体的には植樹等の造林や用材の採取・加工である。なお、農業については自給自足の範疇に止まるもので、水田や畑地は、沢筋や緩斜面において僅かに認められる程度である。

平地は、上武山地を水源とする女堀川の沖積地を中心とした地域で、北側には神流川の洪積扇状地である本庄台地、南側には生野山や大久保山などの残丘（独立丘陵）が並ぶ。女堀川の流路沿いに点在する自然堤防上や丘陵裾に集落や畑地が、周囲の低地部には条里地割りの水田が取り巻き、産業としては養蚕や農業が主体で、近年ではイチゴ等のハウス栽培も行われている。

丘陵は、上武山地からの湧水や雨水が開析した多数の谷津が特徴的な地域である。かつては金屋の地名にも遺る様に、産業として鋳物業が発達していたが、川口鋳物におされて現在では衰退した。

宮内古墳群周辺 今回報告する宮内古墳群は、町西部の一画を縦長に占める大字宮内地内に位置する。大字宮内地区は上武山地の北縁に相当し、南半は山地で、北半は山地性の丘陵と台地である。本地区は女堀川の源流域に相当しており、神川町・神泉村との境界は、概ね金鑽川や神流川流域との分水嶺となっている。

遺跡周辺の地形を詳細に見ると、女堀川が開析した広い谷を中心に、樹枝状に小さく深い谷が多数発達している。天田遺跡（第3図―A）付近において谷自体はその幅を若干減じており、調査区から見下ろす景観は盆地の様な錯覚をおぼえる。調査区からは西方に金鑽神社を臨むことができ、かつては遺跡直下に金鑽神社への道が存在していたと云う。（永井 智教）



第3図 脊戸谷遺跡と周辺の地形 (S=1/10000)

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| A. 天田遺跡 (縄紋・奈良・平安) | B. 前組羽根倉遺跡 (縄紋・弥生・古墳・奈良・平安) |
| C. 宮内上ノ原遺跡 (縄紋・奈良・平安) | D. 山崎窯跡 (奈良・平安) |
| E. 散布地 (奈良・平安) | F. 山崎上ノ南遺跡 (奈良・平安) |
| G. 飯倉細木谷南遺跡 (奈良・平安) | H. 金草窯跡 (奈良・平安) |
| I. 飯倉甲竹ノ鼻遺跡 (奈良・平安) | J. 丙竹ノ鼻遺跡 (奈良・平安) |

2. 歴史的環境

既に児玉地域における遺跡の大まかな様相は、各遺跡の報告で再三にわたり触れられているので、今回は古墳時代後期～奈良時代に限定し概観する。

古墳時代後期

本地域では古墳時代後期に至り遺跡数は増加し、集落遺跡として代表的なものに女堀川流域の後張遺跡（増田他1982等）や今井川越田遺跡（磯崎1996等）、金鑽川流域の中道遺跡（田村1981等）等があり、周囲には比較的小規模な集落遺跡が連鎖的に展開している。該期の集落は平地部の自然堤防上に集中しており、女堀川流域では埋没河川を再掘削した灌漑用水（鈴木1997他）が確認される等、積極的な開発がその前提となる事は言うまでも無い。一方、台地部や丘陵部の集落遺跡は、平地部に比してやや少ない。女堀川流域の真鏡寺後遺跡（鈴木他1987等）やウリ山遺跡、念仏塚遺跡等が知られ、弥生後期以降の伝統的な灌漑形態への依存が推定される。今後は平地部における開発と比較検討し、歴史的な位置付けを明確にする作業が必要となろう。

古墳（群）としては、塚本山・生野山・長沖・飯倉古墳群等がある。塚本山、生野山、長沖古墳群は、中期から継続する古墳群であるが、該期に至りその築造数は飛躍的な増加を見せ、後期群集墳的な様相を呈している。特に長沖古墳群は、小規模ながら複数の前方後円墳を擁しており、本地域では卓越した群集墳と言える。一方で飯倉古墳群は、該期に新規造営される群集墳で、その総数は20基に満たない。なお、これらの古墳群は、その構成や造営開始時期こそ異なるが、概ね7世紀中葉には造営も停止する様である。

白鳳期

白鳳期になると、集落遺跡は特にその占地において大きく変動する。古墳後期に発展した、平地部の集落遺跡は大半が衰退の一途を辿り、むしろ広大な台地上や丘陵裾部へ、新規設営する方向性が看取される。すなわち条里の施工と連動（鈴木1997等）し、その整備・拡大に従って移動する様である。

奈良・平安時代

奈良・平安時代の集落遺跡は、基本的に台地や丘陵部上に占地し、平地部の集落遺跡は稀である。また将監塚・古井戸遺跡（赤熊他1988）や、皂樹原・檜下遺跡（篠崎他1991）の様に、本庄台地上の平坦面に新規設営される集落もあり、これらは比較的安定して営まれている。平地部の集落としては金佐奈遺跡（大熊他1999）等があり、規模の縮小こそ認めるが古墳後期より継続しており、条里制との関係で注意を要する。丘陵や山地の集落としては天田遺跡（恋河内2000）や山崎上ノ南遺跡（大熊1997）、橋ノ入遺跡（鈴木1985）が知られている。山崎上ノ南遺跡のある「山崎谷」の遺跡では、鍛冶炉や炭窯、須恵器や瓦の窯跡も知られ、平地部の郡内集落と有機的な関係をもって丘陵や山地が開発される様子を端的に示している。（永井 智教）

第1表 周辺の古墳・奈良時代遺跡

○集落遺跡

1.天田遺跡	2.下原北遺跡	3.真鏡寺後遺跡	4.山崎上ノ南遺跡
5.横尾後遺跡	6.ミカド西遺跡	7.ミカド遺跡	8.塩谷下大塚遺跡
9.枇杷橋遺跡	10.観音塚遺跡	11.倉林後遺跡B地点	12.念仏塚遺跡
13.ウリ山遺跡	14.長沖久保遺跡	15.金屋北原遺跡	16.兒玉仲町遺跡
17.女池遺跡	18.御林下遺跡	19.阿知越遺跡	20.南街遺跡
21.辻堂遺跡	22.金佐奈遺跡	23.反り町遺跡	24.八荒神遺跡
25.真下境西遺跡	26.真下境東遺跡	27.辻の内遺跡	28.新宮遺跡
29.南共和遺跡	30.将監塚・古井戸遺跡	31.熊野太神南遺跡	32.今井遺跡群G地点
33.今井遺跡群F地点	34.今井遺跡群D地点	35.今井遺跡群C地点	36.今井遺跡群B地点
37.北廓遺跡	38.中廓遺跡	39.共和小学校校庭遺跡	40.柿島遺跡
41.藤塚遺跡	42.前田甲遺跡	43.今井川越田遺跡	44.川越田遺跡
45.東牧西分遺跡	46.後張遺跡	47.四方田遺跡	48.観音塚遺跡
49.下田遺跡	50.元富遺跡	51.山根遺跡	52.根田遺跡
53.天神耕地・中畑遺跡	54.鷺山南遺跡	55.新屋敷遺跡	56.向田A遺跡
57.宮ヶ谷戸遺跡	58.包蔵地	59.兒玉清水遺跡	60.兒玉大久保遺跡
61.後山王遺跡	62.広木大町遺跡	63.ミカ神社前遺跡	64.広木上宿遺跡
65.秋山郷戸遺跡	66.秋山東遺跡	67.秋山大町遺跡	68.秋山諏訪平遺跡
69.皂樹原・松下遺跡	70.保木野境遺跡	71.中北原遺跡	72.西北原遺跡
73.中道遺跡1地点	74.中道遺跡2～24地点	75.精進場遺跡	76.海老ヶ久保遺跡

○主要古墳

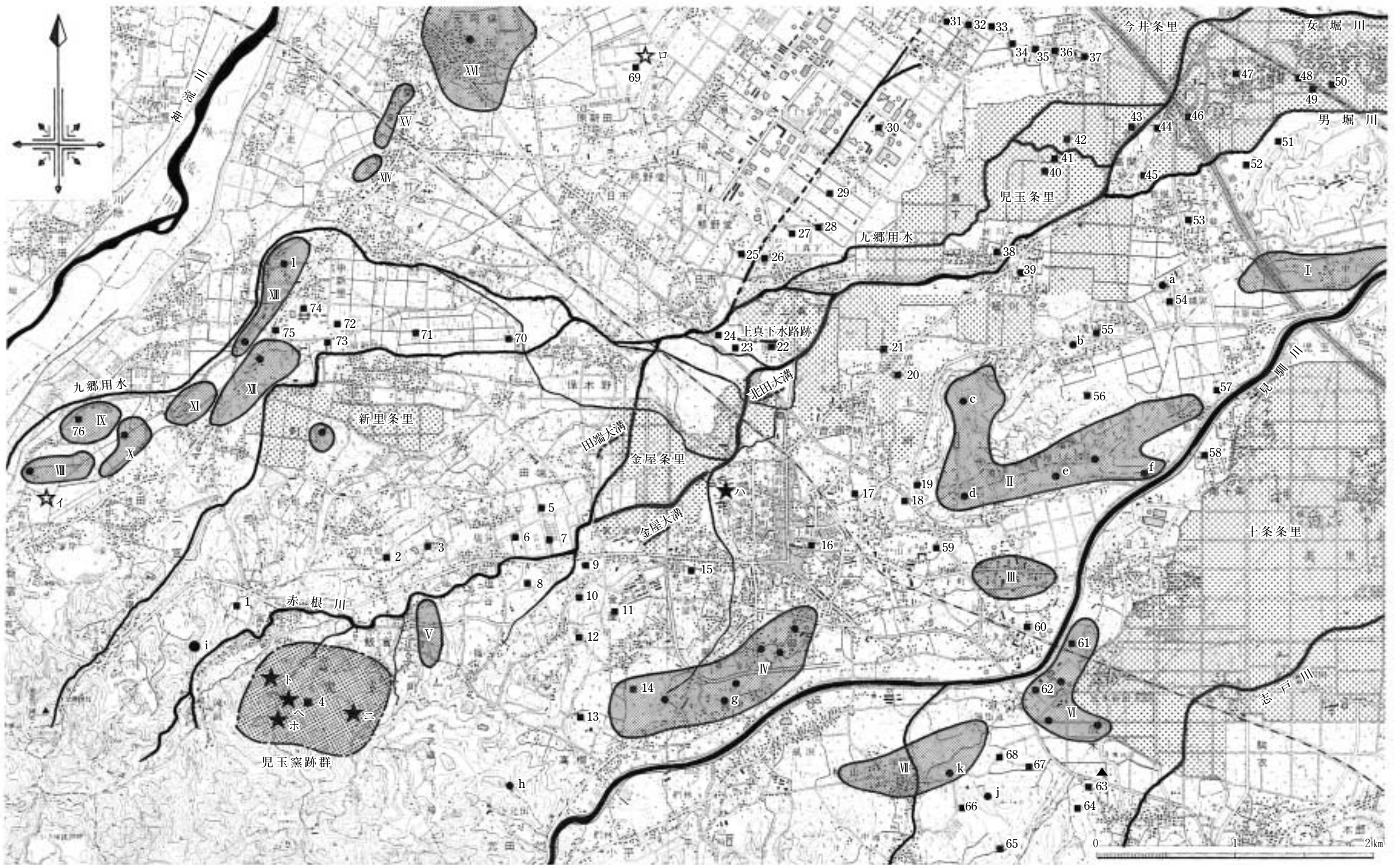
a.鷺山古墳	b.金鏡神社古墳	c.生野山銚子塚古墳
d.生野山物見塚遺跡	e.生野山将軍塚古墳	f.生野山16号墳
g.長沖79号墳	h.日向山古墳	i.脊戸谷遺跡
j.秋山諏訪山古墳	k.秋山庚申塚古墳	l.中新里諏訪山古墳

○古墳群

I.塚本山古墳群	II.生野山古墳群	III.下町古墳群	IV.長沖古墳群
V.飯倉古墳群	VI.広木大町古墳群	VII.秋山古墳群	VIII.城戸野古墳群
IX.海老ヶ久保古墳群	X.十二ヶ谷戸古墳群	XI.二の宮古墳群	XII.南塚原古墳群
XIII.北塚原古墳群	XIV.植竹古墳群	XV.関口古墳群	XVI.元阿保古墳群

○須恵器・埴輪窯跡・古瓦出土遺跡・式内社

イ.城戸野廃寺	ロ.皂樹原遺跡	ハ.八幡山埴輪窯跡	ニ.飯倉窯跡
ホ.金草窯跡	ヘ.山崎上ノ南窯跡	ト.山崎窯跡	チ.金鏡神社



第4図 周辺の古墳・奈良時代遺跡 凡例…●主要古墳 ■集落遺跡 ★須恵器・埴輪窯跡 ☆古瓦出土遺跡(寺院跡) ▲式内社

第Ⅲ章 検出された遺構と遺物

1. 遺跡の概要

本遺跡は、埼玉県児玉郡児玉町大字宮内字脊戸谷894番地外に位置し、小字名をとって脊戸谷遺跡と呼称する。

遺跡は上武山地北縁の標高160m付近、女堀川の源流域を見下ろす急傾斜面上に占地している。遺跡の推定範囲は、南北50m、東西に80m程度の範囲が予想され、発掘調査を実施した範囲を主体に、一部は調査区の下位斜面に広がっていた可能性もある。発掘調査は、試掘調査時の所見をもとに、開発対象地区内の切土される985.9㎡について行った。

検出された遺構

発掘調査によって検出された遺構は、縄紋時代前期（諸磯c・b期）の住居址が2軒、同時期と予想される土坑が5基、古墳時代後期末の古墳が2基検出された。なお、古墳については大字名をとって宮内古墳群と呼ぶ。

調査の方法

調査方法は、先ず設定した調査区の表土を、古墳の部分を残して重機で除去した後、人力で遺構確認を行った。確認された遺構は、土層観察用の畦を逐次設定して掘り下げ、図化の段階で東から順に遺構番号を付した。

古墳の調査は全て人力で行い、先ず墳頂部に任意のグリットを設定して掘り下げ、横穴式石室の方向と規模が概ね把握された後、墳丘と周堀の掘り下げに移行した。墳丘と周堀の掘り下げは、石室の主軸を基準に設定したトレンチで先行して裁ち割り、土層観察を終えた後、現表土→周堀覆土・墳丘流土→墳丘盛土→旧表土の順で除去し、必要に応じて写真の撮影と図化を行った。石室の掘り下げは平面で行い、崩壊状態と完掘状態で写真撮影と写真による実測図を作成した。石室の解体も平面を基本に行い、各工程と思しき所で写真を撮影した。また1号墳石室では、解体時に横断面を1m間隔で図化し、そのデータの収集に万全を期した。

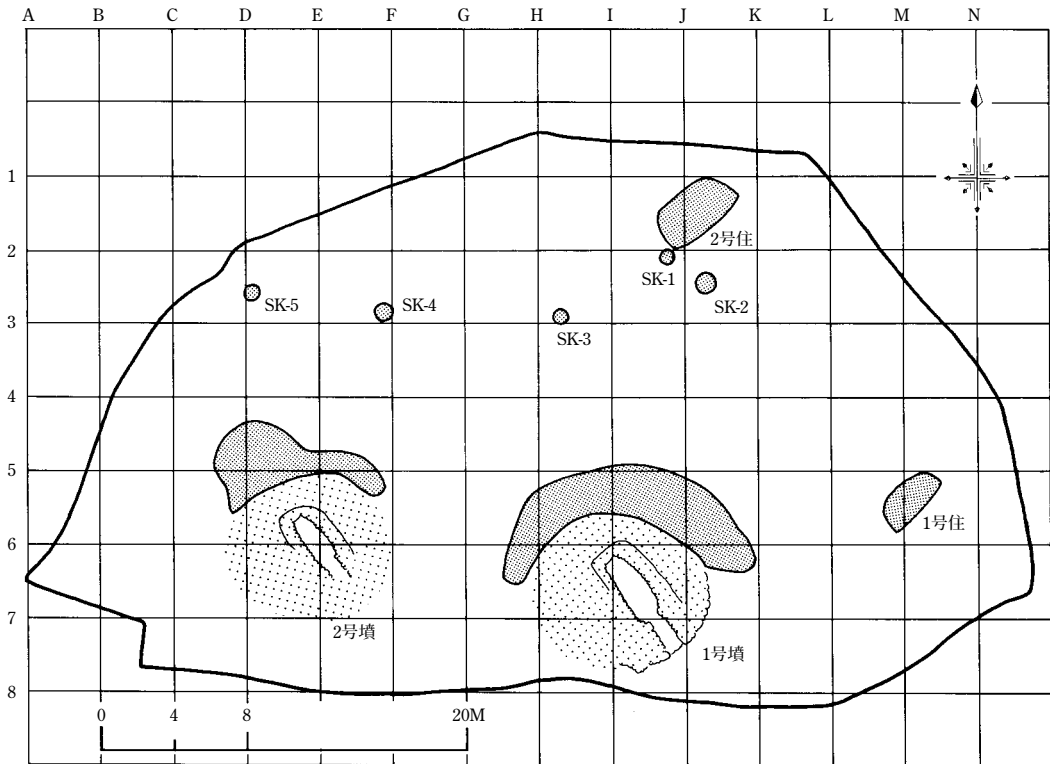
出土遺物

発掘調査により出土した遺物は、縄紋時代と古墳時代～奈良・平安時代のものに大きく分けられる。

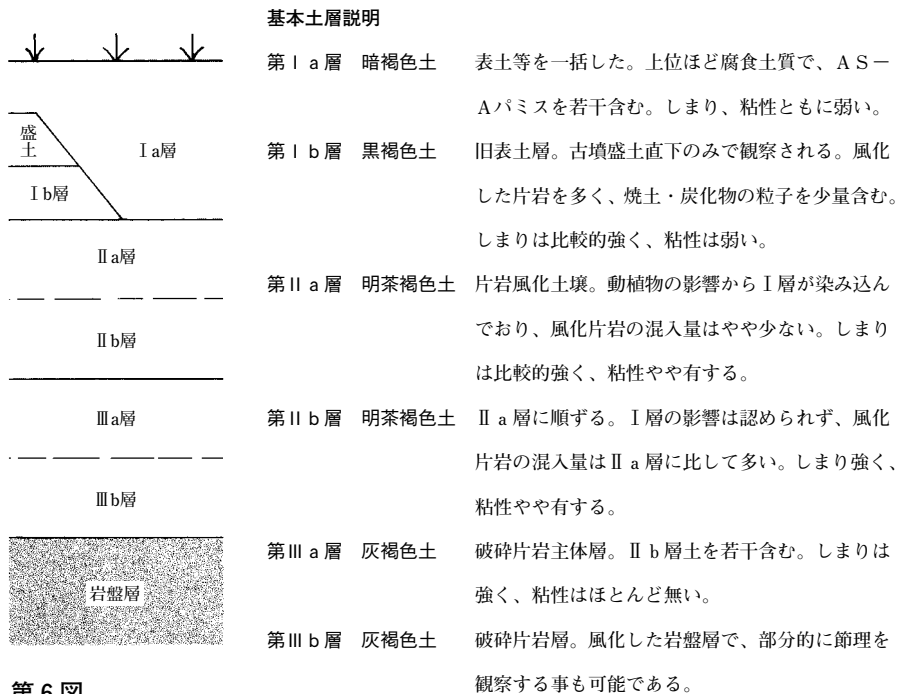
縄紋時代の出土遺物は住居址や確認面から出土しているが、土坑からは出土していない。具体的には諸磯c式～有尾式までの土器片と、製品破片と剝片等の石器類がある。また1号墳墳丘下からは、黒曜石の石核が1点単独で出土しており、周囲に存在する遺構と同様の時期（縄紋時代前期）と思われる。

古墳に伴う遺物は、古墳時代後期末から奈良・平安時代に及び、墓前祭祀に伴う遺物と副葬品に細別される。副葬品には双脚足金具を伴う方頭大刀一振分の刀装具や、律令期に一般的な形態の鉄鍬が多数あり、古墳の副葬品としてはかなり新しい様相を示すものである。

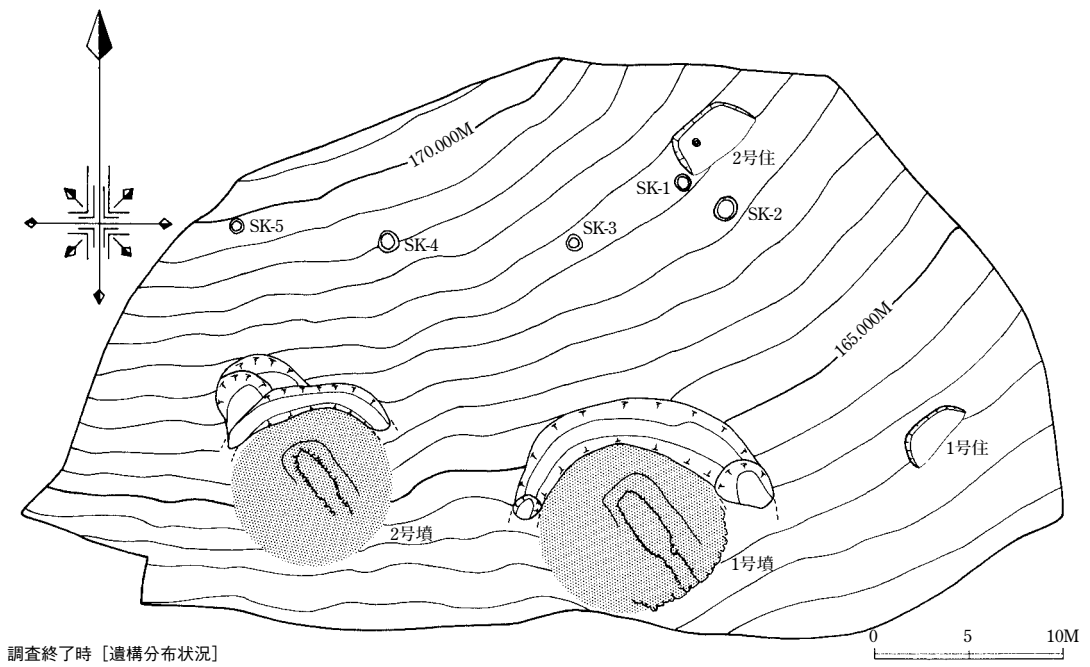
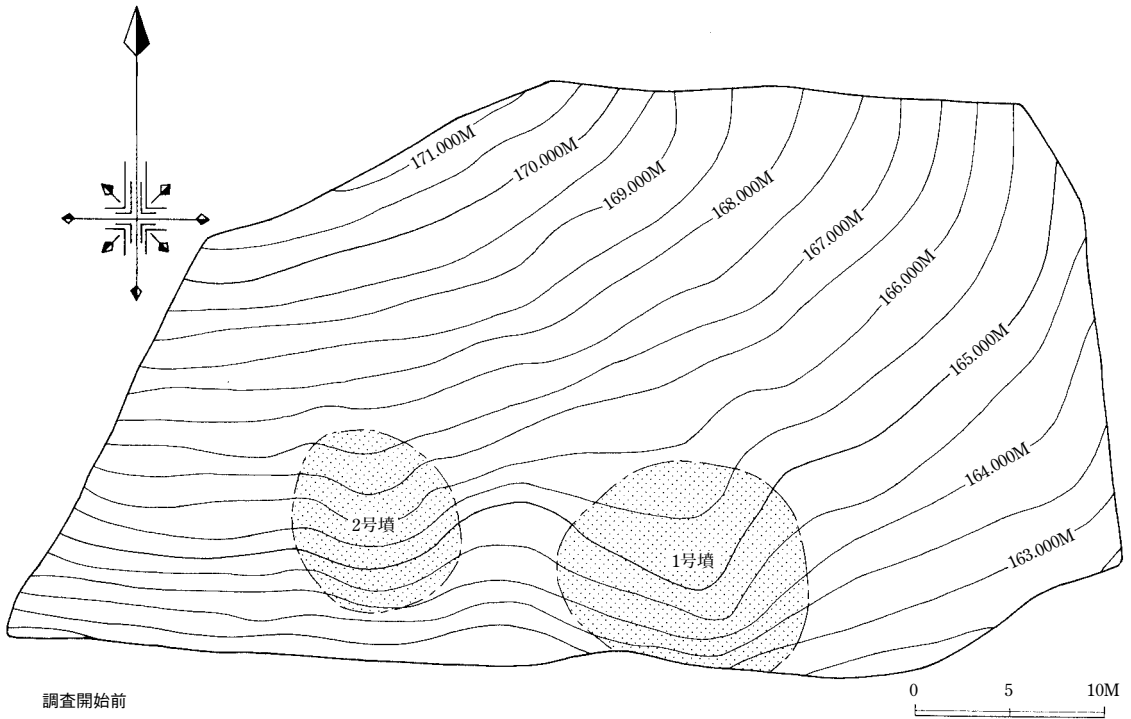
(永井 智教)



第5図 調査区のグリッド設定図



第6図
基本土層模式図



第7図 調査区全測図 (S = 1 / 400)

2. 縄文時代の遺構と遺物

a. 検出された遺構

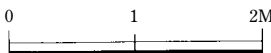
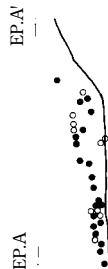
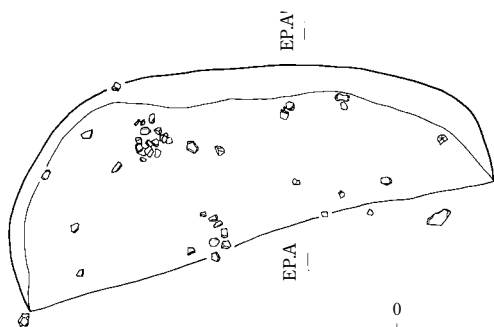
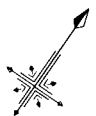
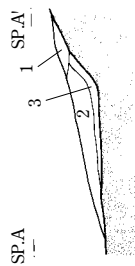
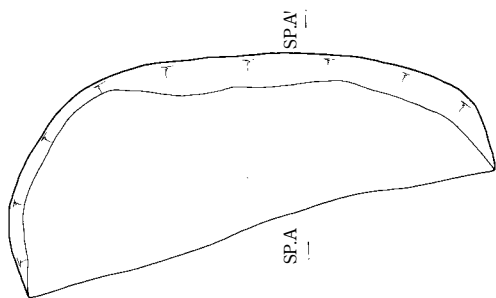
1号住居址 本址は、調査区東端、標高 163.5m 前後に位置する。斜面のため南東側の床面の過半を流失した「塵取り状」を呈し、平面形態は不正な隅丸方形と推定される。規模は東西で3.85mを測る。床面は概ね平坦であるが、炉址や柱穴などの施設は確認されず、また壁面も崩壊したとはいえ不揃いで、定型的な住居であったと判断することはできない。覆土は暗褐色土を主体に3層が確認され、第2層中からは土器片や石器片・フレイク等の遺物が検出された。出土した土器片は、有尾式と諸磯 a 式・諸磯 c 式が認められ、他に石器類もある。本址の所属時期については、主体をなす土器から概ね諸磯 c 式期であると思われる。

2号住居址 本址は、調査区北端、標高 167.5m 前後に位置する。なお、本址の南西に接する様に土坑2基（SK-1・2）が存在している。1号住居址と同様に南東側が流失した「塵取り状」を呈しており、床面は推定2/3程度が残存している。平面形態は不正な隅丸方形と推定され、その規模は東西で4.35mを測る。床面は中央がやや窪むが概ね平坦で、北側の壁寄りからは炉址が1箇所検出された。炉址は直径30cmに満たない小規模なものであるが、床面を10cm程度掘り窪めた後に土を張ったもので、焼土化の状態からはその使用頻度は比較的高かったものと思われる。壁面は上端が漏斗状に崩壊しているものの、基本的には垂直に近く掘り込まれた端正なものである。覆土は暗褐色土を主体に6層が確認され、壁の崩壊土に相当する第一次堆積が完了した後に、レンズ状の堆積が進行して行く埋没過程が把握される。遺物は主として第二次堆積土中から出土しており、土器片と石器類がある。土器は完形に近い諸磯 b 式の浅鉢をはじめ、破片では諸磯 a 式、諸磯 b 式、諸磯 c 式を認める。本址の所属時期は、出土遺物の中で残存率の高い浅鉢形土器の存在から、諸磯 b 式期と考えられる。

土坑 調査区北半、標高167.0～170.0mの間で5基の土坑が検出された。土坑からの出土遺物は無く、所属時期は不明だが、覆土の状態からは住居址と同時期と推定される。全て直径 1.0m 弱の円形で、確認面からの深さは最大でも30cmに満たない浅いものである。また土坑は、平坦な底面のSK1・2・3・4と、皿状をなすSK5の、大きく2種に大別可能である。平坦な底面をもつ一群は、覆土の上層に明褐色土、下層に暗褐色土が認識される点で概ね共通し、埋没の共時性を推定しうる。一方で皿状を呈するSK5は、焼土を多量に含む覆土で、底面も部分的に火を受け焼結している。住居内の炉址のみが残存した可能性も想定しておくべきかも知れない。

(永井智教)

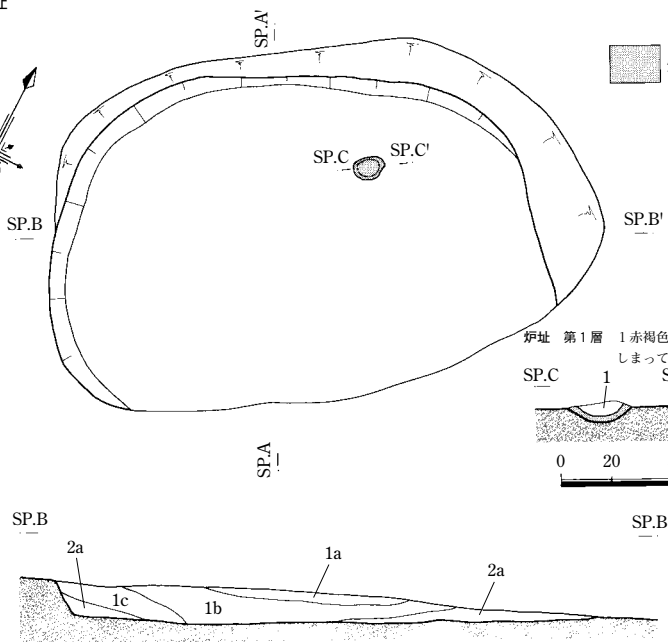
1号住居址



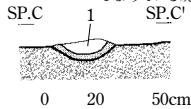
1号住居址土層説明

- 第1層 明黄褐色粘質土。片岩粒子少量含む。しまり弱く、粘やや良。
- 第2層 明褐色粘質土。明茶褐色土、ブロック・片岩粒子含む。しまりやや弱、粘良。
- 第3層 明褐色粘質土。明黄褐色土やや含む。しまりやや弱、粘良。

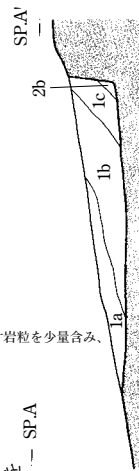
2号住居址



炉址 第1層 1 赤褐色土。0.5~1cmの片岩粒を少量含む、しまっている焼土層。



0 20 50cm

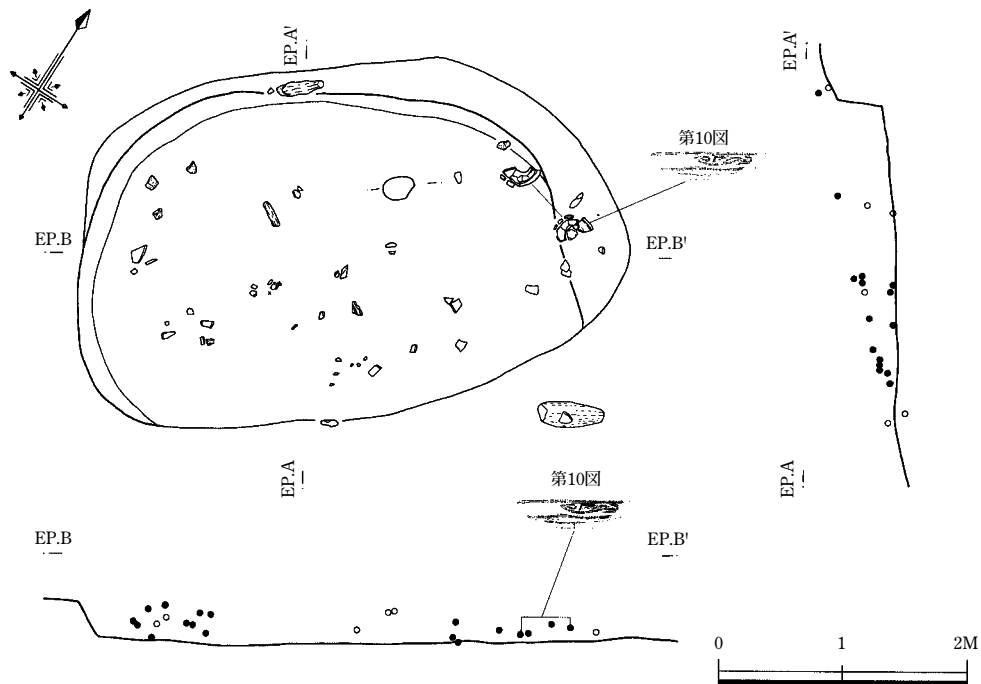


2号住居址土層説明

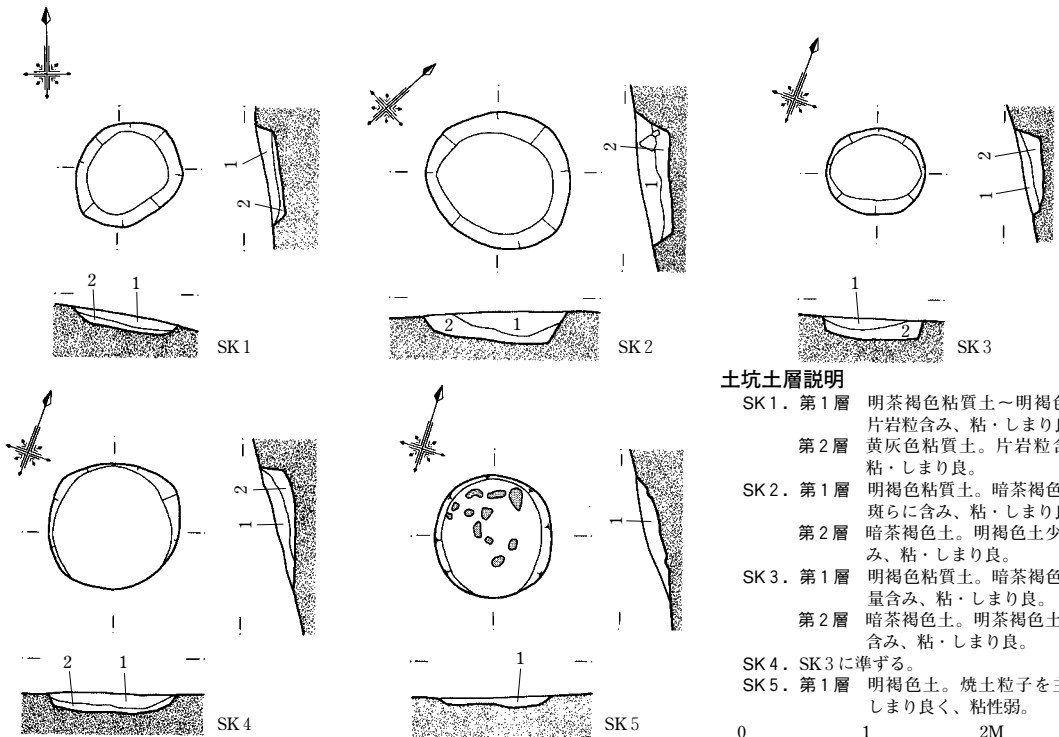
- 第1層 明褐色粘質土。片岩粒φ2cmを少量含む。a~c上、細分される。しまりやや弱く、粘性強い。(二次堆積土層)
- 第2層 明褐色土層。IIa層とIIb層の混合。a・b2層に細分される。しまりやや弱く、粘性強い。(壁崩壊土層)

第8図 縄文時代の遺構(1)

2号住居址



土坑



土坑土層説明

- SK1. 第1層 明茶褐色粘質土～明褐色土。片岩粒含み、粘・しまり良。
- 第2層 黄灰色粘質土。片岩粒含む。粘・しまり良。
- SK2. 第1層 明褐色粘質土。暗茶褐色土を斑らに含み、粘・しまり良。
- 第2層 暗茶褐色土。明褐色土少量含み、粘・しまり良。
- SK3. 第1層 明褐色粘質土。暗茶褐色土少量含み、粘・しまり良。
- 第2層 暗茶褐色土。明茶褐色土少量含み、粘・しまり良。
- SK4. SK3に準ずる。
- SK5. 第1層 明褐色土。焼土粒子を主体。しまり良く、粘性弱。

第9図 縄文時代の遺構(2)

b. 出土遺物

第1号住居跡出土遺物 [第11図]

本址からは、縄文前期中葉から後半までの資料が検出されている。(1～5)は、繊維を含む縄文施紋の土器であり、(4～6)は、0段3条の縄文をもち施紋方向が幾分斜行しているところから、おそらく「有尾式」と考えてよいであろう。(7～12)は、竹管文を伴うものである。また、(6)は繊維を含まない同様の胎土をもつものである。これらは、諸磯a式であろう。(13～19)は、綾杉状の集合沈線をもつものである。このうち(14～15)は、綾杉状の集合沈線上に蛇行する浮線紋や円形の貼付紋が付される、群馬県域でしばしば検出されている諸磯c式を構成するひとつの類型に相当するものでであろう。(20)は、末端に結節をもつ縄文を施すものであり、諸磯b式以降に伴うものである。このように本址からは「有尾式」から諸磯c式が出土しているが、本住居の時期については、諸磯c式が最も新しい遺物であり比較的多く検出されているところから、積極的な根拠とはいえないが、ここでは諸磯c式期と考えておきたい。

石器 [第13図1～3] (1)は刃部再調整のあるシルト岩の石斧、(2)は絹雲母片岩製の分銅形の小形の打製石斧、(3)は絹雲母片岩の敲石である。

第2号住居跡出土遺物 [第10図・第12図]

本址からは、縄文前期後半の諸磯a式およびb式の資料が検出されている。

第10図-1は、口縁部に平坦な面をもつ有稜の浅鉢形土器であり、口縁部周辺への穿孔は認めることができない。器形は、外側に開く突出した底部をもち、底部の上端からやや立ち上がった箇所、体部を上下に分かつ稜へ向かってほぼ水平に大きく張り出している。この体部の稜から口縁部まで、体部上半が外反し、口縁部は緩く内折して平坦面を形作っているが、内面は厚く屈曲は少ない。また、体部についても外面の屈曲に比して、内面の屈曲は少なく、肉厚に作り出されている。

口縁部上面には、「半截竹管」の外面による浅い凹線と、単方向の刻みを施した浮線を一周させ、単一の沈線による木葉文と半円状の意匠を交互に配している。口縁部直下と体部中位にあるふたつの稜には、二条の浮線を貼付し、その間に1条の沈線をナゾるように巡らせることによってこの浮線を強調している。また、この二条の浮線は、上下に異方向の刻みを施すことによって綾杉状に表現されている。体部上半には、三截した竹管状工具内面の連続押圧による爪形紋によって変形した木葉状入組文を描き、その空白部に木葉状や半円状あるいは三角状の意匠を配している。また、これらの意匠に沿う文様の要所に、浅い細沈線による側線が施されている。この体部上半の文様は、器表面の状態で良好ではないために明瞭でない部分も多いが、体部下半と同様の文様が表現

されているようである。体部下半の文様は、三つの木葉文が連結されたような、変形した木葉状入組文を中心に、その間を埋めるようにして、半円状や三角状の意匠、あるいは木葉状の意匠を描いており、その文様配置に一定の規則性を読みとることができる。この体下部の文様帯の下端を区画するように、刻みを有する二条の浮線が巡っている。この浮線上の加飾は、それぞれが刻みの方向を異にする綾杉状の表現をとっており、口縁部直下と体部中位の二つの稜の部位と類似した表現が採用されている。胎土は、砂粒が少なくチャートや石英の砂粒を含んでいるが、この地域の土器に普遍的に認めることのできる結晶片岩粒は認められない。また、器面には顕著な剝落を認めることができるが、器表面と剝離面では胎土上の違いを認めることはできなかった。

なお、本址からは、このほか諸磯 a 式では竹管文を伴うもの（第12図22～26）、諸磯 b 式には、幅広の爪形紋を施すもの（30～35）と浮線紋を施すもの（36）が検出されている。また、諸磯 c 式では、集合沈線をもつもの（38）と、結節浮線紋を伴うもの（29）が出土している。なお、（27・29）は、1段多条の R L の施紋原体によるもので諸磯 a 式（註）、（37）は結束第一種をもつ羽状縄紋であり、おそらく諸磯 b 式に伴うものであろう。このように本址からは、諸磯 a 式から諸磯 c 式が出土しているが、本址の時期については、完形に近い浅鉢形土器（1）の出土等から諸磯 b 式期と考えてよいであろう。

石器 [第13図4～5]

（4）緑泥片岩製の磨製石斧の頭部、（5）横長剝片を素材とするシルト岩の搔器である。

遺構外出土遺物 [第12図40～41]

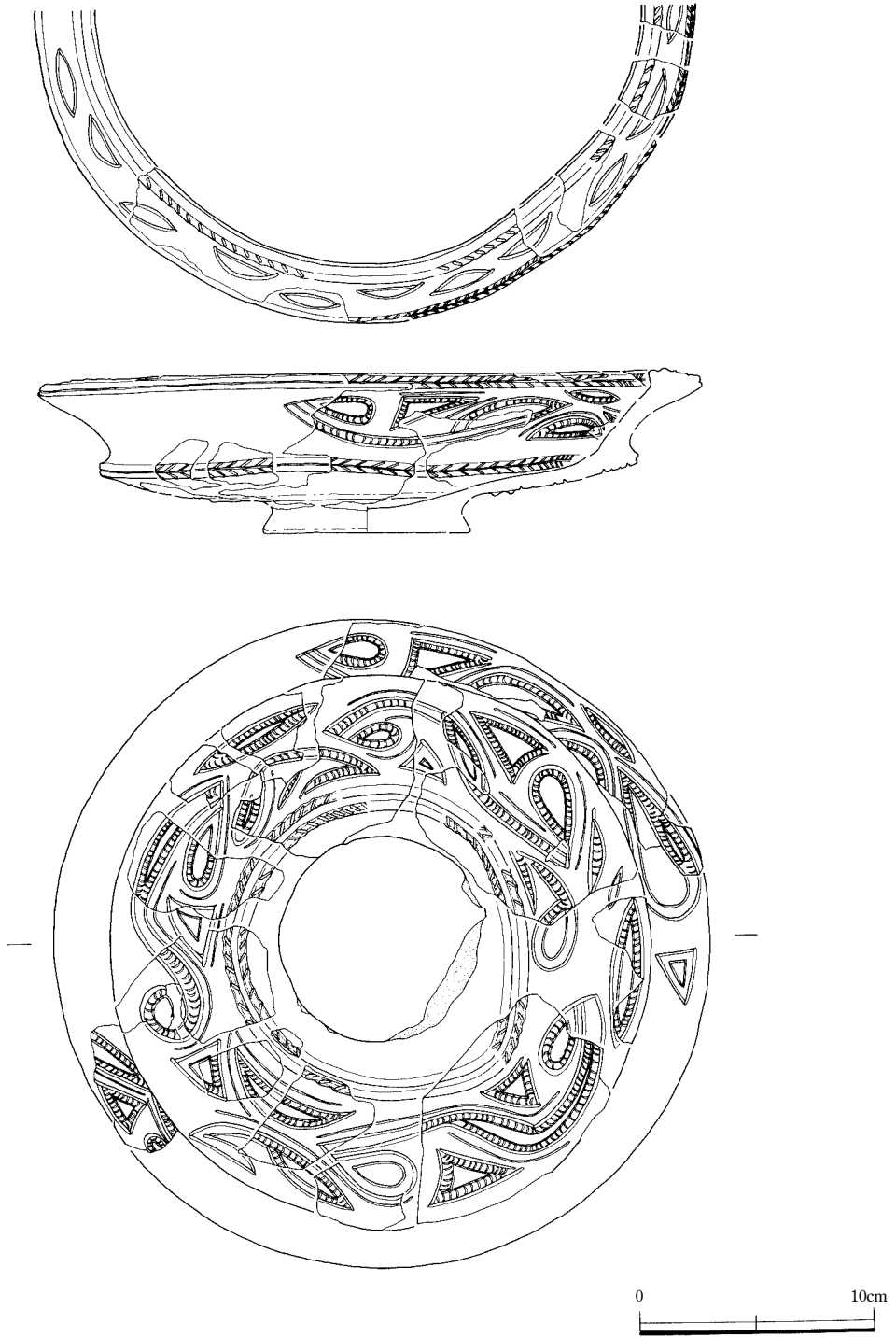
（40）は、繊維を含む「有尾式」。（41）は、原体に1段多条の縄紋 R L を施すもので諸磯 a 式であろう。

石器 [第13図6～10]

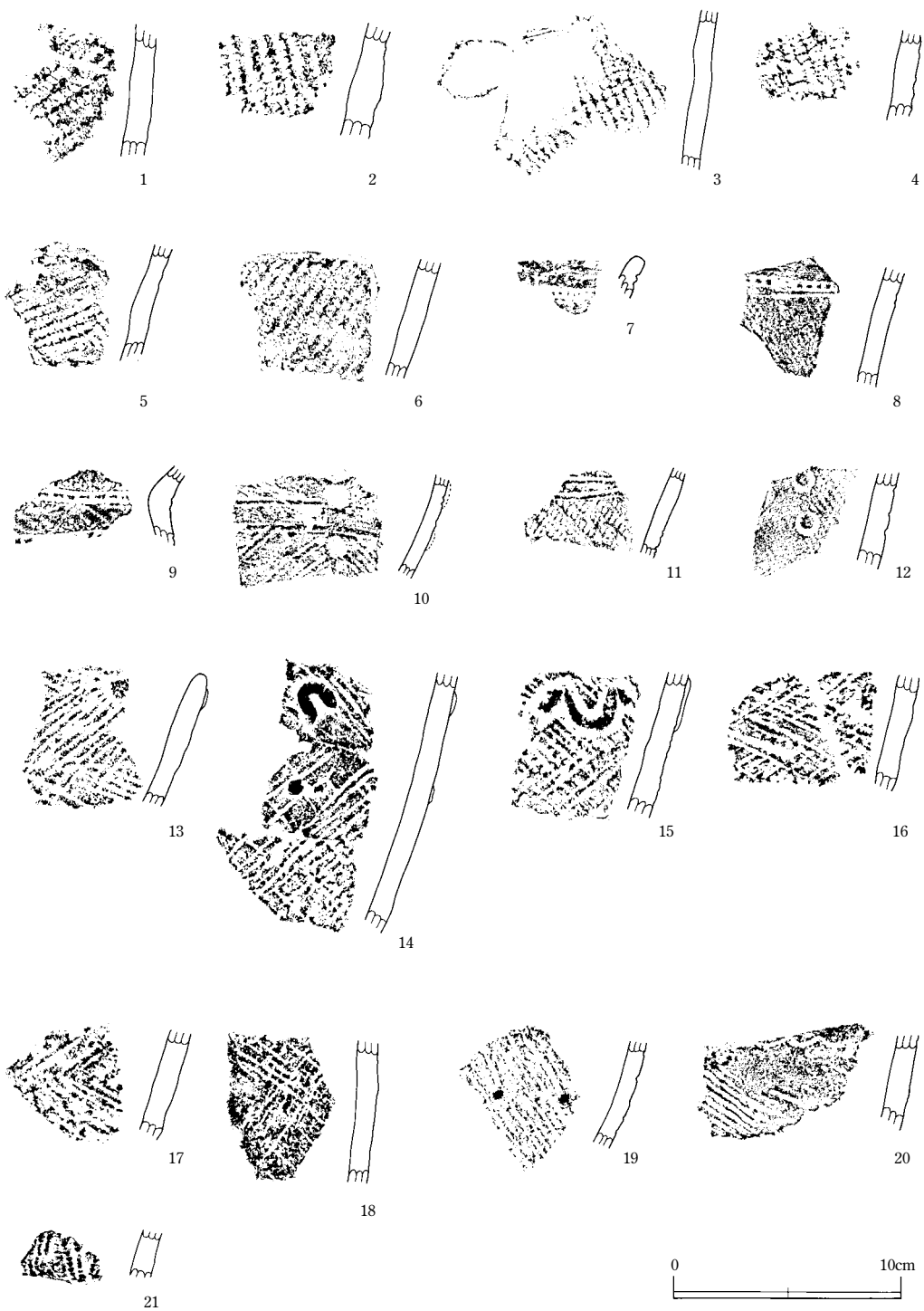
（6）はシルト岩製の搔器、（7・9）はシルト岩製の打製石斧、（8）は硬砂岩製の打製石斧、（10）は気泡のみられる脆粗な質の黒耀石の小塊（約170g）であり、礫面を残す石核である。

註 諸磯 a 式には、しばしば1段3条を主とする前段多条の縄紋原体を認めることができる（鈴木、1994他）。なお、石坂茂氏は、白井北中道Ⅱ遺跡等の報文中（石坂、1998）において、諸磯 a 式の縄紋に1段3条の施紋原体を確認し得なかったとされているが、例えば同報告の [P-294-図250-371・374・387] 等も拓本から判断する限り、1段3条の原体であると思われる。

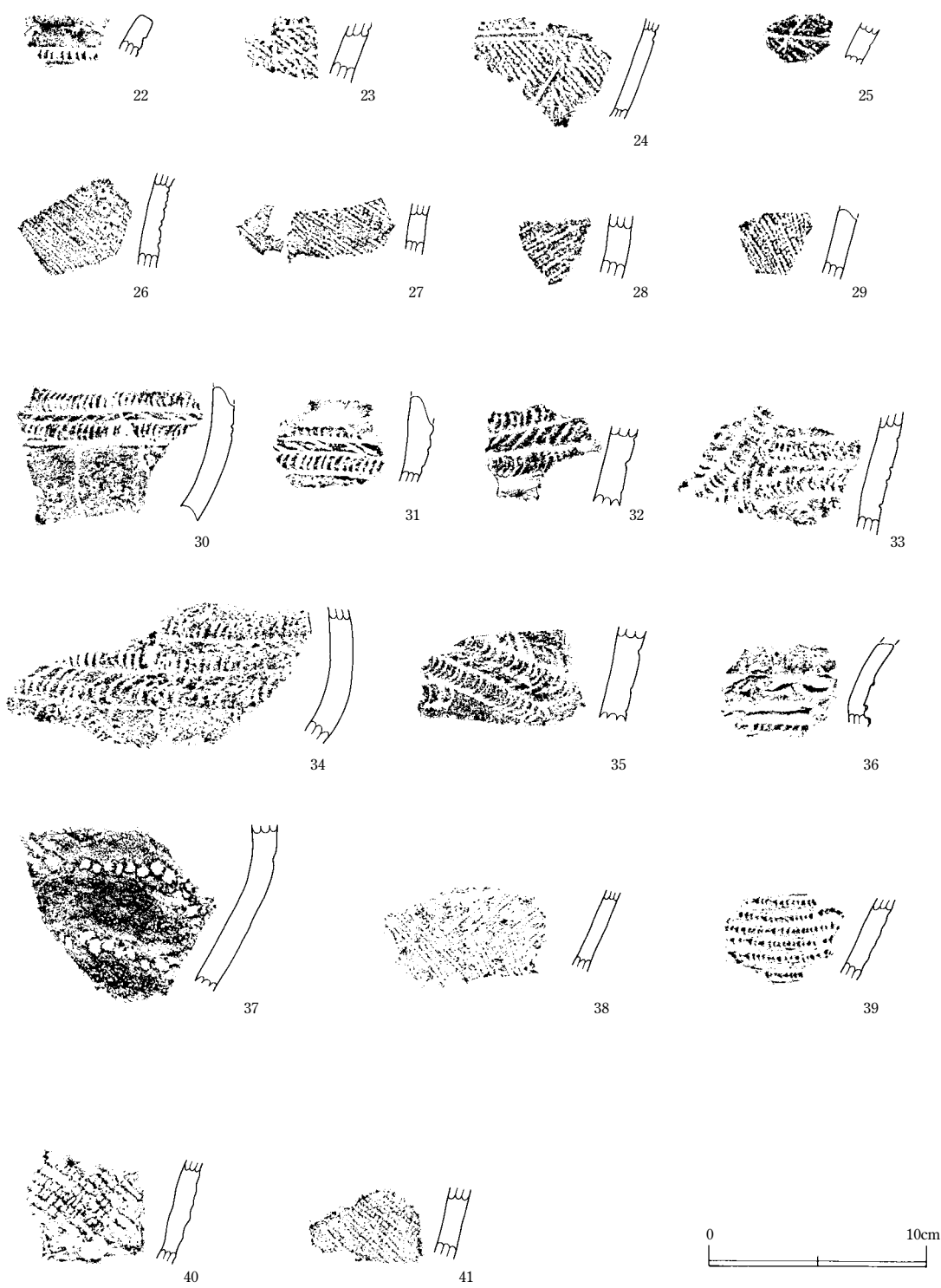
なお、本報告にかかる遺物の観察や基礎的な記述については、白崎智隆によるものである。



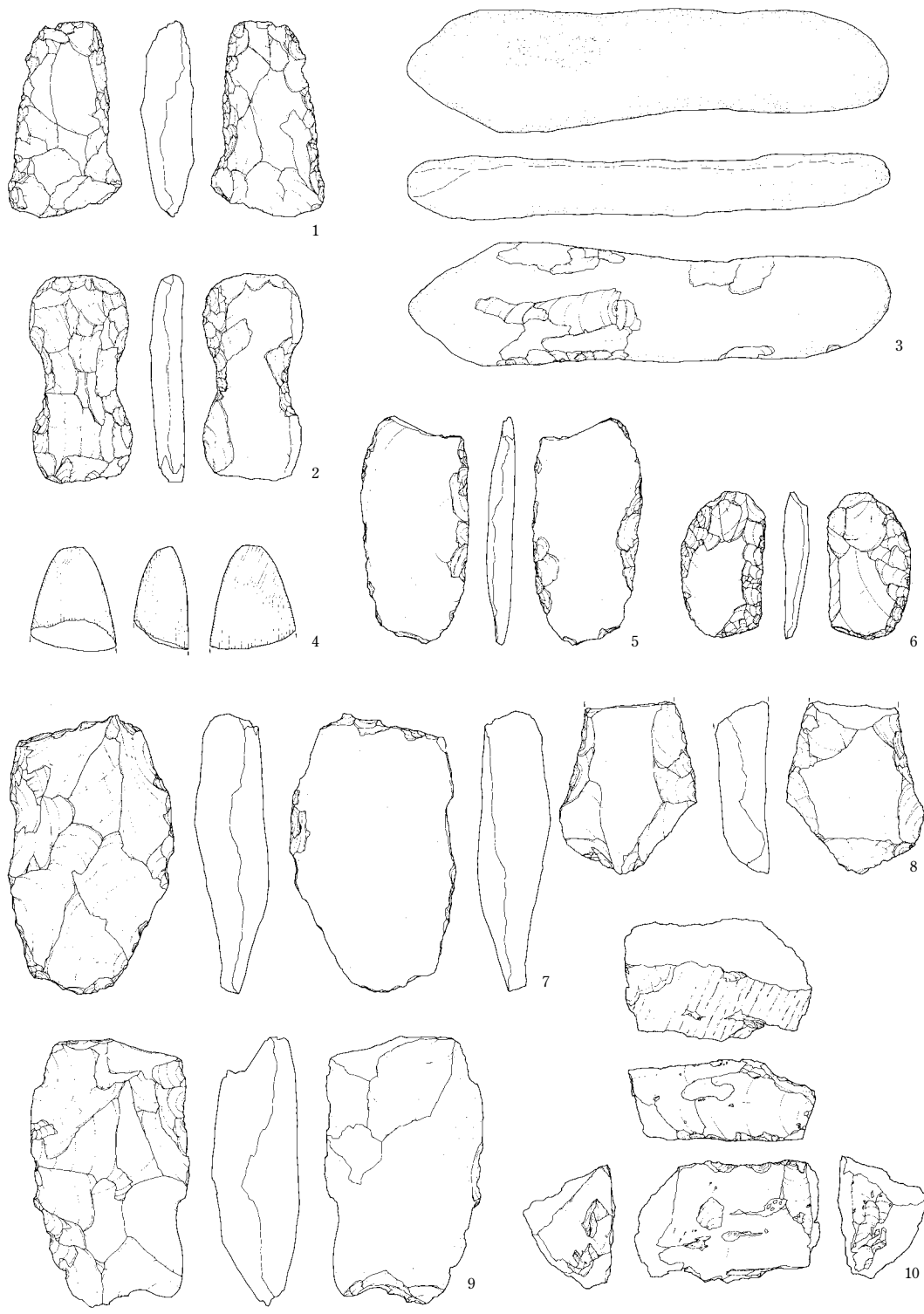
第10图 第2号住居出土遺物



第11图 第1号住居跡出土遺物



第12图 第2号住居跡出土遺物



第13图 第1号·2号住等出土石器(1/3)

c. 小結 一浅鉢形土器の製作過程を中心に一

脊戸谷遺跡で検出された縄文前期の集落跡は、東向きの比較的狭隘な緩斜面上に位置している。本遺跡の広がりについては、今回の調査区域が遺跡の大半の区域に相当するものと考えられることができる。例えば、調査区の西側においては、その傾斜が調査区域よりも急勾配となっており、この区域の試掘調査の結果においても表土層の堆積は極めて薄く、その直下が結晶片岩の破碎層であり、遺構や遺物包含層等が確認し得ない区域であった。また、調査区の東側は直接急峻な傾斜地へと移行するところから、住居跡等の居住施設の存在を考えると難しいであろう。仮に、第1号・第2号のそれぞれの住居跡への遺物の流入から先の調査区西側の現在では結晶片岩の破碎層の露出する区域に遺構の存在を想定し、かつSK-5を流出した住居跡の炉址の痕跡として捉えたとしても、一時期に複数の住居を擁する継続的な集落として捉えることは困難である。したがって本遺跡は、有尾式期から諸磯c式期まで断続的に営まれた、居住を伴う小規模な遺跡であると考えてよいであろう。なお、遺構数や土器の量に比して、石器素材の豊富さにも注目しておくべきであると思われる。

ともあれ、脊戸谷遺跡で検出された縄文時代の遺物は、すべて縄文前期に属するものである。ここでは、第2号住居跡から検出された浅鉢形土器〔第10図-1〕の具体的な観察結果をもとに、成形と施文の順序、あるいはその方法について推定しておきたい。

浅鉢の成形

本資料は、土器断面と接合部剝落面の観察によると、体部下半には体部中位の稜付近まで粘土帯の明瞭な接合部が観察し得ず、このことから、あるいは底部成形後、体部下半を圧延することによって成形された可能性も想定しておくべきかも知れない。しかし、体下部においても同心円状の欠損箇所が認められることには注意しておくべきであろう。本資料における明瞭な接合部は、稜の部位で平坦な剝落面を確認することができる。この剝落面は、この剝落面に接する体上部の粘土帯下端にも、この体下部剝落面の圧痕が確認し得るところから、器形上の変換点である稜の部位で平坦面を形成し、一定の器体強度を伴った乾燥状態まで製作の休止期間を挟んだ後、体上部を成形したことが窺える。また、内折する口縁部は、再び製作の休止期を挟みながら口辺上部内側に輪積みによる成形をしているものと推定することができるであろう。なお、本資料の成形過程を考える上では、屈曲部の内面を厚く作り出すことによって、器体の強度を高めていると考えられることにも注意しておくべきである。しかし、体下部の器厚が5mm強と極めて薄く、体部下半の成形や施文の際に、器面を支える何らかの支持具等を使用した可能性も想定されるが、器面にその痕跡を見出すことができなかつたため、ここではその可能性を示唆するにとどめておき

たい。

器面の成形

また、本資料は、土器の器体内部と器表面の粘土に差異があり、器表面に薄く塗布された粘土が剝離した、器表の剝落面を比較的明瞭に観察することができる。この器面に塗布された粘土は、この部位に描かれた沈線が、この器表面に塗布された粘土の不連続面以上の深さに達しておらず、一定の乾燥が進行した成形時の器体部と考えられる面で止まっていることに注意すべきであろう。おそらく、このような器表部に見られる粘土の不連続面の存在は、器体を口縁部まで成形したあと、器体が支持し得るまでの一定の乾燥期間をおいた後に、器表面に軟質の粘土を塗布し、その軟質な面に施文を行った結果であると考えられるであろう。このことは、この土器の形態が器形上の変換点で、ある程度の乾燥期間を挟まなければ製作の難しい形態であると推定されることから、第一次的な形態形成後には器体がそれ自身で支持し得るまで器面が乾燥しており、このため施文を目的として二次的に器表面に粘土を塗布したことを示すものと見做しえるであろう。

このような、複数の顕著な製作休止期を挟みながら器体を成形した後に、施文に先立って器表面に粘土を塗布するという成形—施文の過程は、該期の一般の深鉢等では認めることができないところから、独特の形態をもったこの「器種」を製作する上でのひとつの工夫であったと考えることができる。このような工夫が、他の個体でも確認され、この「器種」の製作方式のひとつとして一般化しえる部分があるかどうかは、今後の多くの個体の観察によって検討していくべき点である。ともあれ、本資料は、一般の深鉢とは異なった多くの工程を擁する成形—施文過程をもっており、独特な技術的背景を予想させるものである。

器種と成形

この「器種」は、その独特の器形に伴う成形と施文の方法の採用が予想されるとともに、諸磯 b 式期においても、諸磯 a 式以来の伝統的な文様を採用し、あるいはしばしば塗彩が認められるなど、独自の地位をもっている。あるいは、塗彩もまた、この「器種」の独自の器形にかかる成形後の器面の乾燥の進行に対応する、ひとつの「施文」の方法としての側面をもっていることも考慮しておくべきであろう。また、この「器種」は、他の「器種」とは異なった多くの工程数をもっていることとともに、複数の「型式」圏を横断するように広域に分布しており、大方の指摘のとおり、ある種の「交換財」と捉えられる側面をもっている。今後は、他の資料の観察を踏まえて、この「器種」のもつ独特の工程や製作過程と、その内部の差異について考えていく必要があろう。

(鈴木徳雄・白崎智隆)

3. 古墳時代の遺構と遺物 —宮内古墳群—

a. 検出された遺構

宮内1号墳

占地

本墳は南西に面する山地性丘陵の傾斜面に位置し、微視的には中腹部に存在する狭いテラス状の緩傾斜面に位置していると言える。直下には女堀川の支流が流れており、西側には南に開口する谷が回り込む。標高165.5mを測る墳頂部からは、女堀川の源流域である大字宮内の盆地状地形を一望にする事が可能で、現在の宮内集落との高低差はおよそ15mを測る。

調査前の古墳は地膨れ状を呈し、石材の露出や埴輪片の散布などが認められない点から、古墳か否かの判断もつかない状態であった。なお、本墳の西側に隣接して2号墳が存在している。

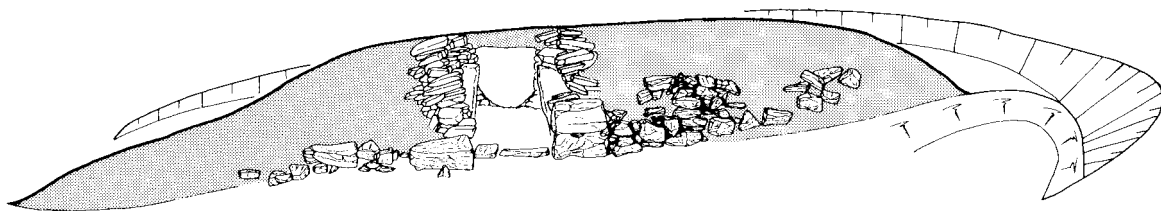
墳丘

本墳は軸方向を南東から北西にとる円墳で、周堀と葺石を伴う。その規模は残存する周堀がやや不正な円弧を描く為に正確な数値は計測しえないが、周堀の内側で推定径11.3m、葺石の根石ラインでの推定径では7.1mを測る。

墳丘は地山削り出しと盛土によって構築されており、盛土は最大で72cmの厚さを認めるが、墳頂部の表土直下で石室側壁が検出されるため、築造時には現状より最低でも1m以上は高かったものと思われる。

周堀

周堀は確認面で全周しておらず、1/2をやや欠く程度で斜面の山側のみに遺存している。周堀の幅については、標高が最も高い所で最大値を示しており、上端幅3.8m・底面幅1.6mを測る。なお標高が下がるに従って上端幅は減少するが、底面は一定の幅を保っており、標高164m前後で消失している。



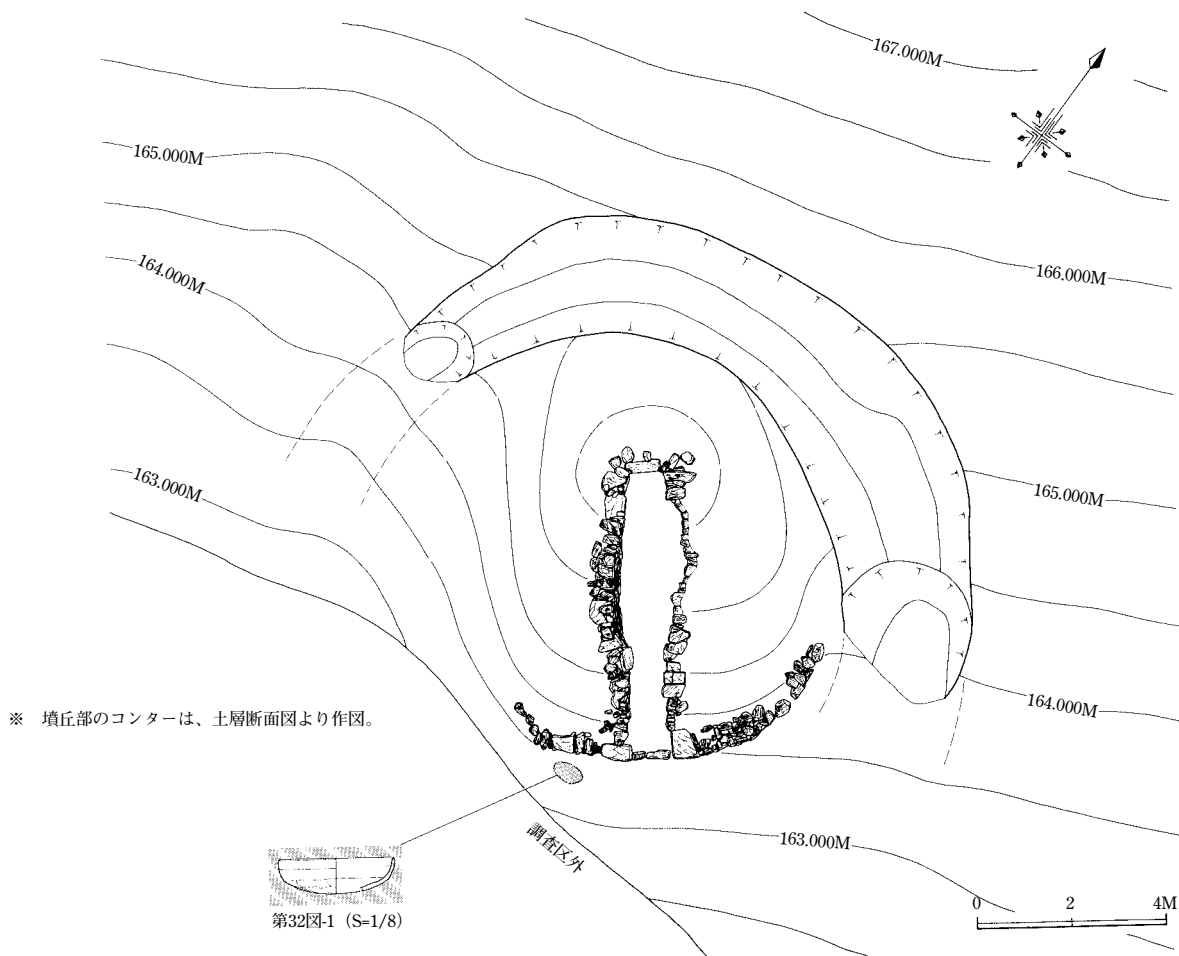
S=1/80

第14図 1号墳の正面観

周堀の深さについては最大幅を測る所で最も深く、確認面から最大1.1m、岩盤上部の破砕片岩層まで掘削されている。底面は地形の傾斜に概ね合致して緩やかに傾斜しているが、標高164.5m付近では弱い段差をもって一段下がっており、築造時は地形の傾斜を克服して完周させていたものと推定される。周堀の覆土は大きく2層に分けられ、下層に周堀法面の風化・流入に起因する地山主体土が、上層に周囲からの旧表土流入と思われる土壤が堆積している。

葺石

葺石は石室の開口方向のみで確認され、崩壊した石材の分布もこの範囲に限られる所から、築造時においても完周していなかった事は確かであろう。葺石は石室両脇からやや直線的な不正円弧を描いて伸びており、断面形態についてみると垂直に近い急角度で3～4段立ち上ってから45°程度の緩角度に屈折するもので、外護列石とも言い得るものである。石材は大半が結晶片岩の棒状を呈する転石を用いており、角の明瞭な壊石は少ない。その大きさについては、



第15図 1号墳検出状況平面図 (S=1/160)

時間的な制約から現地で詳細なデータを作成しえなかったが、長径で10cm程度から50cm近いものまで様々で、選別された印象は余り受けない。葺石の積み方についてみると、先ず基底石として大形の石材を旧地表面へ横位に設置した後、一回り小形の石材を小口を外に向けて積み上げている。なお、10cm程度の小形石材は、この段階で間詰めとして用いられる。葺石と墳丘盛土との関係については、土層断面に葺石の掘り方が観察されない点や、墳丘盛土の層序と葺石の角度変換点が一致している点から、同時施工と捉えて良いと思われ、土留めとしての機能の一端を垣間見る事が可能である。

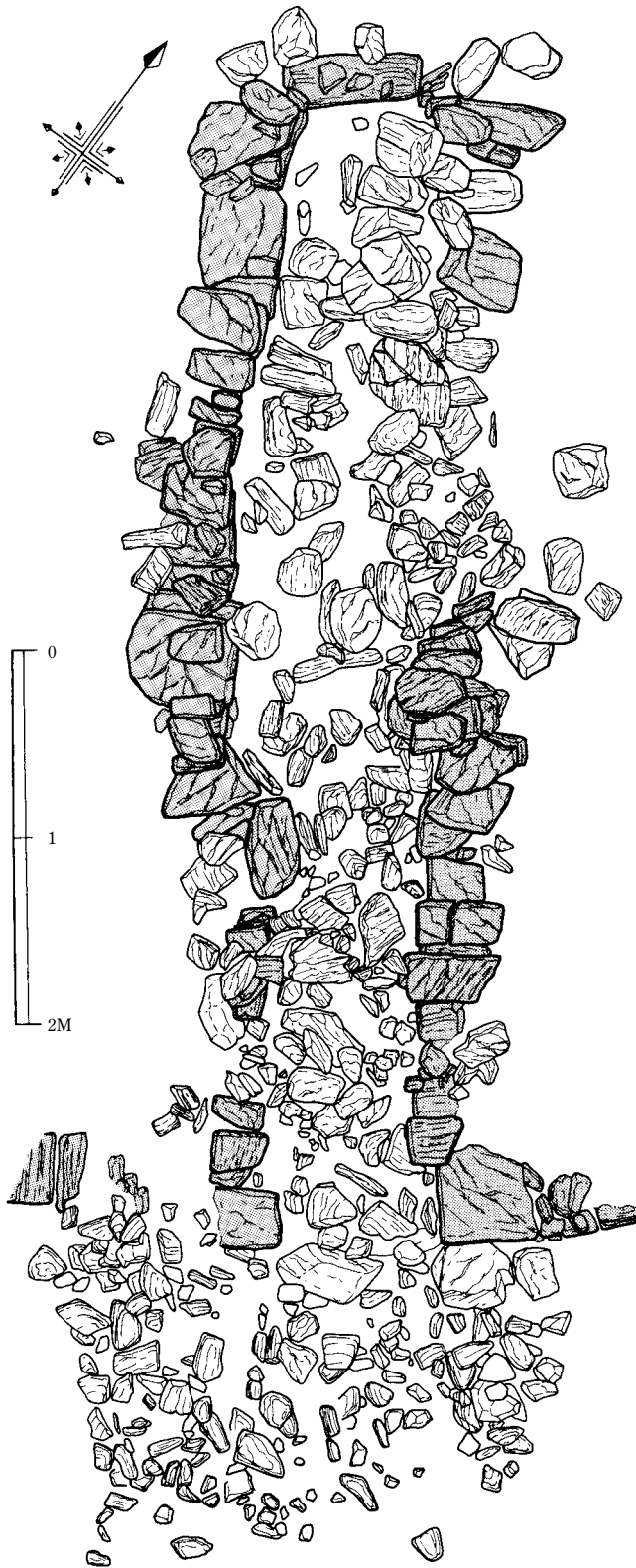
埋葬施設

①埋葬施設の概要 埋葬施設は軸方向N-37°-Eで南東方向に開口する横穴式石室で、宮内の集落を見下ろす方向である。古墳内における石室の位置は、玄室の中央が概ね墳丘の中央に相当する。これは近隣地域における横穴式石室が、一般的に奥壁と墳丘の中心が一致している点を鑑みれば特異なものと言える。石室の石材は全て結晶片岩を用いており、石室の平面形態は羨道と玄室が玄門によって分かれたる両袖型で、玄室側壁ラインが不定形な弧を描くいわゆる「胴張形石室」である。規模については、全長5.67mを測り、玄室部長3.76m、羨道部長は1.88mで、比率は概ね2：1である。幅は玄室部で最大1.42m、最小で1.09m、羨道部で最大0.85m、最小は0.81mを測る。

②石室の遺存状態 石室の遺存状態はあまり良くない。山側である東側壁は、基底部から数段の石を遺して内側に倒壊しており、それに従い天井石も全て落下している。また西側壁もやや外傾しており、東側壁の状態も含め、山側からの重力が石室崩壊の直接的な要因であると理解される。一方で床面は概ね平坦で、全面に河原石が敷き詰められており、遺存状態は良好である。床面上の堆積土は薄く、ほぼ直上に天井や側壁の石材が落下・崩壊している。おそらくかなり早い段階での崩落が予想され、その点から本古墳は盗掘を受けていないと判断される。調査開始時まで、本古墳の存在そのものが地域住民に認知されていなかった点も、本古墳が未盗掘である事を裏付けている。

③石室の構造 本墳の石室は長さの割に幅が狭いが、崩落した石材の状態から決して背高になるとは考えられない。先述した様に玄室はいわゆる「胴張形」を呈するが、中央付近が比較的直線をなす上に、左右不対象となる変則的な平面形態を示しており、石室前に前庭部等の施設が存在しない点も含め特異なものと言える。

石室の側壁はいわゆる「持ち送り」によって積まれた内傾するもので、落下した天井石から想定される天井部の幅は、床面最大幅の2/3程度であったと考えられる。

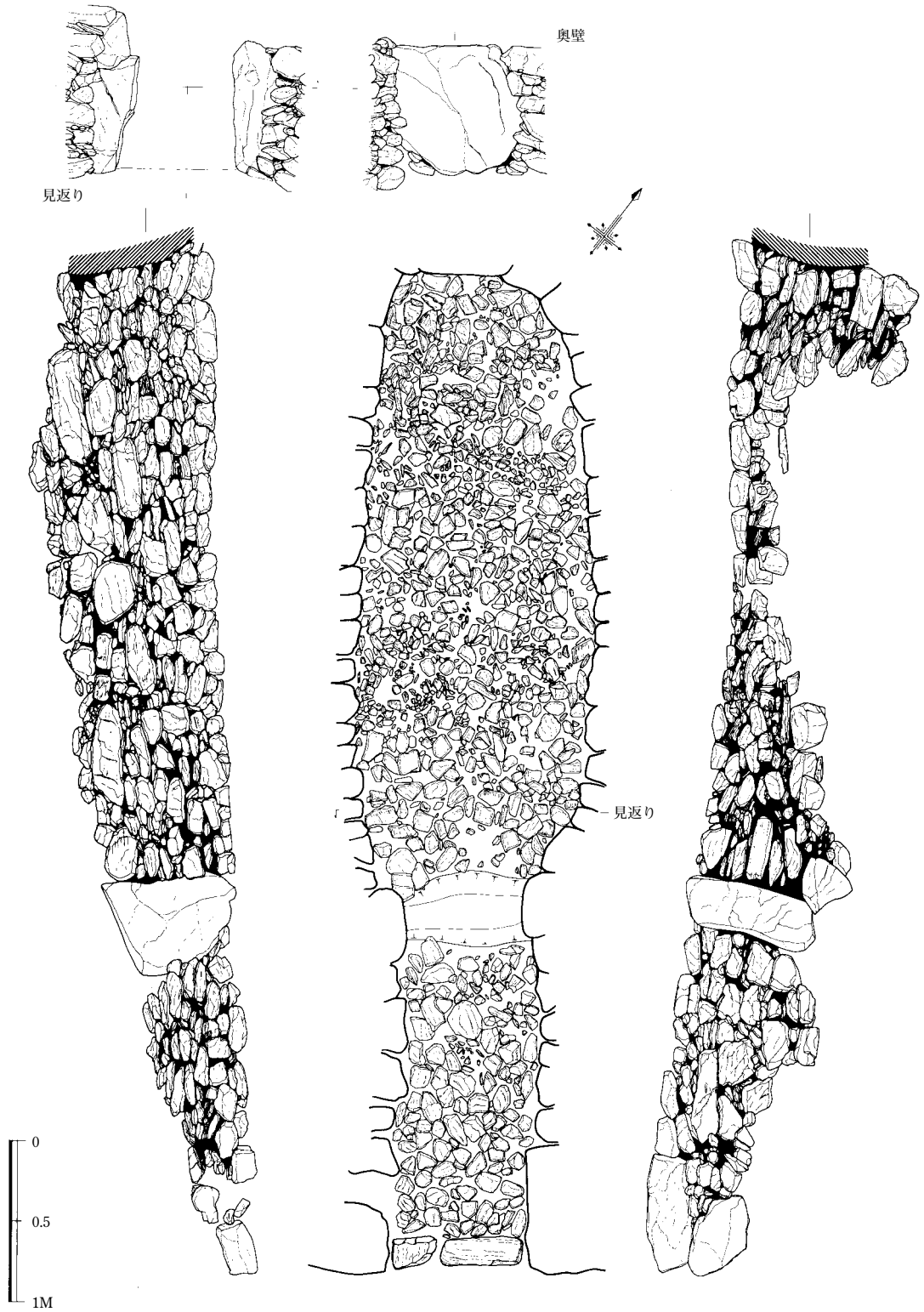


第16図 1号墳石室検出状況 (S=1/40)

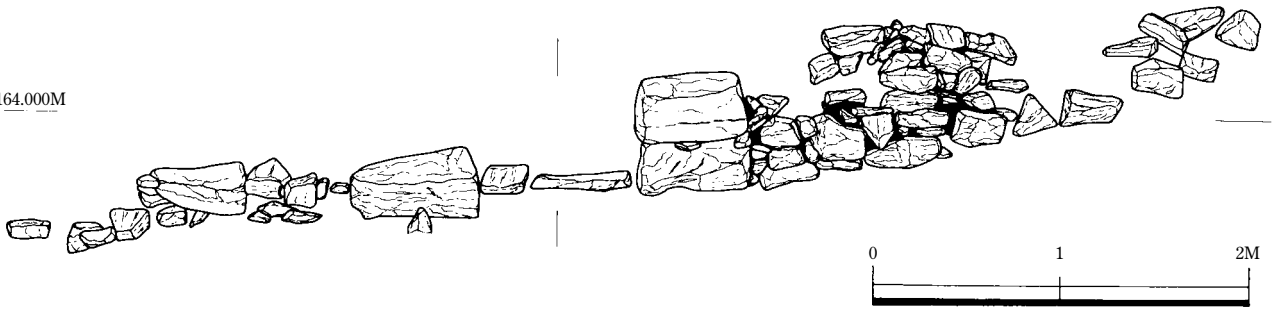
石材には結晶片岩のみを用いているが、河原で目にする様な角の無い転石と、露頭からの直接採取を彷彿とさせる様な、角の明瞭な壊石を混用しており、特に使い分けられているとは考え難い。個々の石材の大きさについては、側壁に限れば、長径10cmの小形石材から長径40cmを越える大形の石材まで大小様々で、特に小形の石材は間詰めとして、大形の石材は側壁上部に用いる傾向を指摘しうる。また、石材の中には非常に脆弱なものも見受けられ、解体調査時に取り上げると原形を失う程であった。

側壁は横に目の通る乱石積で、玄門を除いて小口積によって構築されている。石材の置き方については、主体的に用いられる石材相互の間に、棒状を呈する小形の石材を充填する様子が観察され、技法そのものはいわゆる「模様積み」と類似した様相が窺われる。また個々の石材の置き方については先述した様に小口積であるが、特に壁体上部に控えの長い石材を用いる点を指摘しうる。なお石室内部から見えない石材も多く、平面的には「花びら」状に配置されている。奥壁は厚さ30cm以上の重厚な結晶片岩が設置されているが、石室内部に崩落した中に同大の石材があり、築造時の奥壁は本来2段であった事を窺わせる。

袖部には柱状を呈する結晶片岩の石材が設置され、一般に「玄門」と称される構造である。なお、羨道の入口部は大ぶりの結晶片岩を数段積む構造で、墳丘裾の葺石へと連続している。



第17図 1号墳横穴式石室実測図 (S = 1/40)



第18図 1号墳葺石立面図 (S = 1 / 40)

④石室の構築順序 ここで1号墳の築造工程について、調査で明らかになった点を述べる。本墳の築造は、以下の手順で行われている事が推測される。

築造予定地の整地

築造予定地の整地 本墳は南面する急傾斜面中の、テラス状をなしている狭い範囲を特に選定している。また東側は急傾斜面が、西側には浅い谷が回り込み、三方が塞がりの選地は風水の影響と考えられる。

墳丘盛土直下には旧表土に対応する黒褐色土が認められるが、石室の背後に相当する山側では、その存在が認知できない箇所もある。従って局地的ながら、一定量の土が移動する整地行為が行われていた事は明らかである。なお古墳の周辺では土の流失が激しく、整地の有無については明らかにしえなかった。

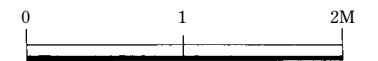
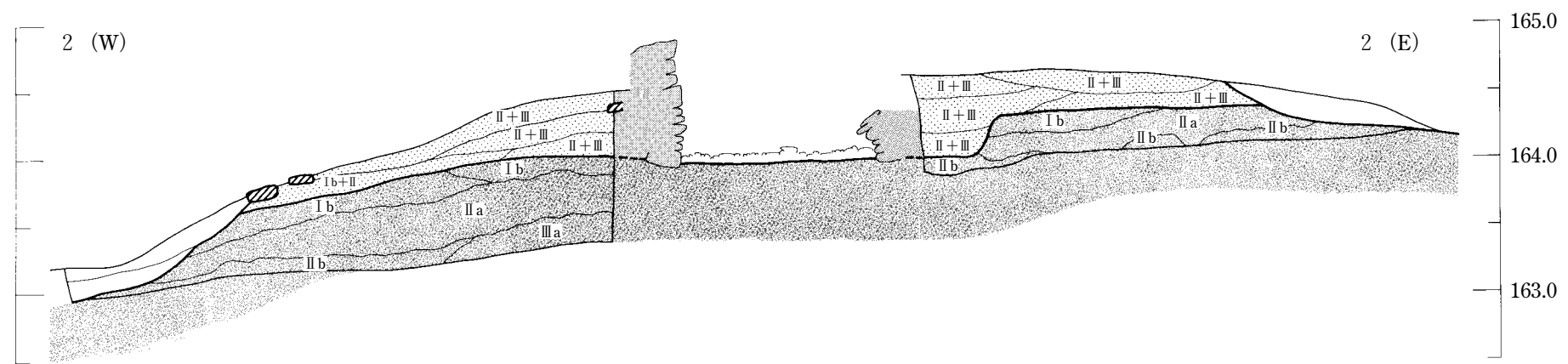
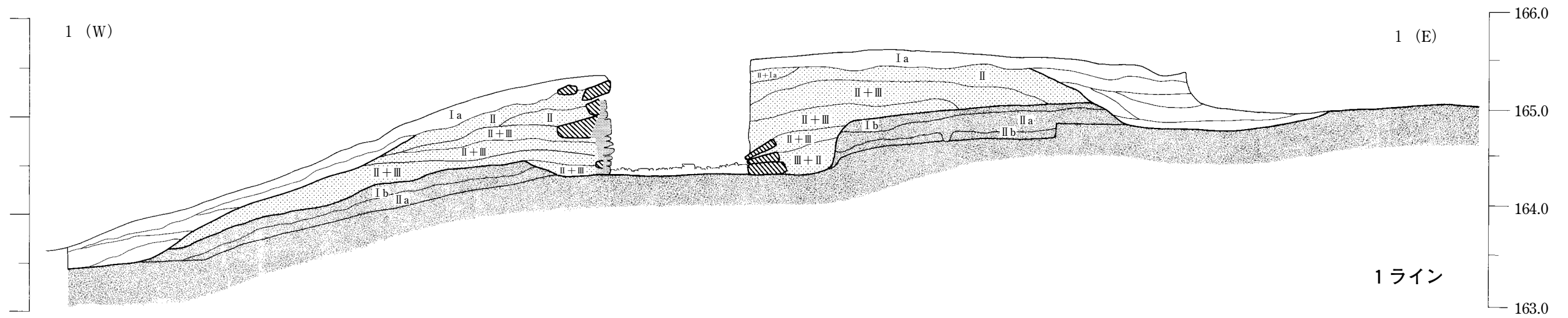
石室掘形の掘削 石室を構築するにあたって、基底石の設置や床面の確保、或いは石室の企画を完全なものとするため、一定の平坦面を確保する必要がある。このため石室の予定地には、概略長方形を呈する塵取り状の掘形が掘削されている。

掘形は幅2.5m程度、最大長4.1mを測る比較的端整な長方形プランで、深さは最大0.5mを測り、岩盤上部の破砕片岩層をやや掘り込んでいる。

石室基底石の設置 次に掘削された掘形底面に、石室壁体の基底となる石材を配置する。最初に設置される玄門柱は、直径20cm程度の窪みを掘形底面に穿って、そこへ石材を据えた後に隙間へ大ぶりの礫を込めて安定をはかっている。

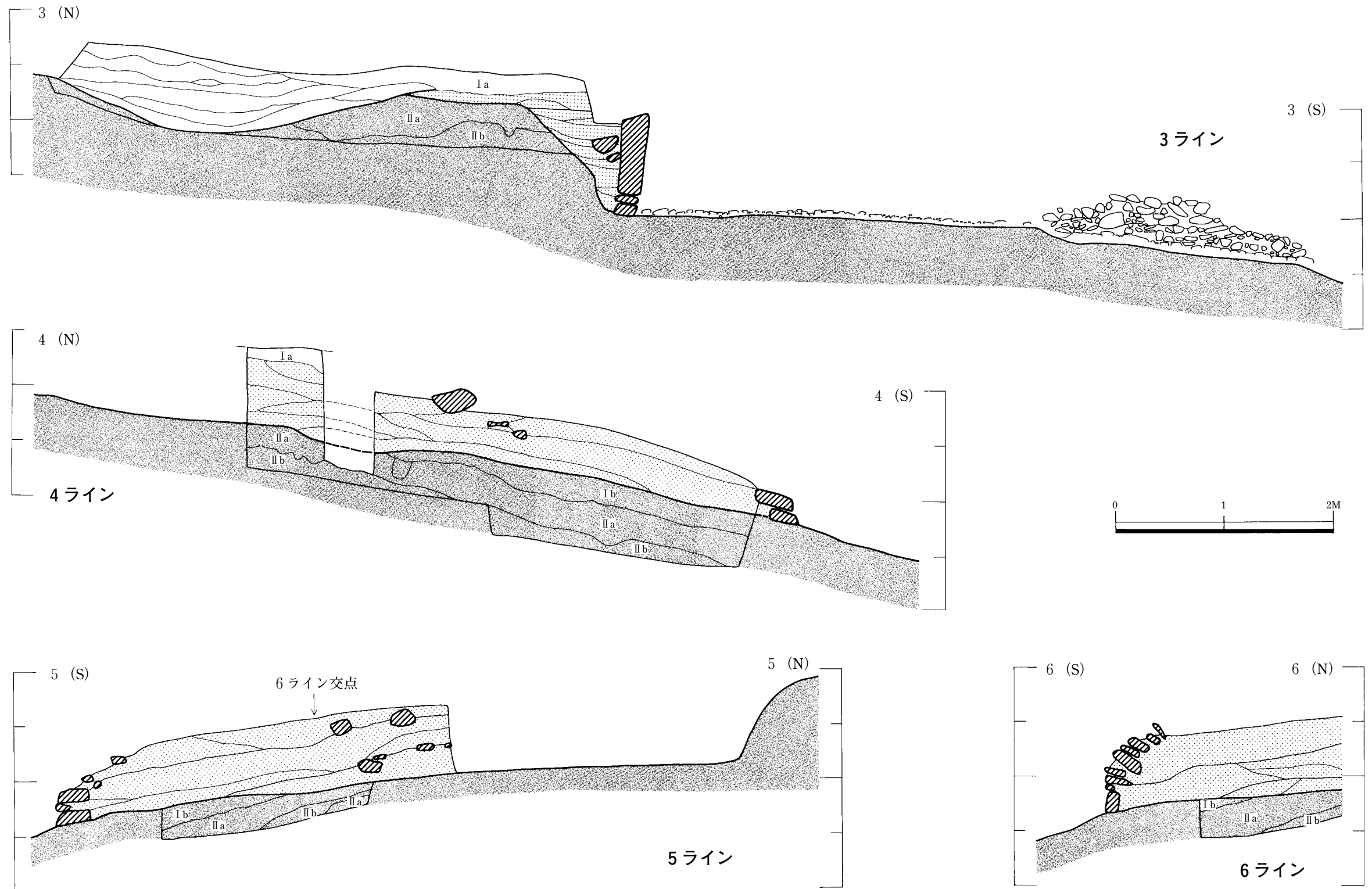
次に玄室と羨道の側壁基底石が設置される。側壁の基底石は小口を内側に揃えて、特に据え穴を伴わずに掘形の底面へ直に設置している。奥壁は掘形底面に接して設置されているが、両側に置かれた基底石を枕にして設置され、隙間には小ぶりの礫を用いた微調整が加えられる。

石室壁体の積み上げ 石室基底石を設置した後、連続して壁体の積み上げが行われる。壁体の石材は、玄門を除いて概ね横方向にラインが通る様に積まれ、巨視的に見る限りでは局地的に先行して積まれている部分は無い。微視的に見ると、個々の石

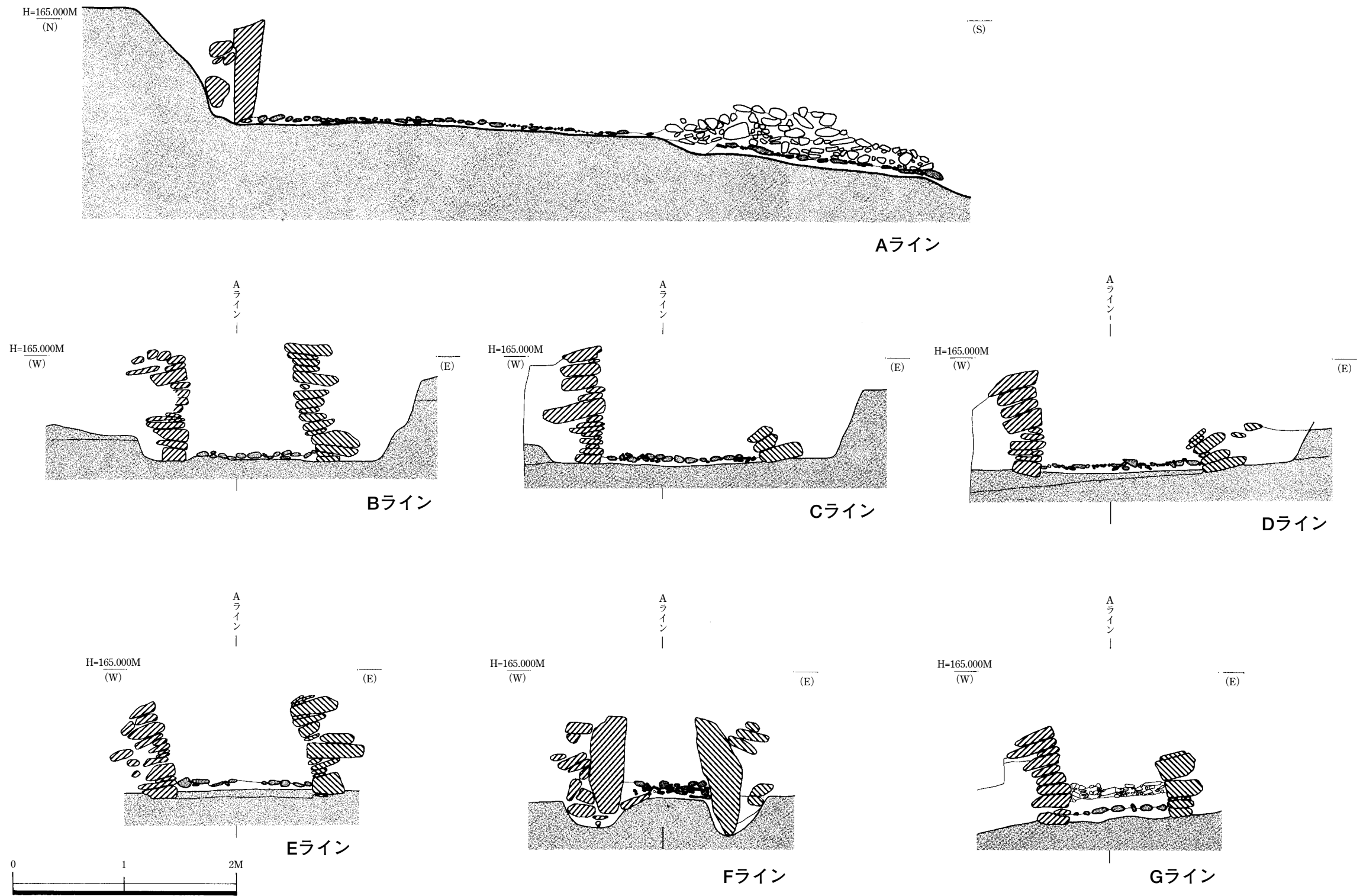


2 ライン

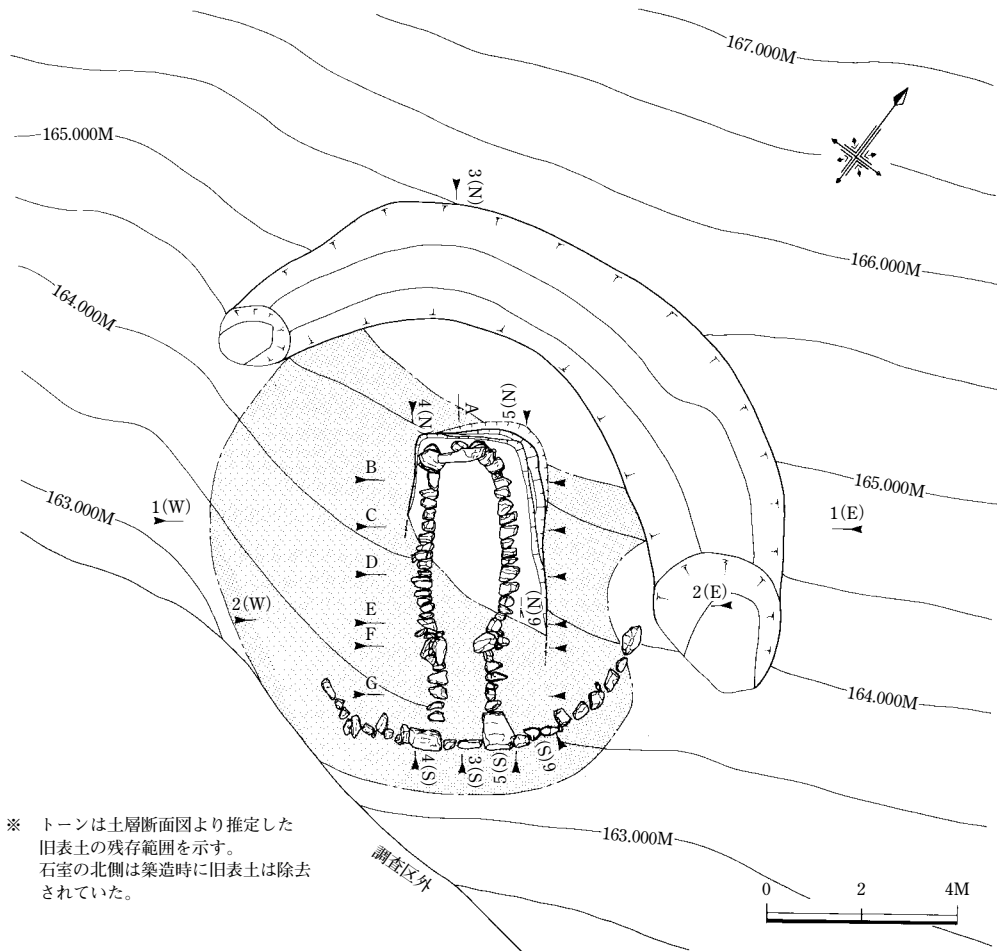
第19図 1号墳 墳丘断面図 (S=1/50)



第20図 1号墳 墳丘断面図 (S=1/40)



第21図 1号墳石室断面図 (S=1/40)



第22図 1号墳盛土撤去後 (S=1/160)

材の乗合関係や、奥壁・玄門柱の傾きからは、奥壁から玄門へ向かう方向性と、玄門から奥壁へ向かう方向性、玄門から羨道入口へ向かう石材の方向性を看取する事が可能であり、玄室部に限れば、各々のラインごとに中央付近が最後に積まれている。以上の点からは、奥壁と玄門を起点として側壁は積み上げられていると言える。

周堀の掘削と墳丘盛土（石室の裏込め） 石室壁体の積み上げ開始との時間的關係は明確でないが、おそらく同じ段階で周堀が掘削されるものと思われる。周堀掘削の廃土は墳丘盛土に用いられるが、墳丘盛土は石室裏込めとしての機能を兼備するため、事実上は石室構築と墳丘盛土は不可分な關係である。

石室裏込めは、側壁の石材を一段積む毎にその控え部へ充填しており、側壁基底石の設置以降、天井の架設直前に至るまで反復される。裏込めは特に砂礫や選別された土壌を用いておらず、また顕著な叩き締めも加えられない簡素な

もので、早い時期での石室崩壊へ導いた致命的な欠陥と考えられる。また古墳自体が傾斜地に築造されているため、裏込め及び墳丘盛土は斜面下位で先行して行われており、作業時の足場確保に係わるものと推定される。

先述した葺石もこの段階で構築された可能性が高く、機能面では墳丘盛土の崩壊を未然に防ぐためであろう。また葺石は、特に平面において一定の企画に基づいている可能性が高く、その基底石の設置は石室の基底石と同じ段階であったと考えられる。

石室天井の架設と被覆 墳丘の盛土と平行しながらの石室壁体積み上げが完了すると、天井が架設される。天井には結晶片岩の板石を用いており、厚さは10cm程度と比較的薄いものである（註1）。天井石の架設状態については、石室本体が崩壊している為に不明で、被覆状況については石室の崩壊に加え、長年の風雨による流失も激しく詳細は不明である。しかし崩壊土層を観察した限りにおいて、粘土や砂礫を用いた形跡は全く認められず、天井の被覆は簡便なものであったと考えられる（註2）。

石室と墳丘の整備 石室の天井石を被覆した後、石室の内部と墳丘面を整備する。具体的には石室床面への舗石設置と、墳丘上への盛土及び葺石の調整であるが、石室崩壊や墳丘盛土の流失によって遺存状態も悪く、従って両者の時間的な関係は明らかにしえない。

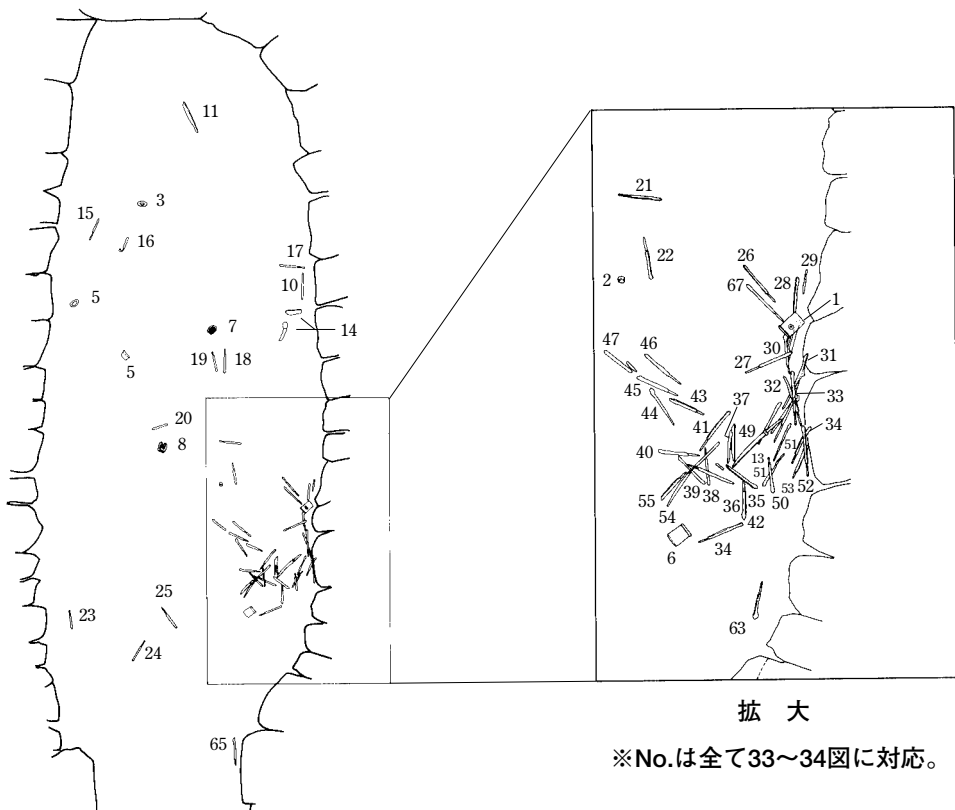
石室の床面には、羨道と玄室ともに舗石が設置されており、長径10cm程度の結晶片岩の河原石が1～2面敷き込まれている。羨道入口部と玄門部には仕切りの石が設置されており、柱状に近い結晶片岩の転石が用いられている。特に玄門部の仕切り石（梱石）については、追葬の際に外され閉塞に流用されていた。なお、仕切り石の設置は床面の舗石に先行し、石室や葺石の基底石が設置される段階にまで遡る可能性は高い。

墳丘上への盛土や葺石の調整については、墳丘自体の流失によって遺存状態が悪く、実態は不明と言わざるをえない。また、同時に古墳周辺の表土もある程度削り込んで、整地している事も予想されるが、墳丘部と同様、著しい土の流出によって明らかにしえない。

⑤遺物の出土状態

1. 石室内 石室内部からは、多数の遺物と少量の骨片が出土した。遺物は全て玄室内からの出土で、内訳としては、方頭大刀の飾金具が一式（柄頭・責金具・足金具など）、直刀が破片で1点、刀子が2点、鉄鏃が73点で、全て鉄製品である。（第33図～34図参照）

玄室内におけるこれら遺物の出土状態は、以下のA～Cの3パターンに分類する事が可能である。



第23図 1号墳石室内遺物出土状態

- A：側壁際の舗石直上に、集積されたかの様に纏まって出土したもの。
- B：A群からは離れて点在し、舗石面から若干浮いて出土したもの。
- C：玄室中央のほぼ舗石面上から出土したもの。

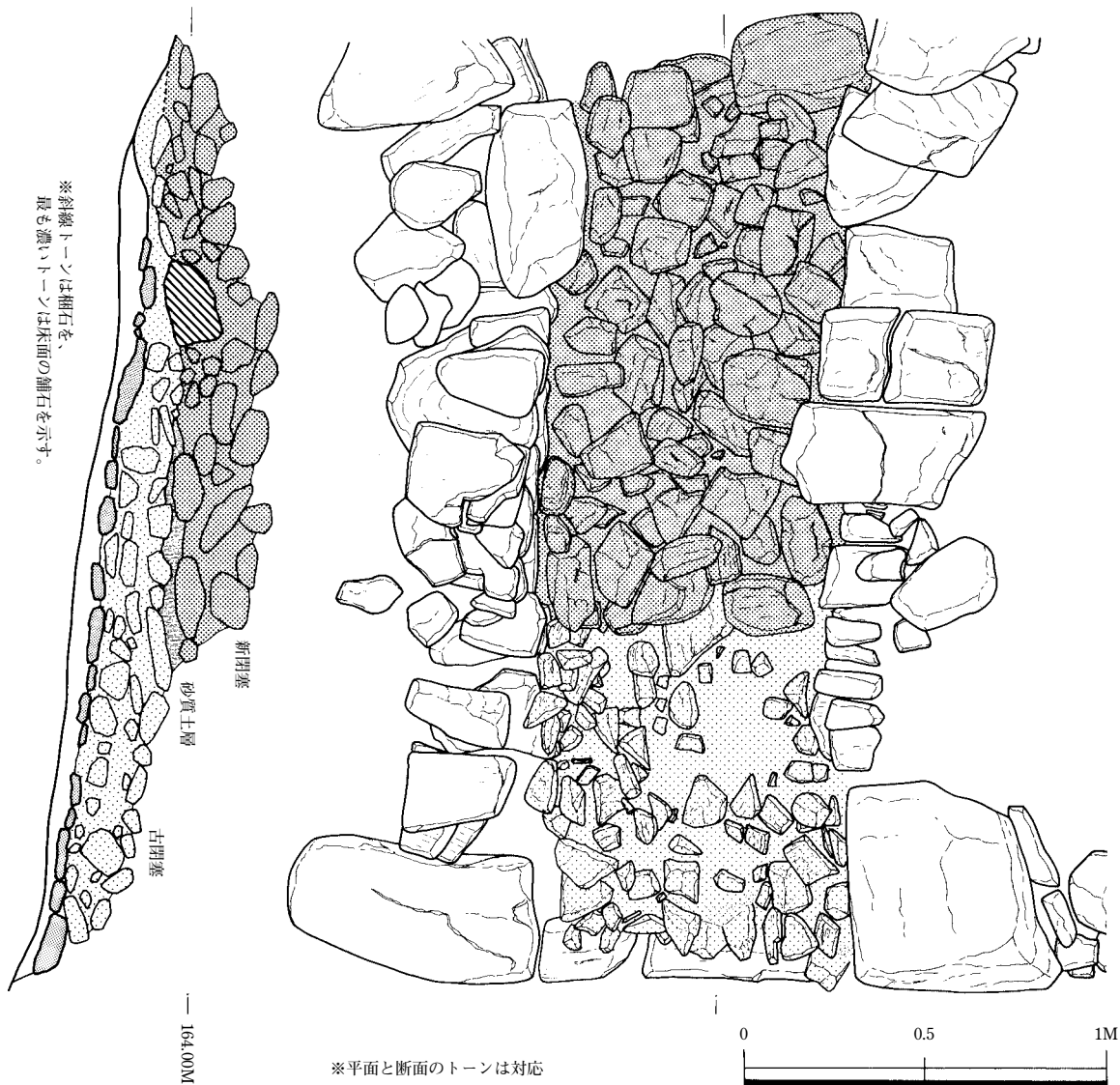
以上の出土状態のうちAについては、方向が不揃いである点や、全て欠損の無い完形品である点、互いの錆化によって一体化している点から、追葬時における片付け行為の結果である事はほぼ確実である。

Bについては二次的な攪乱の可能性もあるが、先述の様に盗掘の痕跡が認められない事から、やはり追葬時の影響との理解が自然と思われる。その場合は、追葬時の玄室内には部分的とはいえ、既にある程度の土砂が流入していた事となるだろう。

Cについては、玄室中央の床面上である点を重んじて、二次的な移動は受けていないものと判断される。従ってCは、追葬時に伴う副葬品であると考えられるだろう。

2. 石室外

石室外では、石室前面西側の崩落した葺石の直下から、土師器の細片が一定の纏まりをもって出土した。これらは接合の結果、復元率80%程度の坏1点である事が判明した。(第32図-1) その形態からは8世紀中葉の所作と思われる、追葬の範疇で捉えられない事も無いが、後世における祖霊祭祀等の結果(註3)である可能性も考慮され、何れかの判断は難しい。



第24図 1号墳閉塞施設 (S=1/20)

⑥閉塞の状況

閉塞は、大小の石材を羨道部に詰め込んだ簡便な構造で、追葬面に相当する薄い砂質土層を挟み大きく上下2層、すなわち新旧2時期に分離される。上層の新閉塞は拳大から人頭大の礫を主体に、下層の旧閉塞は細かい片岩屑を主体に用いている。また新閉塞直下からは1m程度の板状石材が検出された。石室の主軸に直行する点や、玄門部に抜き取り痕がある点から、築造時に設置されていた柵石が、追葬時に設置し直されたものと思われる。(永井 智教)

宮内 2号墳

占地

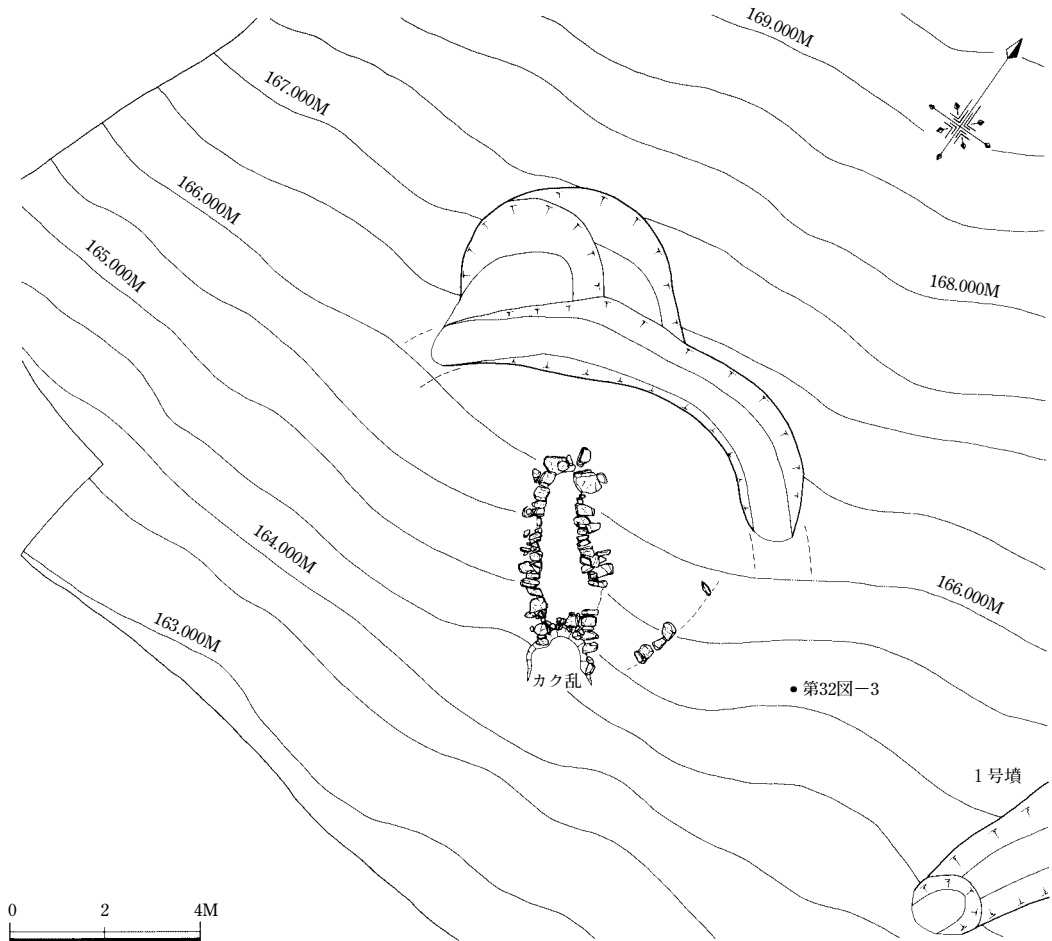
2号墳は、先述した1号墳の西に隣接して位置している。1号墳と比較すると石室基底で1.5m程度高く、また1号墳より急な斜面に築造されている。調査前の古墳は僅かな地膨れとして、かろうじて認知される程度であった。

墳丘

本墳は1号墳と同様、軸方向を南東から北西にとる小規模な円墳と思われ、葺石と周堀を伴う。規模については残存する周堀が不正な円弧をなす為、正確な数値は計測しえないが、周堀の内側で推定径7.16mを測る。墳丘は主に盛土によって構築されていた様であるが、ほとんど遺存しておらず、最大厚は僅かに4.00mを認める程度である。

周堀

周堀は確認面で全周せず、1/3程度が遺存していた。基本的には墳丘に沿って掘削されていた様であるが、石室背後に相当する箇所では外側へスロープ



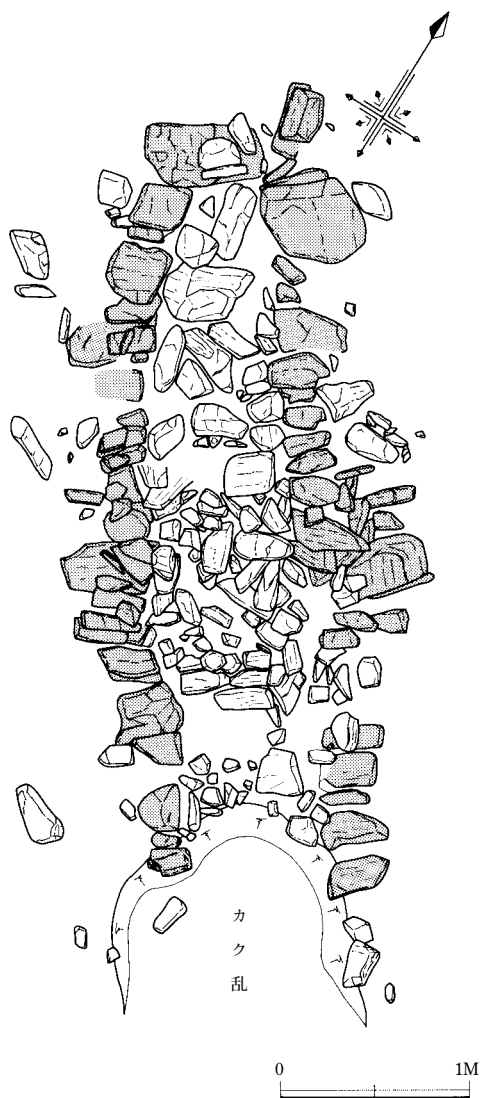
第25図 2号墳検出状況平面図 (S = 1 / 160)

状に張り出している。幅については、溝状を呈する部分で上面最大幅1.8m・底面最大幅0.9mを測り、張り出し部分では最大幅は4.0mを測る。

周堀の深さは最大で0.4mを測り、岩盤上部の破砕片岩層を若干掘り込んでい。底面は緩やかに傾斜し、標高166m前後で消失している。周堀覆土は墳丘外の斜面上位や、墳丘部等からの流入土が主体をす。周堀覆土は1号墳と比較して黒色土の比率が低いもので、埋没時における環境の相違、突き詰めれば築造の前後関係が反映された結果とも考えられる。

葺石

葺石の遺存状態は非常に悪く、石室開口部の東側で数個の基底石が残存する程度である。崩壊石材の分布範囲からは、本来は石室開口部分の両側に設置されていた様だが、構造の詳細は不明である。



埋葬施設

① 埋葬施設の概要

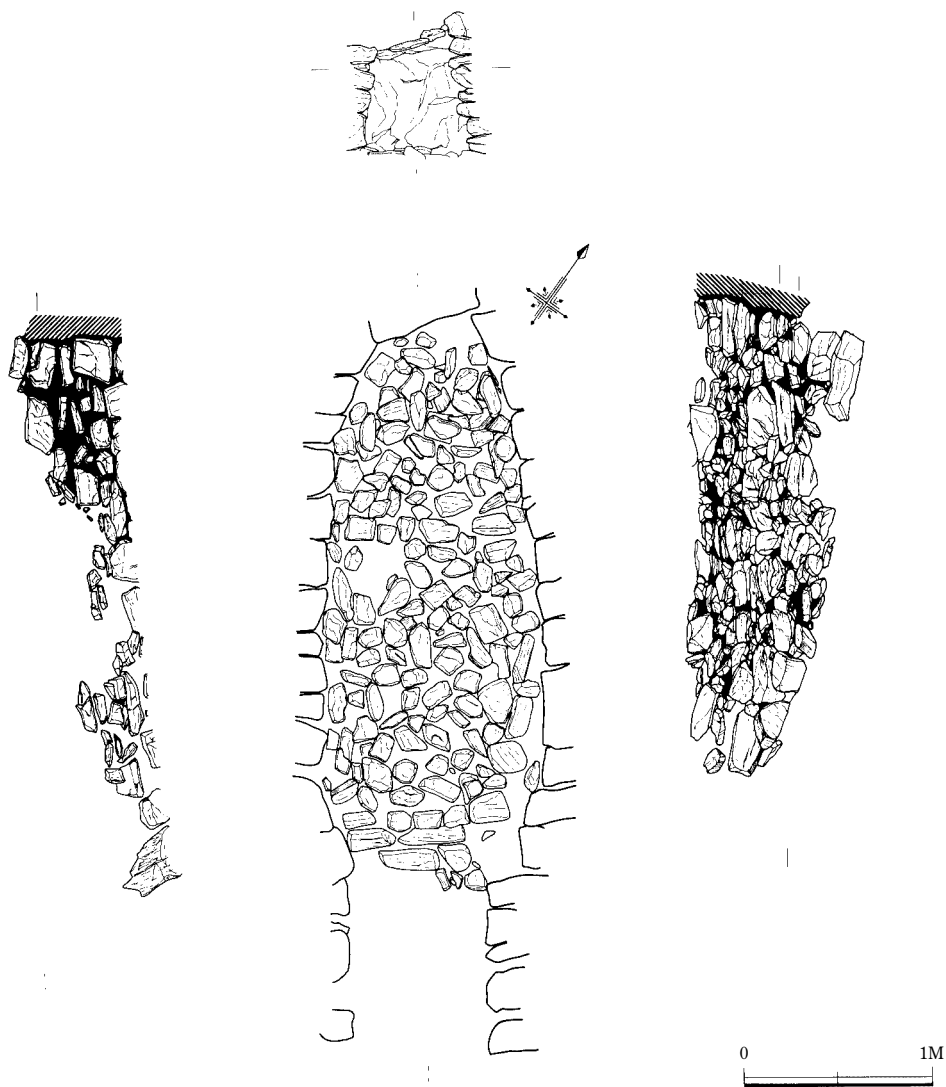
南東方向に開口する横穴式石室で、軸方向はN-38°-Eで1号墳同様、宮内の集落を眼下に見下ろす方向である。古墳内における石室の位置は、玄室中央の奥寄りが概ね墳丘の中心に相当している。石室石材は全て結晶片岩を用い、石室の平面形態は、石材の欠落により一部不明ではあるが袖部をもつ両袖型と判断され、玄室の平面が馬蹄形をなす「胴張形石室」である。

規模は全長が3.8m、玄室部長は2.6m、羨道部は残存長で1.2m、比率は推定2:1である。幅は玄室部では袖部付近が最大で1.2m、最小は奥壁部で0.5m、羨道部では推定値で0.7mを測る。

② 石室の遺存状態

石室は自体の崩壊に加え、羨道部には後世の破壊を受けており、遺存状態は良くない。石室は山側からの重力によって変形・倒壊しており、明確な天井石は確認されない。また崩壊石材はやや少なく、天井石も含め崩壊後に盛土と共に石材の一部が流失したとも考えられる。床面は玄室部では河原石が敷き詰められ、特に荒らされた状況は観察できなかった。一方で羨道部は

第26図 2号墳石室検出状況 (S=1/40)



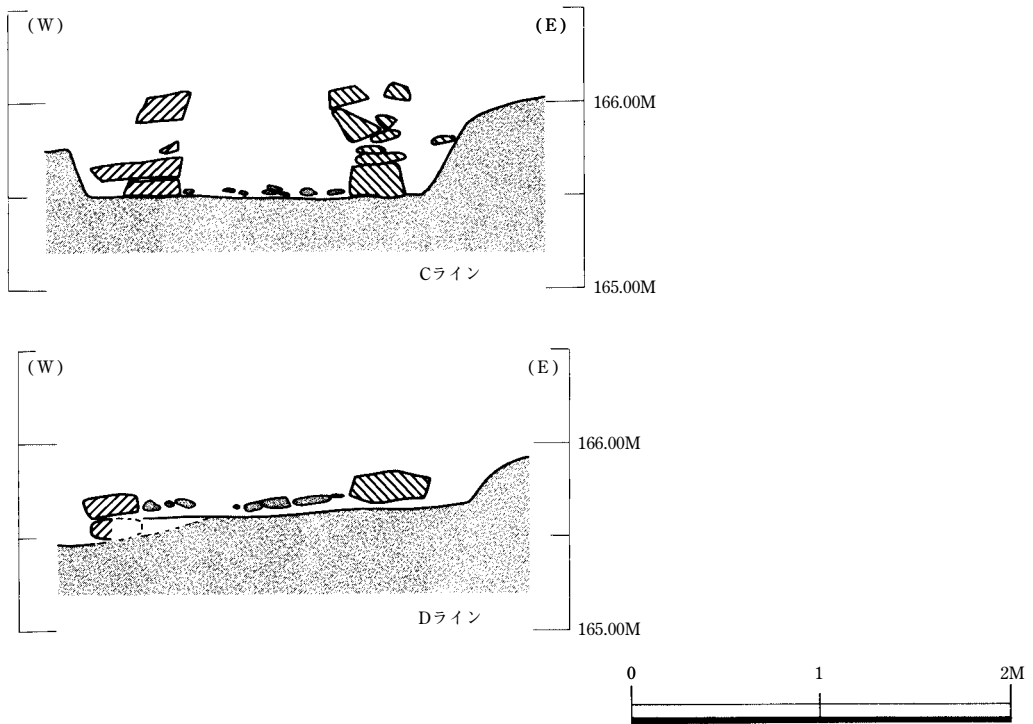
第27図 2号墳横穴式石室実測図 (S = 1 / 40)

後世の破壊によって完全に失われており、したがって閉塞施設の過半も消失している。また、玄室床面上への堆積土は、層厚は薄いものの一定して確認され、一定期間石室が開いていた事が予想される。

③石室の構造

2号墳の石室は、先述の1号墳の石室に比べその規模は小さく、また玄室と羨道の比率も、羨道部の占める割合が少ない点で異なっている。玄室の平面形は歪な「胴張形」を呈し、奥壁は主軸方向に斜交する特異なものである。

石材には全て結晶片岩を用いており、壊石と転石が混在しているが、転石は摩滅の度合いの低いもので、一見して判別は困難であった。また1号墳の様に小形石材による間詰めは少なく、石室内から見ると石材相互の隙間が目立つ。

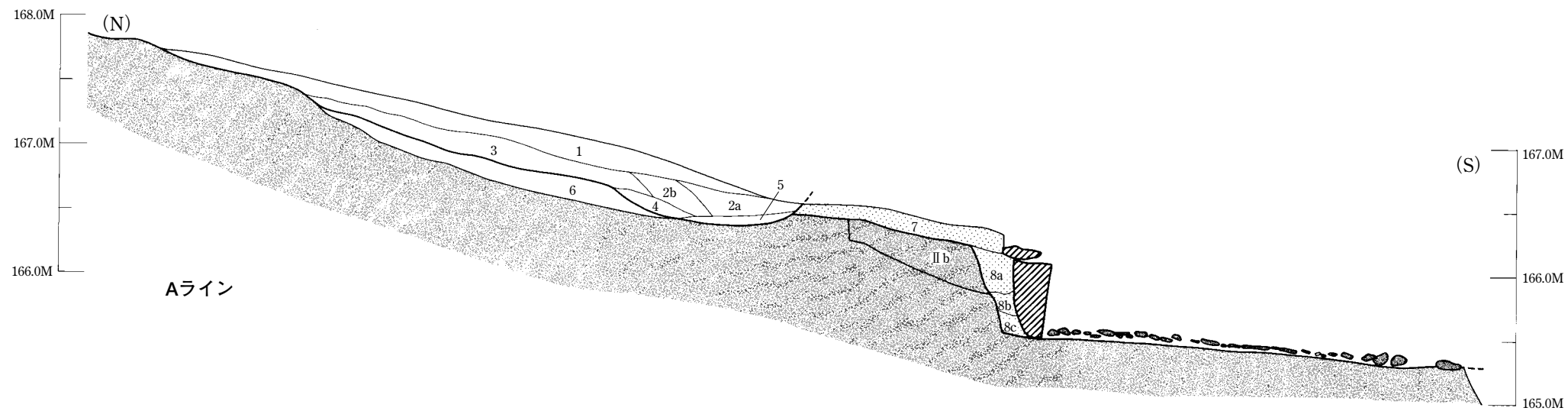


第28図 2号墳石室横断面 (S = 1 / 40)

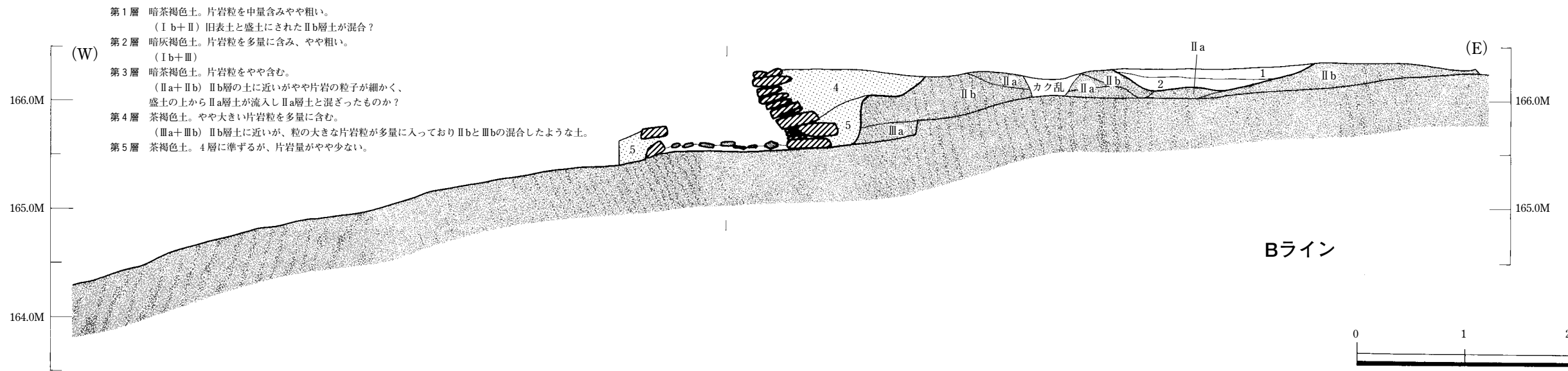
側壁の積方は横位に目の通る乱石積で、石材の置き方については全て小口積である。特に壁体の部位によって、石材の形状や大きさを使い分けている様子も無く、また石室内から見えない石材はあまり多くない。奥壁は、1石のみが遺存しており、外に妥当な石材は見当たらないが、1号墳を参考とするならば、本来は2段構成であったと思われる。

袖部は柱状の石材を設置して「玄門」としている様だが、後世の破壊により破砕されており、詳細は不明である。羨道は基底石のみの残存で、不明な点が多い。羨門は完全に消失しており不明であるが、恐らく葺石へと連続する構造であったものと考えられる。

- ④ 石室の構築順序 2号墳の石室は遺存状態が思わしく無い点や、調査の期間的な限界もあって、1号墳で実施した様な詳細な調査は行っていない。しかし、残されたデータや調査時の所見からは、1号古墳と基本的には同様の順序で構築されていた事が理解された。細かい相違点としては、石室掘形の規模が石室と比較して小さく、平面形も不定形な事が挙げられ、先述した石材の積方が粗雑である点も含めて、退化的な傾向と理解されよう。



- 第1層 明褐色砂質土。片岩粒・焼土粒を少量含み、粘性・しまり弱い。流水等による堆積したものと思われる。
- 第2層 暗褐色土粘質土。片岩粒をやや含み、粘性・しまりやや弱い。a・b2層に細分され、6層は3層土やや含む。
- 第3層 暗褐色砂質土。片岩粒をやや含み、粘性・しまり弱い。流水の影響をやや認める。
- 第4層 暗褐色粘質土。片岩粒をやや含み、粘性・しまりやや弱い。
- 第5層 明褐色粘質土。片岩粒をやや含み、粘性やや有。しまり弱い。
- 第6層 明褐色土。II b層を主体に、6層土をやや含む。
- 第7層 明褐色粘質土。片岩粒をやや多く含み、色調はやや灰色がかかる。しまり良く、粘性やや有する。基本土層のII b層以下を主体としており、墳丘盛土層に相当する。
- 第8層 明褐色粘質土。片岩粒を含みしまり、粘性共に良い。片岩粒の含有量からa～cの3層に細分される。石室掘方の充填土に相当する。



- 第1層 暗茶褐色土。片岩粒を中量含みやや粗い。
(I b+II) 旧表土と盛土にされたII b層土が混合?
- 第2層 暗灰褐色土。片岩粒を多量に含み、やや粗い。
(I b+III)
- 第3層 暗茶褐色土。片岩粒をやや含む。
(II a+II b) II b層の土に近いがやや片岩の粒子が細かく、盛土の上からII a層土が流入しII a層土と混ざったものか?
- 第4層 茶褐色土。やや大きい片岩粒を多量に含む。
(III a+III b) II b層土に近いが、粒の大きな片岩粒が多量に入っておりII bとIII bの混合したような土。
- 第5層 茶褐色土。4層に準ずるが、片岩量がやや少ない。

第29図 2号墳 墳丘断面図 (S=1/40)



第30図 2号墳石室内遺物出土状態

⑤遺物の出土状態

1. 石室内 石室内部からは、玄室内より土師器坏（第32図-2）と鉄製刀子片（第33図-14）各1点ずつ合計2点の遺物が出土している（第30図）。2点は互いに接するかの様に隣り合って検出され、その位置は玄室の東側壁沿いである。床面からは若干浮いており、玄室の内部へ最初に堆積した薄い堆積土層の上面に相当する。

以上の出土状態から、これらの遺物は追葬時の副葬品と理解する事も可能であるが、土師器坏の型式自体が示す年代観は新しく、解釈に苦しいものがある。この点については、後で検討する。

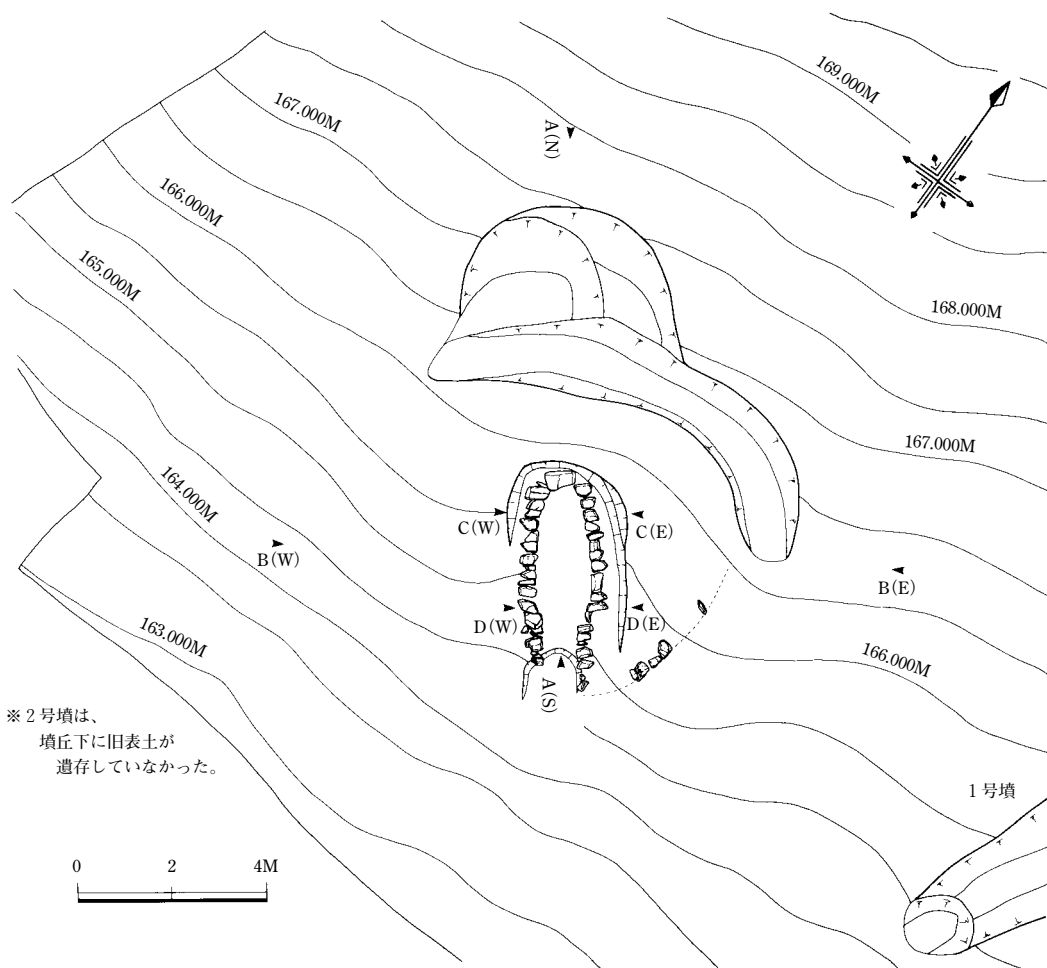
2. 石室外 石室外からは、古墳東側の斜面地で土師器甕の小破片が1点単独で出土している（第32図-3）。その出土位置は本来周堀が存在していた箇所であり、また小破片ではあるが顕著な摩滅は認められず、長距離の移動を感じさせない点からも、本墳に伴う遺物として認定が可能である。土師器はその底部形態から、概ね8世紀代に収まるものと考えらる。また、北側周堀内からは鉄鏃（第34図-7）が出土しており、儀礼的な側面をもつ可能性があろう。

⑥閉塞の状態

閉塞は、その大半を後世の破壊によって失っており、構造の詳細については不明である。しかし破壊からかろうじて免れた石室羨道部には、やや大振りな石材が多少残存しており、本来は1号墳と同様、大小の石材を詰め込んだ簡便な構造であった事が予想される。

（永井 智教）

- 註 (1) 本地域における一般的な石室の天井は、重厚な片岩の板石を、あたかも重しの様に架設する様である。架設状態では無いが、長沖21号墳（鈴木ほか1979）や庚申塚古墳（小沢1958）例がある。
- (2) 天井石上の被覆状態が明らかな例として、長沖21号墳（鈴木ほか1979）がある。半ば落下した天井石直上に堆積した被覆土は、礫で厚く覆った後に粘土でシーリングする構造であった。
- (3) 鈴木徳雄1985参照。



第31図 2号墳盛土撤去後 (S = 1 / 160)

b. 出土土器

古墳に伴うと判断された土器は、全て土師器である。1号墳の石室前面部で1点、2号墳石室内から1点、周堀部より1点の計3点が出土しており、全てを図示しえた。(第32図)

第1号墳

第32図-1

残存率80%の土師器坏で、口径は推定12.3cm、器高は推定3.8cmを測る。器表面は摩滅しているが焼成は概ね良好で、色調は外面が橙褐色、内面は淡褐色を示す。胎土には角閃石等の細砂粒をやや多く含むが良質で、北武蔵における律令期の土師器胎土と何ら異なるものではない。

器形・調整の特徴としては、所謂「北武蔵系」の範疇で捉える事が可能で、調整は外面底部がヘラ等によるケズリ、内外面口縁部は横位の連続ナデが観察される。外面口縁部下半は無調整帯となるが、底部との境界は器形の変換点とはならず、体部は認められない。

第2号墳

第32図-2

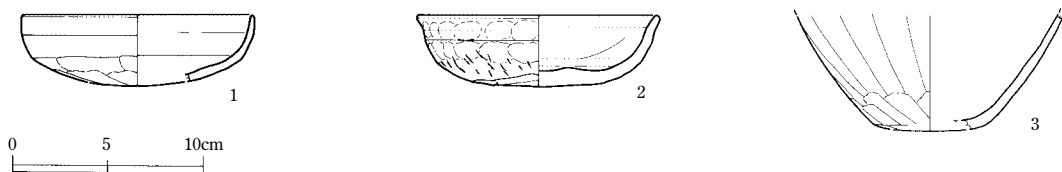
ほぼ完形の土師器坏で、口径12.7cm、器高は3.8cmを測る。器表面の状態は良好で、焼成もまた良好である。色調は内外面共にやや明るい褐色を示し、内外両面にタール状の物質が斑状に付着している。

胎土は角閃石や白色粒子、細砂粒を多く含むが粒子は極めて細かく、精良な印象を受けるものである。

器形・調整の特徴としては、通常の「北武蔵系」とはやや異なり、器肉の厚さ等、稚拙な印象を受ける。外面底部の中央がケズリ、内外面口縁部は横位のナデで、内面ではナデの抜き払い痕が観察される。外面底部の上半から口縁部下半は無調整帯で、ケズリによって平底化された部分とは明らかに分かれたれ、明瞭な体部が認められる。体部では内面からの押圧による細かい開裂が多く認められ、製作方法の一端を垣間見る事が出来る。

第32図-3

土師器甕の底部破片で、推定底径は5.6cmを測る。器表面はやや風化しており、焼成は良好、細砂粒を多く含む。外面の底部・胴部下半は全てケズリ、内面はヘラナデである。全体に薄手な点と胎土からは「武蔵型」で、胴部の外傾状態からは、いわゆる「丸甕」と推定できよう。(永井 智教)



第32図 古墳出土の土器 (S=1/4)

c. 小結 一土器の年代観一

本古墳群に伴う土器は少ないが、各古墳の築造～追葬時期を考えるうえでは欠かせないものである。副葬品はⅣ章、古墳自体の検討はⅤ章に譲るものとし、ここでは遺存状態の良好な土師器坏について、形態からみた年代観と出土状態について簡単に検討しておきたい。

1号墳土師器坏 (第32図-1)

器形や胎土・色調の特徴からは、「北武蔵系」土師器坏（鈴木1984a）である。「北武蔵系」土師器坏は、鈴木の実験分析で明らかな様に時期ごとの形態変化が明瞭であるが、実際の一括出土資料を見ると、その形態にはある程度のバリエーションがあり（永井1996等）、単独での時期比定は難しい。因みに同様の器形は、近隣の岡部町熊野・新田遺跡の出土土器を扱った赤熊浩一の編年案では8世紀第2Ⅳ半期～後半にかけて存在する。これを拠り所とし、本土器が比較的整った古相の器形であることを加味すれば、8世紀前半の年代観と見て良いだろう。

2号墳土師器坏 (第32図-2)

平底傾向が強く体部を認められる器形や、口縁～体部に観察される指頭押圧を多用した形成手法からは、先の「北武蔵系」土師器坏の新しい要素とみることが可能で、9世紀前半頃に比定できそうである。しかしながら、全体に厚手で稚拙な特徴からは、「北武蔵系」の型式組列から逸脱したものであり、一般的な土器生産の枠組みを外れた土器である可能性も考えられる。やや消極的だが、ここでは本土器を9世紀前半以前という広い幅で年代観を見ておきたい。

出土状態から

1号墳の土師器坏は石室前面の崩落葺石の直下からの出土で、旧地表との間に薄い堆積土を挟むことから、古墳完成から一定時間が経過した後にもたらされたと解釈できる。また、細片化しているにも関わらず一定の纏まりをもった出土状態からは、人為的に破碎された後に石室入口脇へ片づけられたと見なすことができ、供献ではなく追葬時の墓前祭祀に使用された土器である可能性が高い。つまり本土器は追葬時期の一端、すなわち1号墳が使用されていた期間を示す土器として位置づけられよう。

2号墳の土師器坏は石室玄室内の側壁際から出土しており、刀子ないしは小刀と共に出土している。坏は床面との間に堆積土を挟む出土状態で、その点では石室床面の形成との間に時間差を想定できる。従って現状では追葬に伴うと考えるのが妥当と思うが、先に触れた土器の年代観を踏まえれば、後世に何らかの理由で開口した際に置かれたと想定する余地もあり、類例の蓄積をまって再考する必要があるだろう。（永井 智教）

第IV章 宮内古墳群出土の鉄製品

1. 出土鉄製品の分析

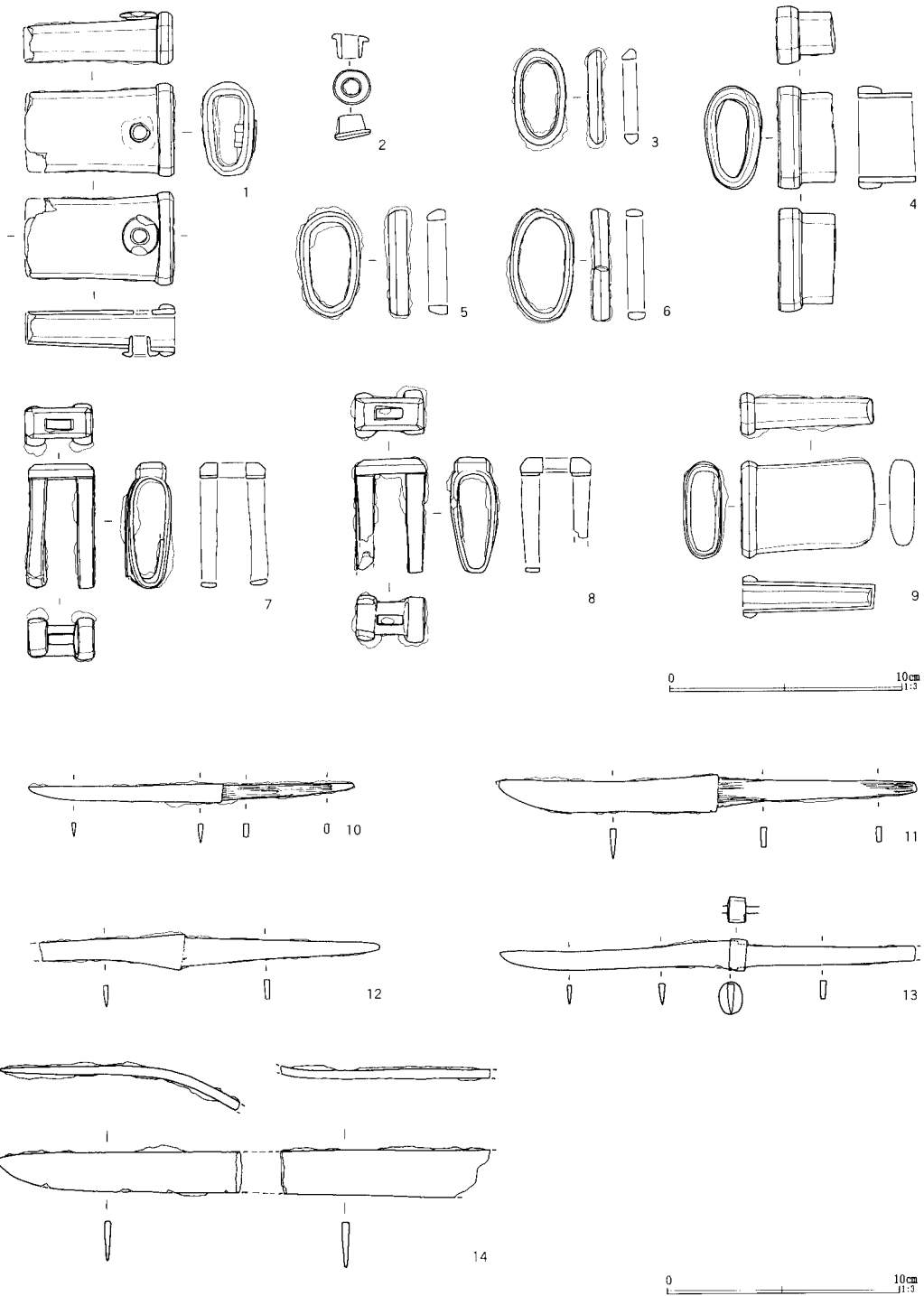
方頭大刀装具（第33図1～9）

すべて鉄製である。1は長さ6.5cm・断面径4.1×2.3cmの方頭柄頭である。厚さ約2mmの鉄板をまわし、頭頂部をほぼ平に塞ぐ造りであるが、頭頂部は欠失する。断面形はゆるやかな稜をもつ八角形である。縁を幅0.7cmの貴金物で約す。佩裏側に残る鴉目金具は縁径1.6cm・孔径0.6cm・長さ0.9cmである。佩表側の鴉目金具は外れており、径0.8cmの懸通孔が露出している。2は縁径1.6cm・孔径0.7cm・長さ1.1cmの鴉目金具である。1の佩表に装着されていたものであろう。3は幅0.6cm・径4.2×2.2cmの角面取りを施した貴金物で、柄元金具と考えられる。平面形は楕円形に近い。4は鞘口金具である。長さ2.5cmの筒状金具に、片側角面取りを施した幅1.0cmの口金をまわしている。口金の径は4.5×2.4cmである。ともに断面はゆるやかな八角形である。5は鐔である。幅0.8cm・径4.6×2.6cmで、八角形を呈する。柄側縁に角面取りを施した喰出鐔である。6は幅0.6cm・径4.9×2.7cm、鎬筋を立てた貴金物である。一部欠損し折れ曲がっており、断面形は楕円形である。鞘を約したものであろう。7と8は方形台状の杵形櫓金の両端に幅0.7cmの腹帯金を蟻付けした双脚足金物である。7は櫓金の大きさ2.9×1.3cm、孔は1.1×0.4cm、腹帯金の径4.9×1.8cmである。8は櫓金の大きさ3.0×1.4cm、孔は1.1×0.4cm、腹帯金の径4.5×1.9cmである。ともに腹帯金を一部失う。その大きさから、7が一の足、8が二の足と推定される。9は鞘尻である。長さ5.7cm・断面径4.2×1.6cmで、ほぼ柄頭と同様の造りである。6と同じく鎬筋を立てた貴金物で縁を約する。

これらの装具は、造りや大きさから、同一の刀のものと考えてよい。すべて石室内から散乱した状態で出土しているので、おそらく、副葬されてからさほど時間をおかない段階で、刀身のみが持ち去られたものと考えられる。

刀子（第33図10～14）

10は完形で全長14.2cm、刃の長さ8.4cm・幅0.8cm、背幅0.2cmである。茎部にはほぼ全面に柄木の痕跡がみられる。11は切先をわずかに欠くが、ほぼ完形である。全長18.1cm、刃の長さ9.5cm・幅1.6cm、背幅0.25cmである。茎部に柄木が付着している。刃は現状で若干屈曲している。12は切先を欠き、現存長14.8cm、刃幅0.9cm、背幅0.2cmである。表面に木質はみられない。13は茎尻を欠き、現存長18.0cm、刃の長さ10.3cm・幅0.9cm、背幅0.25cmである。幅0.7cm・径1.4×1.0cmの口金を装着している。口金は筒状ではなく、刃側の平は塞がれている。木質の痕跡はない。14は切先を含む2点の刀部片で、接点は甘



第33図 方頭大刀装具・刀子

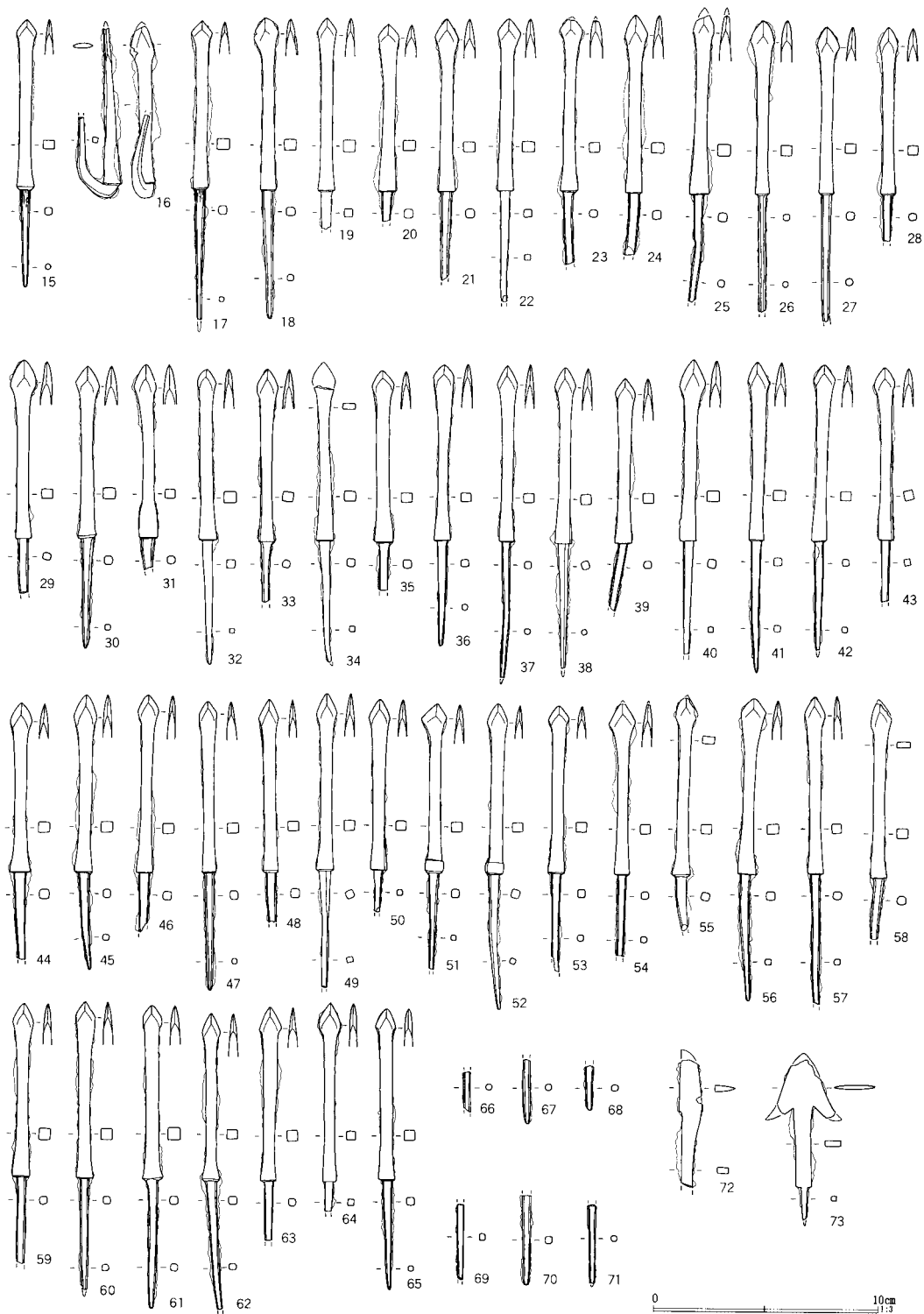
いが同一個体と復元した。現状では切先にかけて屈曲しており、接合するならば現存長18.1cm、刃幅2.0cm、背幅0.3cmである。他の3点とはサイズが異なるため、全長30cm以上の短刀となる可能性もある。

鉄鏃 (第34図15～73)

鉄鏃は合計で53点出土した。そのうち51点はすべて石室内から出土した同一型式の鉄鏃である。15～65は圭頭鑿箭式で、鏃身部は先端を表裏から叩いて造り出した両端刃造である。鬚部は台形鬚で、その部分が帯状に肥厚するもの(51・52)もみられる。基部は断面が円形に近いものと方形のものがある。66～71は基部の破片である。基部が欠けている個体のいずれかのものと考えられるが、接合関係は明らかにできなかった。66は24と、68は28と、70は64と同じ位置から出土している。前二者は同一個体の可能性がある。72は平片刃造りの片刃箭鏃と考えられる破片である。一括出土。73は逆刺を有する平造りの三角形鏃である。この1点のみ周溝から出土した。(瀧瀬 芳之)

第2表 鉄鏃各部計測表 (単位cm・カッコ内現存長)

No.	全 長	鏃身部長	鬚部長	基部長	No.	全 長	鏃身部長	鬚部長	基部長
15	12.1	1.2	6.5	4.4	45	12.4	1.7	6.3	4.4
16	(11.6)	(1.7)	5.4	(4.5)	46	(10.6)	1.3	6.7	(2.6)
17	(13.4)	1.0	6.5	(5.9)	47	13.0	1.4	6.3	5.3
18	13.5	1.7	6.1	5.7	48	(10.0)	1.5	6.2	(2.3)
19	(9.6)	1.4	6.5	(1.7)	49	13.2	1.4	6.6	5.2
20	(8.9)	1.5	6.0	(1.4)	50	(9.6)	1.3	6.4	(1.9)
21	(11.8)	1.6	6.2	(4.0)	51	(12.0)	1.6	6.1	(4.3)
22	(12.7)	1.5	6.2	(5.0)	52	13.8	1.4	6.3	6.1
23	(11.1)	(1.2)	6.6	(3.3)	53	(12.0)	1.2	6.4	(4.4)
24	(10.8)	1.8	6.2	(2.8)	54	(11.4)	(1.7)	6.0	(3.7)
25	(12.9)	(1.3)	6.8	(4.8)	55	(10.5)	(1.3)	6.8	(2.4)
26	(13.1)	1.8	6.0	(5.3)	56	13.6	1.7	6.2	5.7
27	(13.2)	1.4	6.1	(5.7)	57	(13.8)	1.4	6.6	(5.8)
28	(9.6)	1.3	6.2	(2.1)	58	(10.7)	(1.4)	6.6	(2.7)
29	(10.5)	1.9	6.2	(2.4)	59	(11.7)	1.4	6.4	(3.9)
30	12.7	1.5	6.3	4.9	60	(13.0)	1.5	6.5	(5.0)
31	(9.2)	1.4	6.4	(1.4)	61	13.6	1.1	6.8	5.7
32	13.3	1.0	6.7	5.6	62	(13.3)	1.2	6.3	(5.8)
33	(10.5)	1.4	6.4	(2.7)	63	(10.5)	1.2	6.7	(2.6)
34	(12.5)	(0.5)	6.5	(5.5)	64	(9.4)	1.5	6.6	(1.3)
35	(9.9)	1.3	6.4	(2.2)	65	12.6	1.3	6.4	4.9
36	12.7	1.4	6.6	4.7	66	—	—	—	(1.8)
37	(14.0)	1.5	6.4	(6.1)	67	—	—	—	(2.8)
38	(13.5)	1.4	6.5	(5.6)	68	—	—	—	(2.0)
39	(10.4)	1.5	5.9	(3.0)	69	—	—	—	(3.4)
40	(13.3)	2.0	6.2	(5.1)	70	—	—	—	(4.0)
41	14.0	1.4	6.7	5.9	71	—	—	—	(3.5)
42	(12.8)	1.4	6.5	(4.9)	72	(5.7)	(2.4)	(3.3)	—
43	(10.5)	1.4	6.3	(2.8)	73	(7.2)	(2.6)	3.7	1.5
44	(11.5)	1.5	6.1	(3.9)					



第34図 鉄鍬

2. 方頭大刀の検討

方頭大刀の分類と編年 背戸谷1号墳に副葬されたのは、典型的な方形の柄頭と台状棒形櫓金の双脚足金物をもつ方頭大刀と考えられる。このような方頭大刀は、管見の限りでは、本例を含めて29の出土例が報告されている(第3表)。伝世品では、奈良県正倉院中倉蔵の大刀類(正倉院事務所1977)の中に、類例を求めることができる。

この型式の大刀は、茎尻孔を有する鉄刀を伴う例が多い。装具の材質は銅と鉄が多く、まれに銀や金銅が使用される。対象となる資料の絶対数は少ないが、あえて分類を試みれば次のように分類される。

I式 茎尻孔をもたない刀身をもつもの。

刀身の茎尻が柄頭の内部にまで及ばない例である。長峯6号墳例(No.23)がこれにあたる。その部分が欠落しているものの、おそらく丹後平15号墳例(No.2・第35図1)もここに該当すると考えられる。また、江戸時代に描かれた記録のみが現存する蝦夷塚例(No.4)も可能性があるが、判断はできない。長峯6号墳例は、均等両関栗尻中細茎の鉄刀である。

II式 刀身の茎尻孔が柄頭の懸通孔となる茎式(瀧瀬1984)の大刀で、柄は柄木を有し、柄反り(刀身との角度)がほとんどないもの。

伝乗附町出土例(No.13)・三本木出土例(No.14)・松原田甲出土例(No.18・第35図2)・辺田山谷遺跡027号址例(No.22)がこれにあたる。すべて筒状の柄頭である。

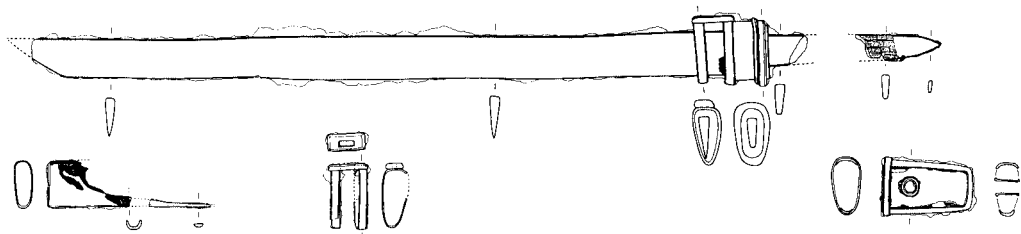
III式 茎式の大刀で、柄は柄木を有し、柄反りがみられるもの。

柏木東遺跡10(I-B)号墳例(No.1・第35図6)・熊堂古墳群B地点例(No.3・第35図5)・房の沢IV遺跡RT11石組遺構例(No.10)・『総覧』藤岡町6号墳例(No.16・第35図4)・大日山出土例(No.29)がこれにあたる。柄が欠損しているため定かではないが、拵の共通性から、十五郎横穴32号横穴墓例(No.11)も、この型式の大刀の可能性はある。No.3を除き、覆輪の柄頭で、No.1のような全長66cmの「横刀」も含まれる。

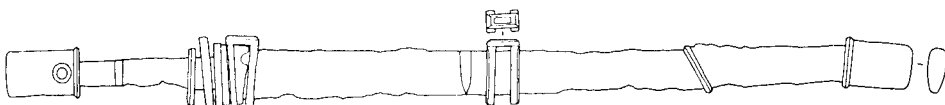
IV式 柄木をもたず、刀身の茎に直接柄巻を施す大刀で、柄反りをもたないもの。

立鼓柄大刀と呼ばれる大刀である。茎は幅広で、無関栗尻立鼓状茎となる。柄頭は覆輪を茎尻に、鵜目は茎尻孔に直接装着される。東大室町出土例(No.12)・本郷出土例(No.15・第35図7)・北川古墳例(No.17)がこれにあたる。No.17は、切先近くが両刃となる烏丸造である。

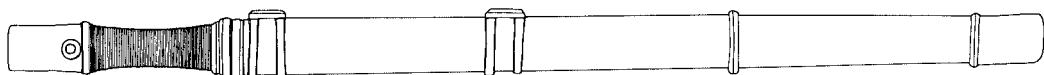
V式 柄木をもたず、刀身の茎に直接柄巻を施す大刀で、柄反りを有するもの。



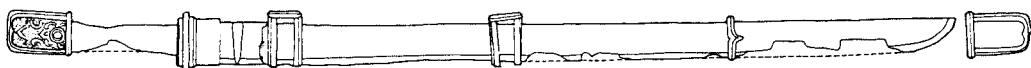
1 I式：丹後平15号墳（No.2）工藤他1991より



2 II式：松原田甲（No.18）神林淳雄氏資料



3 脊戸谷1号墳（No.21）II式に復元



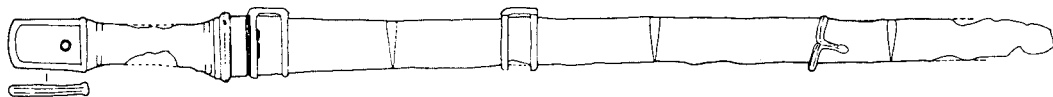
4 III式：藤岡町6号墳（No.16）末永1981より



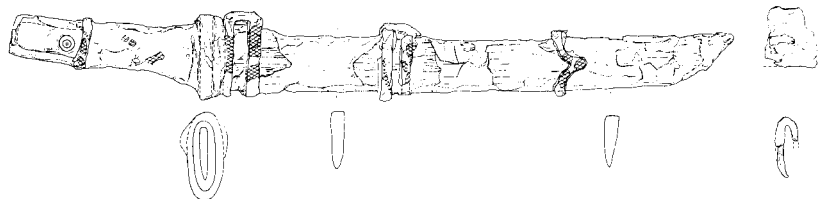
5 III式：熊堂古墳群（No.3）佐々木他1990より



6 III式：柏木東遺跡（No.1）宇田川1984より



7 IV式：本郷（No.15）穴沢味光氏原図



8 V式：房の沢IVRT09（No.8）佐藤他1998より

第35図 方頭大刀の出土例

柄反りのある立鼓柄刀。長根Ⅰ遺跡28号墳例（No.5）・阿久戸出土例（No.6）・杉山古墳群例（No.7）・房の沢Ⅳ遺跡R T 09古墳例（No.8・第35図8）・同R T 10古墳例（No.9）・城古墳例（No.19）・矢ヶ崎遺跡例（No.24）がこれにあたる。すべて覆輪柄頭で、全長60cm前後の「横刀」である。Ⅲ式よりも柄反りの度合いは大きくなる傾向にあり、刀身の反りをわずかに有するものも存在する。

以上5つに分類した方頭大刀の年代は、台状棒形櫓金の双脚足金物がおおよそ7世紀第3四半期から8世紀後半まで採用されたと考えられる（穴沢・馬目1979・瀧瀬1991）ことから、この時期を大きく逸脱するものではないと考える。

Ⅰ式は、古墳時代後期の飾り大刀に通有の構造を踏襲することから、7世紀第3四半期が中心となろう。これに先行するのが圭頭系で短小な変形柄頭をもつ大刀の一群である。この型式の大刀から、それ以前に圭頭大刀や円頭大刀の一部で取り入れられていた茎式が、本格的に採用されはじめた。櫓金が横に張り出した段付張出形の双脚足金物が装着され、台状棒形のものほとんど見られない。埼玉県の出土例で代表的なものは東松山市西原1号墳例（金井塚・渡辺1976）がある。

Ⅱ式は、柄反りのない茎式の方頭大刀で、その後の大刀の変遷から考えて、柄反りを有するⅢ式よりも相対的には古式と考えられる。現段階では、その盛行年代の中心を、Ⅱ式を7世紀第3四半期～末、Ⅲ式を8世紀前半としておく。正倉院蔵大刀にはこの両方の型式の大刀が含まれる。

Ⅳ式は、立鼓柄大刀のなかでも古い段階としてとらえられる。装具が共通することから、Ⅱ式と同様の年代観が与えられよう。柄反りを有するようになるⅤ式の立鼓柄刀は、Ⅲ式と同じ頃に出現し、その後8世紀後半まで流行したものと考えられる。

宮内1号墳例の位置付け 宮内1号墳例は、刀身がない装具のみの出土例である。そこで、今回設定したどの型式に属するかは、残された装具から推測しなければならない。

まず、覆輪ではない筒状の柄頭であることから、Ⅳ式やⅤ式のような立鼓柄のものに装着されたとは考えにくく、Ⅰ～Ⅲ式のいずれかと判断される。次に細かく装具の特徴をみていくと、本例のような筒状柄頭と、柏葉形（佩表側が棘状になるもの）にならない単純輪状の責金物の両方をもつ例として、Ⅱ式の松原田甲出土例（No.18）があげられる。これだけを根拠とするには心もとないが、現段階では本例はⅡ式に属する大刀であった可能性が高いと考えられる。第35図にⅡ式を想定した復元図（3）を掲載したが、これはⅡ式の正倉院蔵大刀を参考に作図したものである。柄巻には金属ではなく、有機質の紐が巻かれていたと考えられる。

方頭大刀の性格

これらの方頭大刀は、律令制度のもとでは、貴族の身分や階級を表象する武器として、宮中の儀礼や行事に威厳をそえたと考えられる。有職故実では、金装（黄金造）は堂上用、黒漆銀装（白金造）は堂上の凶事、地下の武官用、銅質黒漆（黒造）は無位の武官用とされていた（鈴木1996）。また、正倉院に献納されていた刀剣類が、764年の恵美押勝の乱に際して、出庫されたことからわかるように、時には戦乱時にも使用された。特にV式の刀は、同時期に盛行した蕨手刀と同様に、実際の戦闘において、大いに効果を発揮したものと推定される。

こうした性格は、本格的な律令制度が確立する過渡期にあたるⅠ式やⅡ式の方頭大刀にも、内在していたと考えられる。正倉院の黒作大刀が中央貴族に従う下級集団の第一級部隊戦士が佩用していたとされることから（末永1977）、それと同型式の方頭大刀を所持していた宮内1号墳に埋葬された人物もまた、中央の貴族（豪族）に従う下級武官であった可能性が高いと考えられる。『養老令』軍防令では、兵士が携行するものの中で、武器については、一人につき「弓一張。弓弦袋一口。副弦二條。征箭五十隻。胡籛一具。太刀一口。刀子一枚。」を、自らが備えるよう規定している。その内容と本古墳の副葬品に共通性が認められることも、この仮説を補強するものといえよう。（瀧瀬 芳之）

引用・参考文献

- 安中市 (2001) 『安中市史』第4巻 原始古代中世資料編
- 茨城県 (1974) 『茨城県史料』考古資料編 古墳時代
- 岩手県 (1961) 『岩手県史』第1巻 上古篇 上代篇
- 臼杵 勲 (1984) 「古墳時代の鉄刀について」『日本古代文化研究』創刊号
古墳文化研究会
- 宇田川洋編 (1984) 『河野広道ノート』<考古篇5>北海道出版企画センター
- 小野忠熈・斎藤 忠 (1964) 「見島古墳群の発掘調査」『見島総合学術調査報告』
山口県教育委員会
- 勝田市 (1979) 『勝田市史』別編Ⅱ 考古資料編
- 桂川中良 (1800) 『桂林漫録』下
- 金井塚良一・渡辺久生 (1976) 『西原古墳群』 考古学資料刊行会
- 神林淳雄 (1936) 「雙脚足金物に就いて」『考古学雑誌』第26巻第7号
- 神林淳雄 (1942) 「奈良朝様式の発掘刀に就いて」『古美術』第12巻第11号
宝雲舎
- 工藤竹久他 (1991) 『丹後平古墳』八戸市埋蔵文化財調査報告書第44集
- 群馬県 (1981) 『群馬県史』資料編3 原始古代3 古墳

- 河野広道 (1934)「北海道の古墳様墳墓に就て」『考古学雑誌』第24巻第2・3号
- 後藤守一 (1934)「北海道に於ける古墳出土遺物の研究」『考古学雑誌』第24巻第2・3号
- 佐々木清文他 (1990)『熊堂古墳群・浮島古墳群発掘調査報告書』岩手県立博物館調査研究報告書第6冊
- 佐藤良和他 (1998)『房の沢Ⅳ遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第287集
- 柴田龍司 (1986)『千葉市辺田山谷遺跡』(財)千葉県文化財センター
- 島田恵子他 (1996)『幸神古墳群』白田町埋蔵文化財調査報告書第11集
- 正倉院事務所 (1977)『正倉院の大刀外装』小学館
- 杉山秀宏 (1988)「古墳時代の鉄鍬について」『檀原考古学研究所論集』第8
- 鈴木敬三編 (1996)『有職故実大辞典』吉川弘文館
- 末永雅雄 (1977)「正倉院大刀の意義」『正倉院の大刀外装』小学館
- 末永雅雄 (1981)『増補 日本上代の武器』木耳社
- 瀧瀬芳之 (1984)「円頭・圭頭・方頭大刀について」『日本古代文化研究』創刊号 古墳文化研究会
- 玉川英喜・光井文行 (1990)『長根Ⅰ遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財発掘調査報告書第146集
- 津野 仁 (1990)「古代・中世の鉄鍬」『物質文化』第54号 物質文化研究会
- 東京国立博物館 (1983)『東京国立博物館図版目録』古墳遺物篇(関東Ⅱ)
- 乗安和二三 (1983)『見島ジークンボ古墳群』山口県埋蔵文化財調査報告書第73集
- 浜野一重 (1983)「古代の文献にあらわれた弓矢(埼玉県における古墳出土遺物の研究Ⅰ)」『研究紀要』(1983) (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 文化庁 (1980)『埋蔵文化財要覧』
- 星川正甫 (1874)『公国譚』
- 三石宗一他 (1988)『長峯古墳群』佐久埋蔵文化財調査センター調査報告書第11集
- 宮坂光昭 (1969)「茅野市矢ヶ崎発見の太刀」『長野県考古学会誌』第6号
- 米山雲外・小林 等 (1978)「立鼓柄大刀について」『刀剣美術』昭和53年9月号 (財)日本美術刀剣保存協会

第3表 双脚足金物を有する方頭大刀出土遺跡一覧（2001年現在）

No.	所 在	遺跡名・出土地名	遺構種類	装具の材質	型式	伴出遺物	文 献
1	北海道恵庭市	栢木東遺跡（茂漁古墳群）10（I-B）号墳	北海道式古墳	銅/鉄（漆）	Ⅲ	刀子	河野1934/後藤1934/宇田川1984
2	青森県八戸市	丹後平15号墳	円墳	鉄（漆）	I	獅喙三繫環頭大刀/刀子/鉄 鍔/馬具（轡）/玉類/土師器 /須恵器	工藤 他1991
3	岩手県花巻市	熊堂古墳群B地点	古墳	金銅	Ⅲ	不明	佐々木 他1990
4	岩手県北上市	五条丸古墳群（鴨夷塚1）	古墳	銅	I？	鉄刀/威手刀/玉類	桂川1800/星川1874
5	岩手県宮古市	長根I遺跡28号墳	円墳	鉄（漆）	V	なし	玉川・光井1990
6	岩手県水沢市	真城町字阿久戸出土	不明	不明	V	不明	岩手県1961
7	岩手県西磐井郡花泉町	杉山古墳群	古墳	不明	V	玉類/須恵器	岩手県1961
8	岩手県下閉伊郡山田町	房の沢IV遺跡RT09古墳	円墳	鉄（漆）	V	土師器	佐藤 他1998
9	岩手県下閉伊郡山田町	房の沢IV遺跡RT10古墳	古墳	鉄（漆）	V	馬具（轡）/釧/刀子/鉄鍔/ 土師器	佐藤 他1998
10	岩手県下閉伊郡山田町	房の沢IV遺跡RT11石組遺構	石組遺構	銅（漆）	Ⅲ	刀子	佐藤 他1998
11	茨城県ひたちなか市	十五郎穴32号横穴墓	横穴墓	銅	Ⅲ？	釘/須恵器	茨城県1974/勝田市1979
12	群馬県前橋市	東大室町（旧荒砥村大字東大室） 出土	不明	銀	Ⅳ	不明	神林1942
13	群馬県高崎市	伝乗附町出土	不明	金銅	Ⅱ	圭頭大刀/拵付大刀	神林1942/東博1983
14	群馬県藤岡市	三本木出土	不明	銅？	Ⅱ	不明	なし（メトロポリタンミュージアム 蔵・穴沢味光氏ご教示）
15	群馬県藤岡市	本郷出土	不明	銅	Ⅳ	不明	米山・小林1978
16	群馬県藤岡市	『綜覧』藤岡町6号墳	円墳	金銅/銀	Ⅲ	拵付大刀	末永1981/東博1983
17	群馬県安中市	北川古墳	円墳	銅	Ⅳ	刀子/帯金具	安中市2001
18	群馬県勢多郡粕川村	大字深津字松原甲1808出土	不明	金銅	Ⅱ	不明	神林1942/東博1983
19	群馬県多野郡吉井町	城古墳（『綜覧』多胡村144号墳）	円墳	銅	V	鉄鍔	群馬県1981
20	群馬県利根郡昭和村	『綜覧』久呂保村4号墳	円墳	銅	Ⅰ	鐔/鉄刀	神林1936/東博1983
21	埼玉県児玉郡児玉町	宮内1号墳	円墳	鉄	Ⅱ？	須恵器/刀子	本書
22	千葉県千葉市緑区	辺田山谷遺跡027号址	墳墓	銅	Ⅱ	須恵器/土師器	柴田1986
23	長野県佐久市	長峯6号墳	円墳	銅	I	釧/刀子/須恵器	三石 他1988
24	長野県茅野市	矢ヶ崎遺跡	不明	銅	V	不明	宮坂1969
25	長野県南佐久郡白田町	幸神4号墳	円墳	銅	Ⅰ	鉄刀/鉄鍔/刀子/須恵器/土 師器	島田 他1996
26	長野県南佐久郡白田町	蛇塚古墳	円墳	鉄？	？	威手刀/鉄鍔	島田 他1996
27	山口県萩市	見島ジーンコンボ1号墳	円墳	銅	Ⅰ	帯金具	小野・斎藤1964
28	山口県萩市	見島ジーンコンボ72号墳	円墳	銅	Ⅰ	刀子/玉類/須恵器/土師器	乗安1983
29	愛媛県周桑郡小松町	大田山出土	円墳？	銀	Ⅲ	不明	文化庁1980

第V章 宮内古墳群の提起する問題

はじめに

今回の脊戸谷遺跡の発掘調査では小規模な古墳を2基発見し、大字名をとって宮内古墳群と命名した。これら2基の古墳は山腹南面の急傾斜地に築かれた「山寄せ古墳」で、横穴式石室を埋葬施設とした円墳（1号墳）と、同様の埋葬施設をもつ小円墳（2号墳）であることを明らかとした。

また、未盗掘と考えられる1号墳石室内から出土した鉄製武器類は、その質と量から本古墳群を特徴づける遺物群であり、金銅製ではないが双脚足金物を具備した方頭大刀を中心に、刀子・多量の鉄鏃といった組み合わせの副葬品をもつ古墳として貴重な事例といえる。

本章では、宮内古墳群の横穴式石室を中心に若干の検討を加え、宮内古墳群の年代や歴史的な位置について検討してみたい。

1. 横穴式石室の系譜と年代観

調査した2基の古墳からは、比較的遺存状態の良い横穴式石室がそれぞれ検出された。ここでは周辺地域における横穴式石室の系譜と変遷（註1）を確認したうえで、宮内古墳群における横穴式石室の年代根拠を探ってみたい。

児玉周辺の横穴式石室概観 児玉を中心とした地域において横穴式石室が受容されるのは6世紀前半の古段階（MT15型式期）で、神川町北塚原6・7号墳等の小規模な円墳からとされ（山崎・金子1997）、小規模な無袖式からである。前方後円墳としては、TK10型式期の児玉町秋山諏訪山古墳（菅谷・坂本1990）や、生野山16号墳（菅谷1984）まで遅れ、片袖式ないしは無袖式である。

「模様積」石室

6世紀後半になると、群集墳の爆発的増加と軌を一にするかたちで、これらを構成する小円墳に胴張りの両袖式石室が採用される。一般に「模様積」と呼ばれるこの種の石室は、結晶片岩の棒状河原石と大振りで砲弾状の河原石や山石をモザイク状に組み合わせた壁体構造を特徴としており、現在の児玉郡地域から群馬県藤岡市域までの限られた地域にのみ分布する点からも、地域色の非常に強い横穴式石室といえることができる（増田1977a・志村1994等）。

また「模様積」石室は、現時点では円墳のみに確認される石室形態で、同時期の前方後円墳に確認できない。この点から「模様積」石室は、前方後円墳の階層には採用されない、円墳の階層において採用された石室形態であることが予想される。なお、「模様積」出現後の前方後円墳は児玉郡内では確認された例は少ないが、同様に「模様積」石室の分布する群馬県藤岡市域には数基知られ、結晶片岩の河原石積みだが、胴張りのほとんど無い両袖式石室である（註2）。

結晶片岩河原石積石室 先に触れた「模様積」石室は、広義の河原石積石室で、棒状の結晶片岩の転石を使用することが主な特徴であることから、結晶片岩河原石積石室というべき一群に包括される。

結晶片岩河原石積石室の変遷については、近年、拙稿において検討した経緯があるので（永井2005）、以下その概略を述べる。

石室の分類

結晶片岩河原石積石室は、その側壁の構築方法において、使用石材の種類形態から、以下の4類に分類できる。

A類：結晶片岩や砂岩・珪岩の大振りな川原石を核に、棒状礫をその隙間に用いてモザイク状としている。（従来の「模様積」に対応）

B類：結晶片岩や砂岩・珪岩の大振りな川原石の隙間に、棒状礫を噛ませるかの様に用いている。

C類：結晶片岩の板状をなす割石を主体に、棒状や扁平の結晶片岩転石を補助的に隙間へ噛ませるかの様に用いる。

D類：河原石の乱石積で、棒状か扁平の結晶片岩転石を偶発的に用いる。

なお、以上の4類の中で「模様積」はA類が該当し、他類より結晶片岩、特に棒状礫の使用頻度が卓越する点で、他類との差異は明瞭である。

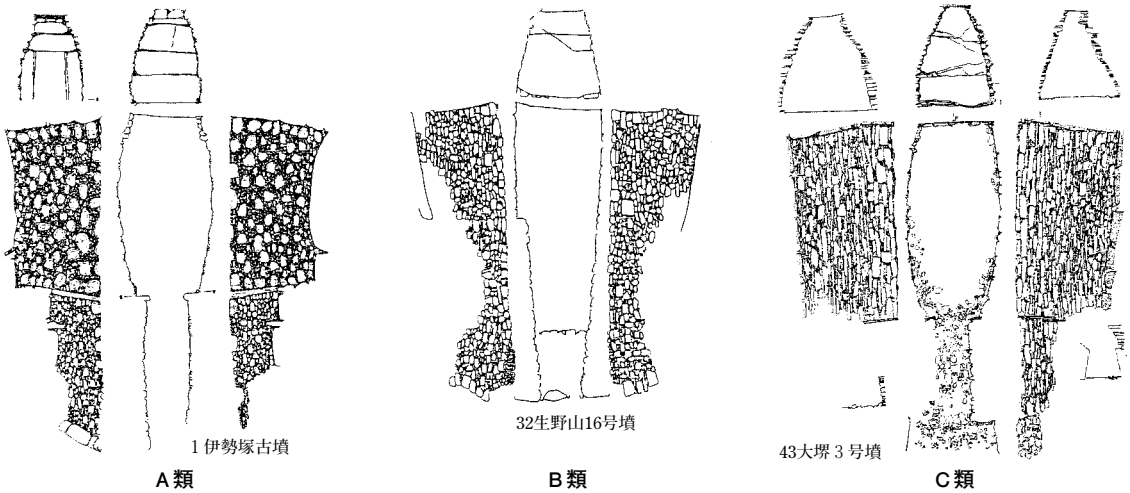
また、これら石室は一般に裏込めに多量の砂礫を用いており、その被覆として「控え積み」と呼ばれる石組みを伴う共通特徴がある。横穴式石室の使用石材と構築技術の一致を見い出せるものであり、希有な事例と言えよう。

「模様積」石室の系譜と変遷 結晶片岩河原石積石室のA類は、従来より「模様積」石室とされるものに相当する。「模様積」石室は端正で狭長な胴張りの「伊勢塚タイプ」と、幅広寸胴で胴張りの「庚申塚タイプ」、狭長の撥形で直線胴の「平地神社タイプ」の大きく3タイプを抽出することが可能で、「伊勢塚タイプ」はA類20例中12例を数え、「模様積」石室では主流とみることが可能である。

しかしこれら3タイプの平面形態に符合しない不正平面形の「模様積」石室もあり、群馬県藤岡市の東平井古墳群時沢支群K7号墳や、本書所収の宮内古墳群例も同様である（第36図参照）。

以上の平面形態をもとにしたA類各タイプの年代観について、副葬品や土器、埴輪樹立の有無（埴輪樹立の終焉を暫定的に6世紀末頃と考える）を頼りに推し量ると、3タイプ全てが6世紀後半の遅い段階でほぼ同時に出現し、平地神社タイプと庚申塚タイプは概ね6世紀末までに消滅、伊勢塚タイプは7世紀代まで存在することが確認できる。つまり3タイプあったA類の系譜は、7世紀代には伊勢塚タイプのみ収束されると判断される。

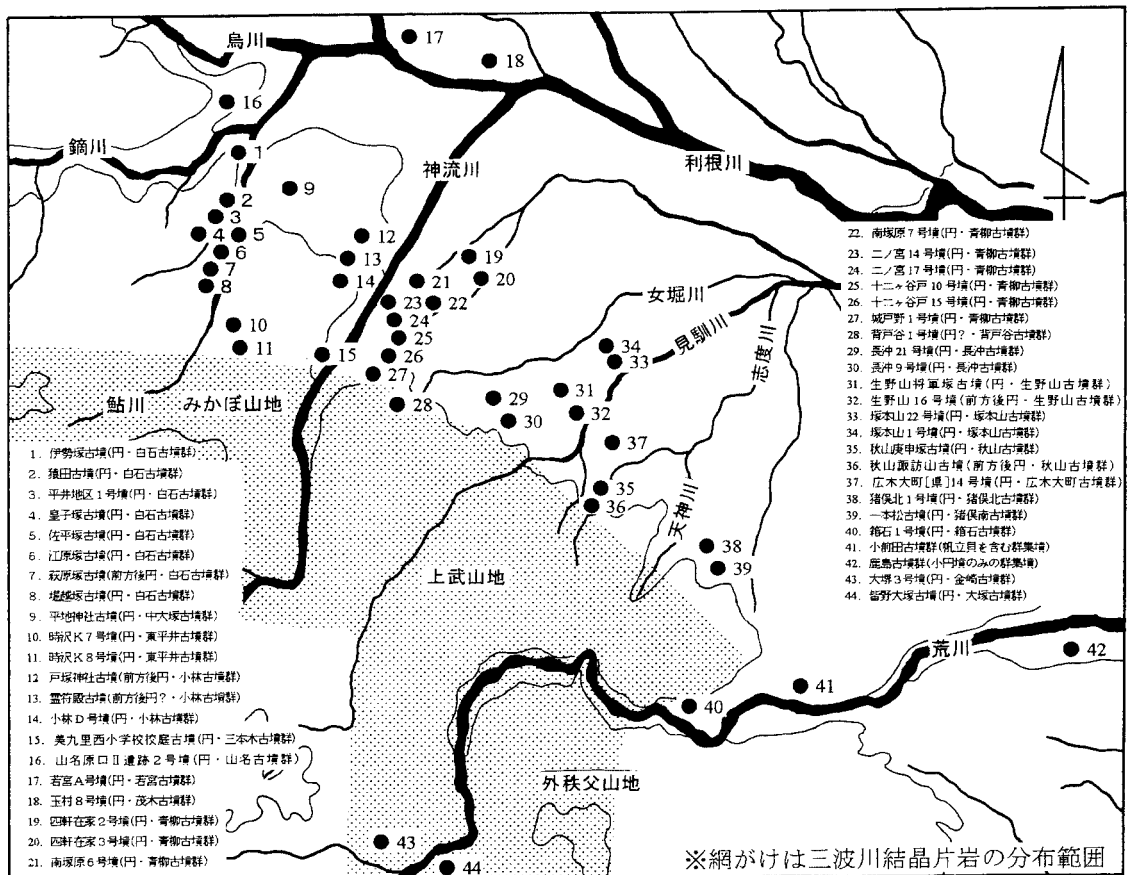
宮内古墳群の横穴式石室 以上の児玉郡における横穴式石室の変遷観にもとづいたうえで、次に宮内古墳群の横穴式石室について、その属性を検討してみる。



A類

B類

C類



1. 伊勢塚古墳(円・白石古墳群)
2. 猿田古墳(円・白石古墳群)
3. 平井地区1号墳(円・白石古墳群)
4. 墨子塚古墳(円・白石古墳群)
5. 佐平塚古墳(円・白石古墳群)
6. 江原塚古墳(円・白石古墳群)
7. 萩原塚古墳(前方後円・白石古墳群)
8. 堀越塚古墳(円・白石古墳群)
9. 平地神社古墳(円・中大塚古墳群)
10. 時沢K7号墳(円・真平井古墳群)
11. 時沢K8号墳(円・真平井古墳群)
12. 戸塚神社古墳(前方後円・小林古墳群)
13. 雲行蔵古墳(前方後円?・小林古墳群)
14. 小林D号墳(円・小林古墳群)
15. 美九里西小学校校庭古墳(円・三本木古墳群)
16. 山名原口II遺跡2号墳(円・山名古墳群)
17. 若宮A号墳(円・若宮古墳群)
18. 玉村8号墳(円・茂木古墳群)
19. 四軒在家2号墳(円・青柳古墳群)
20. 四軒在家3号墳(円・青柳古墳群)
21. 南塚原6号墳(円・青柳古墳群)

22. 南塚原7号墳(円・青柳古墳群)
23. ニノ宮14号墳(円・青柳古墳群)
24. ニノ宮17号墳(円・青柳古墳群)
25. 十二ヶ谷戸10号墳(円・青柳古墳群)
26. 十二ヶ谷戸15号墳(円・青柳古墳群)
27. 成戸野1号墳(円・青柳古墳群)
28. 青戸谷1号墳(円?・青戸谷古墳群)
29. 長沖21号墳(円・長沖古墳群)
30. 長沖9号墳(円・長沖古墳群)
31. 生野山将軍塚古墳(円・生野山古墳群)
32. 生野山16号墳(前方後円・生野山古墳群)
33. 塚本山22号墳(円・塚本山古墳群)
34. 塚本山1号墳(円・塚本山古墳群)
35. 秋山塚中塚古墳(円・秋山古墳群)
36. 秋山塚跡山古墳(前方後円・秋山古墳群)
37. 広木大可[集]14号墳(円・広木大可古墳群)
38. 猪俣北1号墳(円・猪俣北古墳群)
39. 一本松古墳(円・猪俣南古墳群)
40. 箱石1号墳(円・箱石古墳群)
41. 小前田古墳群(帆立貝を含む群集墳)
42. 鹿島古墳群(小前田のみ群集墳)
43. 大塚3号墳(円・金崎古墳群)
44. 野野大塚古墳(円・大塚古墳群)

※網がけは三波川結晶片岩の分布範囲

第36図 結晶片岩河原石積石室各類と分布

1号墳の横穴式石室は、傾斜する旧地表面から塵取り状に掘削した掘形内に構築された「模様積」的な石室で、全長5.67m、玄室長と羨道長の比率はほぼ2：1である。玄室の平面形態は側壁が弧を描く「胴張り」で、玄室部と羨道部は玄門で区切られ、袖部が不明瞭な「両袖式」と言えるものである。

2号墳の横穴式石室も、傾斜地表を掘削した掘形内に構築された「模様積」的なもので、羨道前端を僅かに欠くとは言え全長3.8mと著しく小さい。玄室と羨道の比率については、1号墳とほぼ同じ2：1と復元できよう。玄室の平面形態は側壁が弧を描く「胴張り」で、奥壁を最小幅とする「奥絞り」とでも言うべきものである。玄室部と羨道部の区切りは玄門が存在していたと推定できるが現存しておらず、不確定な要素も多いが袖部の不明瞭な「両袖式」とみて良い。

以上の特徴を持つ大小2基の横穴式石室ではあるが、互いに似た部分も多いので、以下では細部の構造を一括して検討するものとする。

側壁構築方法

側壁の積み方は、1・2号墳共に厚い板状をなす大振りの結晶片岩河原石や割石を小口積みに、隙間に棒状や扁平な結晶片岩河原石を積むもので、両石室共に隙間の多い粗雑な積み方だが、2号墳の方が石材相互の隙間が多くさらに粗雑である。共に先のA類の範疇で理解できるが、特に使用石材に割石を含む関係上C類に近い雰囲気もあり、大きさや形態の揃った石材を確保できない、石材採集地の環境に起因する可能性がある。なお「模様積み」の石材確保については過去に田中広明が検討しており（田中1990）、採集地における石材の限界性から、「模様積」の構成石材が不揃いとなっていく傾向を想定している。

平面形態

1号墳石室の平面形態は、特に玄室部において左右非対称の不正形で、羨道部側から見て右（山側）は強く、左（谷側）が緩い胴張りである。先の平面形態3タイプのいずれにも符合しないイレギュラーなものであるが、狭長で胴張りの玄室プランを重視すれば伊勢塚タイプを指向していた可能性が考えられる。

2号墳の石室は玄室部が左右ほぼ対称であるが、羨道部の位置が玄室部に対してズレており、全体としてバランスを欠いた平面形態である。1号墳同様に先の3タイプからは逸脱するもので、同じく異端な平面形態の例として先に挙げた東平井K7号墳とも異なるものである。

前庭施設

1・2号墳双方の石室は、児玉郡域における該期の横穴式石室に普遍的な、「ハ」字状の前庭施設を欠いている。同様の事例としては、児玉町～美里町間の独立丘陵上に営まれた塚本山古墳群（増田・小久保1977）にも見られ、これらは小規模で時期的に新しく位置づけられそうなことから、石室構造の簡略化に起因する時期性を帯びた特徴である可能性が高い。

裏込め 両墳は共に、裏込めや控え積みを欠いており、墳丘の盛土が壁体石材を直接覆う貧弱な構造は目を引くものである。

ちなみに調査事例が多く様相の明らかな「模様積」石室を引き合いに出すと、一般に「模様積」では砂礫の裏込めと石垣状の控え積みが認められ、裏込めを欠く事例は希少で、美里町塚本山古墳群や神川町青柳古墳群の一部に確認される程度である。これらの古墳群では、時期を経るにつれ控え積みが不揃いかつ粗雑となり、最終的に砂礫主体の裏込めを墳丘盛土が直接覆う構造へと変化すると指摘されており（増田1977a、田村1996・1997）、これに従えば「模様積」石室は裏込めが省略化される傾向にあると言い得る。

掘形 1・2号墳双方の石室は、旧地表面を塵取り状に掘り窪めた掘形内に構築されている。同様の構造は先の塚本山古墳群で多く確認でき、調査古墳のほぼ全てが掘形内に石室を構築している。これについては、本古墳群も塚本山古墳群も共に斜面地に営まれた「山寄せ古墳」であり、石室を構築する際に水平面を確保する上で、掘方は必然の造作とも思える。掘形の存在をもって新しい要素と考える向きもあるが、同様の地形下に占地し、本地域では古式の横穴式石室の秋山諏訪山古墳や生野山16号墳がその立地から掘形をもつ可能性がある点からは、兎玉周辺の横穴式石室において、これを時期性を帯びた属性と位置づける訳にはいかないだろう。ここでは掘形の掘削を地形の制約と説明づけたい。

小結 以上の個々の属性に対する検討の内、特に側壁構築方法からは宮内古墳群の横穴式石室が、「模様積」石室に類似したものと言えるだろう。しかし平面形態や裏込め等の属性は「模様積」と異なる部分が多く、亜流な印象を受けるものである。側壁自体が隙間の多い粗雑な積み方である点を技術的な退化現象と捉えるならば、宮内古墳群の石室は「模様積」の新しい段階に位置づける事が可能で、裏込めを欠く点もこれを補強する属性となろう。しかし不整な平面形態や前庭部が無い点は、前段階の「模様積」からの系譜を辿ることのできない属性であり、一定の断絶を想定しうるものである。

かくして宮内古墳群の横穴式石室は、「模様積」石室の系統にありながらも、技術的断絶を隔てた後に出現する、末裔の様相にあるものと位置づけられよう。

2. 墳丘の築造企画

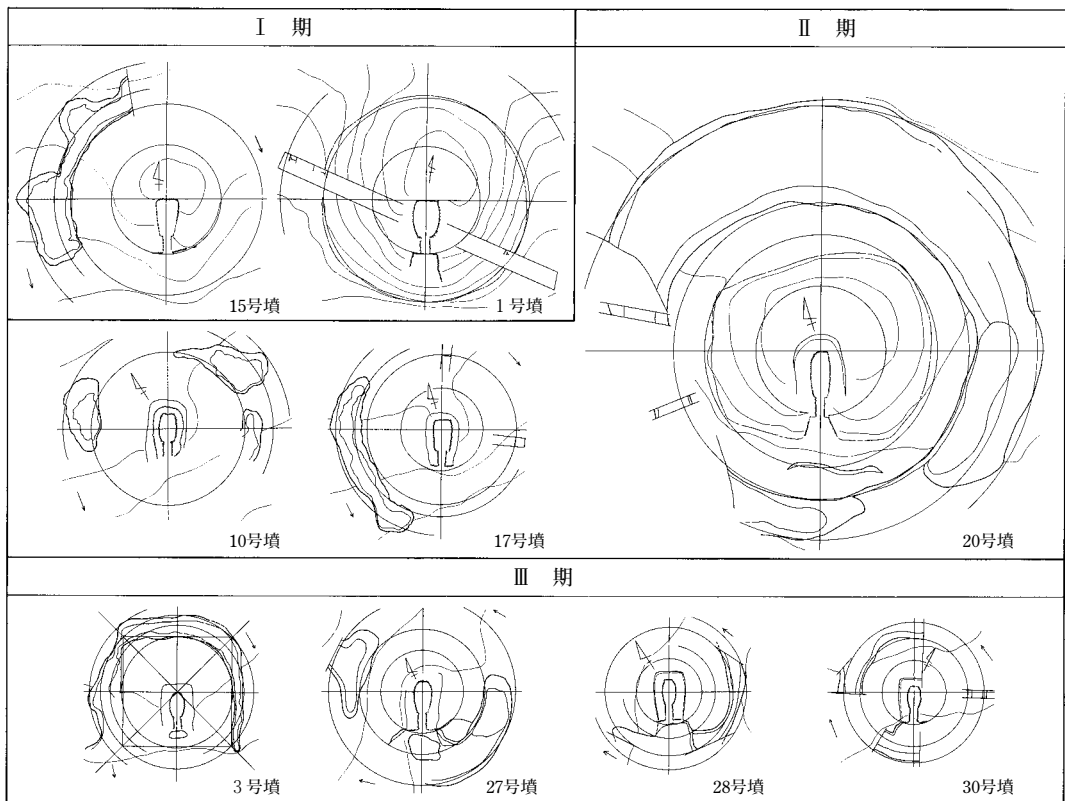
ここでは墳丘と石室の位置関係について検討してみたい。検討にあたっては、とりわけ葺石・周堀の遺存状態が良好であった1号墳を取り上げる。

1号墳の企画 1号墳は傾斜地に築造される関係上、当然地形の制約を考慮しなければならないが、残存する葺石や周堀から円墳と考えて良い。そこで本墳が円を基準に規格されたものと考え、葺石を頼りに中心を求めると、全測図でも一目瞭然な

ように玄室内となる。以下その比較検討として、児玉郡地域における横穴式石室墳の築造企画について若干の検討を試みておきたい。

児玉郡地域の古墳築造企画 本地域における横穴式石室は、円墳の場合、一般的に墳丘の中心は石室奥壁付近である。これについては、神川町青柳古墳群の事例を扱った田村誠の検討（田村1996・1997）によって明らかな様に、墳丘企画の基準点（円墳の場合は中心点）を定めた後に、この点に基づいて石室の位置も決定されることに要因があるのだろう。近年では、この基準点と思われる柱痕が確認される例もあり〔美里町猪俣南15・18・19号墳（丸山・中沢1997）〕、昨年上円下方墳として脚光を浴びた東京都府中市熊野神社古墳（紺野ほか2005）でも確認されている。いずれにせよ、関東地方の横穴式石室墳においては、墳丘の中心に柱を立て、墳丘と石室の位置や形態を割り付ける、一貫した企画方法が普遍的であったと考えて差し支えあるまい。

古墳築造企画の変化と意義 もとより本墳のような、墳丘中心が石室玄室内となる現象は、本地域において決して珍しい事例では無く、群集墳中の小規模墳においては比較的



第37図 塚本山古墳群の築造企画 ※増田1977を元に作成

多く確認されていた。筆者自身もこのような現象に接して、これは時期的に新しい特徴ではないか、墳丘規模に起因するのでは等、考えた経緯がある。

これについて具体的に検討するために、以下「模様積」横穴式石室墳28基を調査している美里町塚本山古墳群を俎上に取り上げる。

塚本山古墳群に見る築造企画とその推移 塚本山古墳群は、美里町から児玉町にかけて位置する独立丘陵の一尾根上に形成された大規模群集墳である。関越自動車道の建設に伴い昭和49年に調査され、報告者である増田逸郎は石室形態や出土土器から、7世紀前半～8世紀まで概ね4段階の変遷案を示している（増田1977a）。

第37図は、全面に近く調査が及んでいる古墳を抽出し、特に周堀に着目して墳丘企画を推定加筆したものを、増田の変遷案を参考にⅠ～Ⅲ期に並べた操作図である。なお最新段階は周堀を欠くので、対象からは除外している。

操作の結果、周堀と墳丘の企画は同心円を用いていると考えられ、円の中心は1カ所のみで、中心の異なる円が共存する例は認められないことから、基準点は1カ所のみと考えられた。

また石室と墳丘基準点の位置関係を見ると、奥壁と墳丘中心がほぼ一致する「奥壁中心型」はⅠ～Ⅲ期まで存在し、玄室内に墳丘中心が重なる「玄室内中心型」はⅡ期に出現、それ以降は2系統が併存することがわかる。

築造企画2系統の時間的關係性 ここでは、先の塚本山古墳群の分析で明らかにした2つの系統の築造企画について、周辺地域の調査事例と比較し、築造企画2系統の時間的な関係を確認しておきたい。

「奥壁中心型」は、塚本山に並ぶ大規模群集墳である神川町青柳古墳群の調査事例をみると、「模様積」石室以前の円墳では普遍的なタイプの築造企画であり、埴輪樹立の認められる場合はほぼ全てが「奥壁中心型」である。また青柳以外を見ると、本地域における導入期横穴式石室をもつ前方後円墳の児玉町秋山諏訪山古墳も、石室と墳丘の関係からは同タイプと考えて良いものである。以上の点から「奥壁中心型」は、本地域では横穴式石室と共に出現した築造企画と考えられよう。

対する「玄室内中心型」は、先の青柳古墳群では埴輪樹立終焉後の古墳全てがこのタイプで、「奥壁中心型」に後出するという現象は、むしろ塚本山古墳群より明確に捉えることが可能である。

以上の比較によって、児玉郡における横穴式石室古墳の築造企画は、導入時は「奥壁中心型」のみであったが、いくらかの時間を経て「玄室内中心型」が出現、2系統が併存する状況下で群集墳は最盛期を迎え、古墳そのものの終焉に至ると理解できる。また、「玄室内中心型」は小規模墳に多い傾向があり、群集墳の盛行と対応することは容易に予想できる。

小結

以上、宮内1号墳において推定される築造企画を出発点に、塚本山古墳群をケーススタディとしながら、児玉郡地域における横穴式石室の築造企画について検討を試みた。結果、児玉郡地域における横穴式石室墳は正円を基調に企画され、横穴式石室の位置からは「奥壁中心型」と「玄室内中心型」の2系統が存在する事を明らかにし、当初は「奥壁中心型」のみであった築造企画が、やや時間をおいて出現する「玄室内中心型」によって2系統となることを推定した。

特にここで注目しておきたいのは、2系統にみられる出現の時間差で、後出の「玄室内中心型」は埴輪樹立の終焉直後に出現、言い換えれば前方後円墳が終焉する時期に相当する点である。またこの時期は、続く律令の時代への胎動が認められる、いわば在地社会の変革期でもある。こうした背景は無論、群集墳における造墓活動にも影響を与えることが予想され、「大化の薄葬令」との関わりについても議論の余地がある。また、埴輪や前方後円墳の終焉から予想される規制は、群集墳構成墳の規模についても及ぶと考えられ、仮に墳丘規模を縮小化させる方向性の規制があったとすれば、墳丘の規模が石室長の2倍となる「奥壁中心型」の築造企画では、一定の空間構成を必要とする石室との兼ね合いで不具合が生じてしまう。適切さを欠く表現かも知れないが、より小規模な古墳を築造しなければならない階層に対して、「玄室内中心型」が編み出された可能性もあるまいか。今後、墳丘規模はもちろん副葬品等に現れる階層を論証したうえで、再考する機会を持てればと考えている。

おわりに 一宮内古墳群の被葬者をめぐって一

本章では、宮内古墳群における横穴式石室の系譜と年代観について検討し、また築造企画について児玉郡地域における他の事例を用いて検討した。石室や築造企画の問題は既に述べたので、ここでは個別に検討できなかった他の属性も含め、宮内古墳群の歴史的意義についての予察を付け加え、まとめとしたい。

築造年代から

宮内古墳群は、1号墳初葬時の副葬品と思われる方頭大刀や鉄鏃、横穴式石室の構造から、7世紀末以降に形成された2基の終末期古墳と言い得るものである。現状で報告されている児玉郡地域の古墳の中では最新かつ最後の古墳と思われ、関東地方でも数少ない終末期古墳の事例として重要である。

立地と占地

宮内古墳群の大きな特徴の一つとして、その立地の問題がある。児玉郡地域における古墳や古墳群は、一般に女堀川の沖積地を臨む独立丘陵上や、沖積地から近い台地上、見馴川の扇状地といった平地部に近い場所に形成されており、本古墳群のように山間に近い程の丘陵部に立地する例は、これまで殆ど知られていなかった(註3)。さらに本古墳群の立地を詳しく見ると、女堀川の上流域である大字宮内の小盆地を眼下に、またその水源である山地を正面に一望で

きる場所であり、児玉郡地域における主要な農業生産基盤である女堀川の水利に深く関わっていた人物の奥津城であろう事は想像に難くない。なおこれに関連し、本古墳群周辺には、他の古墳はおろか古墳時代の集落遺跡すら認められず、山野的扱いを受けていた土地と推定できる点には注目しておく必要がある。立地の点からも、児玉郡地域最後の古墳という特異性が確認されよう。

また、近年の終末期古墳を巡る議論との接点を求めるならば、南面する斜面の中程で、かつ東西を谷によって画された高燥な地という本古墳群の占地は、風水思想に基づいて墓所決定されたとされる畿内の終末期古墳に共通する要素が認められ、二つの古墳が対で築造される「双墓」とも一致する（河上1997）。

方頭大刀について 1号墳から出土した方頭大刀については、既に第IV章において瀧瀬が検討しているが、出土状態からの所見を付け加えておきたい。

方頭大刀は追葬に伴って石室壁際に片づけられた状態で出土しており、初葬時の副葬品と判断され、1号墳築造の契機となった人物の所持品と見て良い。

この大刀で注目されるのは、1号墳が未盗掘と判断されるにもかかわらず、刀身が無いという点である。追葬時、さほど錆化が進行していない段階で解体し刀身を持ち去った可能性は完全に否定できないが、一つの解釈としては、鉄製の刀身でない、木製刀身の「儀刀」である可能性を考える価値もあろう。

菅谷文則2001「中国南北朝の木製刀剣」によれば、中国では宮殿にのぼる際には剣を佩用しないか、あるいは木製刀剣を帯びるように定められていたことを紹介しており、「日本列島や朝鮮半島からの使者は……木剣拝朝の規定ができると、外国の使臣にも直ちに及ぶことは明らかであり、例外とすることはできない。ただし、これが日本列島の倭国にどのように反映したかは推測の域を出ない。」と述べている。また菅谷は、第2回古代武器研究会における口頭発表で、明日香の高松塚古墳とマルコ山古墳から出土した優品の刀装具に鉄錆が無い点を指摘し、木製刀身の可能性を疑っている（註4）。

本墳の方頭大刀についても、東日本という中央と遠く離れた地でありながら同様の可能性があり、被葬者像を考える際に興味深い点と言える。

今後同様の事例を積極的に評価する必要性を痛感すると共に、再考してみたい課題の一つである。

宮内古墳群の被葬者像 前章で方頭大刀を分析した瀧瀬芳之は、宮内古墳群の被葬者が、中央の貴族（豪族）に従う下級武官であった可能性を指摘している。

本章での検討も、これを追認するものである。なお、これに付け加えらるるならば、特に立地から予想される被葬者が、それまでの古墳時代社会から大きく飛躍しえた人物と予想できる。時期的には郡家の造営も本格化する、いわば律令の時代が幕を開けた頃である。具体的には在地首長層に出自を求めうる

「郡領」クラスの被葬者を想定しておきたい。

(永井 智教)

註

- (1) 児玉郡における横穴式石室の導入と地域性については、故増田逸朗氏によって検討された論考がある(増田1977b)。筆者も増田論文を出発点に本地域の横穴式石室を検討したことがあるが(永井2005)、増田の視点には多大な影響を受けた。
- (2) 児玉郡においては、神川町中新里諏訪山古墳において調査されており、藤岡市域の前方後円墳と同様のものではあった(田村2004)。
- (3) 近年、丘陵部における踏査や発掘調査が進展し、長沖古墳群南方の丘陵上に日向山古墳群(大熊2004ほか)、大字小平の丘陵斜面の東小平中山遺跡(児玉町教育委員会調査・担当徳山寿樹・未報告)で横穴式石室墳が確認されているが、絶対数は圧倒的に少ない事には変わらない。
- (4) 菅谷文則氏の木製刀剣への見解については、内山敏行氏から口頭および書簡にて御教示いただいた。この場を借りて御礼申し上げたい。なお、本報告書の整理作業は平成13年頃に大半を実施し、4年のブランクをおいて刊行にこぎつけたものである。その間、多くの諸先輩方から貴重な御意見と御指導を賜ったが、それが生かされなかったのは報告者の能力不足に帰するものである。特に瀧瀬芳之氏には、多忙な中執筆していただいた玉稿の発表を4年も遅れさせてしまった。ここにその事実を明記し、心からお詫びしたい。



宮内1号墳の調査風景

引用・参考文献

- 赤熊浩一2000 「Ⅶ. 結語／1. 古代榛沢郡と熊野遺跡B区」『熊野／新田』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第251集 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 石坂 茂1998 『白井北中道Ⅱ遺跡・吹屋犬子塚遺跡・吹屋中原遺跡』群馬県埋蔵文化財調査事業団報告第241集
- 大熊季広1998 「山崎上ノ南遺跡B地点の調査」『第31回遺跡発掘調査報告会発表要旨』埼玉考古学会・埼玉県立博物館ほか
- 大熊季広2003 『長沖古墳群Ⅳ』—第42号墳の調査— 児玉町文化財調査報告書第37集 埼玉県児玉郡児玉町教育委員会
- 大熊季広2004 『長沖古墳群Ⅴ』—飯玉地区E地点の調査— 児玉町文化財調査報告書第37集 埼玉県児玉郡児玉町教育委員会
- 河上邦彦1997 「終末期古墳の立地と風水思想」『堅田直先生古希記念論文集』
- 紺野英二ほか2005 『武蔵府中熊野神社古墳』府中市埋蔵文化財発掘調査報告第37集 東京都府中市教育委員会
- 志村 哲1994 「緑埜型石室の呼称について」『長楽未央』 杉山さんの結婚を祝う会
- 菅谷浩之・坂本和俊他1990 『秋山古墳群』—庚申塚古墳・諏訪山古墳の調査— 児玉町史編さん委員会
- 菅谷文則2001 「中国南北朝の木製刀剣」『古代武器研究』vol.2 古代武器研究会
- 鈴木徳雄1984 a 「いわゆる北武蔵系土師器坏の動態」『土曜考古』9号 土曜考古学研究会
- 鈴木徳雄1984 b 「古代児玉郡の土地利用と村落の変貌」『阿知越遺跡Ⅱ』児玉町文化財調査報告書第4集 埼玉県児玉郡児玉町教育委員会
- 鈴木徳雄1985 「古代児玉郡における山野の問題」『橋ノ入遺跡Ⅰ』児玉町文化財調査報告書第5集 埼玉県児玉郡児玉町教育委員会
- 鈴木徳雄1994 「諸磯 a 式の文様帯と施文域」『縄文時代』第5号
- 田中広明1990 「庚申塚古墳の横穴式石室」『秋山古墳群』児玉町史編さん委員会
- 田村 誠・金子彰男1994 『庚申塚遺跡・愛染遺跡・安保氏館跡・諏訪ノ木古墳』神川町教育委員会文化財調査報告第11集 神川町教育

委員会

- 田村 誠1996 『青柳古墳群』四軒在家支群 神川町教育委員会文化財調査報告第13集 埼玉県児玉郡神川町教育委員会
- 田村 誠ほか1997 『青柳古墳群』城戸野・海老ヶ久保・十二ヶ谷戸・二ノ宮支群 神川町教育委員会文化財調査報告第16集 埼玉県児玉郡神川町教育委員会
- 田村 誠2004 『中新里諏訪山古墳』神川町教育委員会文化財調査報告第21集 埼玉県児玉郡神川町教育委員会
- 永井智教1996 「Ⅳ. 調査の成果と課題／3. 奈良・平安時代遺構群について／①土器編年と各期の土器様相」
『下手計西浦遺跡』埼玉県深谷市埋蔵文化財調査報告書第48集 埼玉県深谷市教育委員会
- 永井智教2005 「関東地方北西部における横穴式石室の地域性」『横穴式石室からみた濃尾の地域社会』勢濃尾研究会第4次年回資料集 勢濃尾研究会
- 増田逸朗1977 a 『塚本山古墳群』関越道関係埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅵ 埼玉県教育委員会
- 増田逸朗1977 b 「北武蔵における横穴式石室の変遷」『信濃』第二十九卷七号 信濃史学会
- 丸山陽一・中沢良一1997 『猪俣南古墳群・丸山遺跡』美里町遺跡発掘調査報告書第8集 埼玉県児玉郡美里町教育委員会
- 森田安彦・新井 端2005 『立野古墳群発掘調査報告書』江南町埋蔵文化財発掘調査報告書第14集 埼玉県大里郡江南町教育委員会・埼玉県大里郡江南町遺跡調査会
- 山崎 武・金子彰男1997 「北武蔵の横穴式石室と前方後円墳」『横穴式石室と前方後円墳』第2回東北関東前方後円墳研究会大会発表要旨資料 東北関東前方後円墳研究会
- 若狭 徹1996 「Ⅵ. 若干の考察／2. 足門村西古墳群の基礎分析」『足門村西古墳群』群馬町埋蔵文化財調査報告書第42集 群馬県群馬町教育委員会

圖 版



図版 1



1. 脊戸谷遺跡調査区全景（北西より）
眼下には宮内の谷、女堀川を臨める立地である。



2. 試掘調査風景



3. 表土除去前の調査区（北西より）
1・2号墳は僅かな地膨れとして姿を現した。



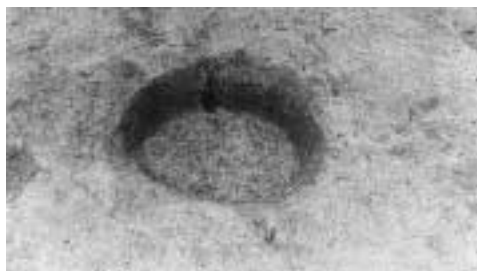
4. 1号住居址（南東より）



5. 2号住居址とSK-1・2（南西より）



6. 2号住居址とSK-1・2（南東より）



7. SK-1（南東より）



1. SK-2 (南東より)



2. SK-3 (南東より)



3. SK-4 (南東より)



4. SK-5 (南東より)



5. 1・2号墳完掘状態 (東より)

図版 3



1. 1号墳調査風景



2. 1号墳石室検出状態（西より）
表土の下、わずか10cm程で石室は姿を見せた。



3. 1号墳西側墳丘断面（南より）



4. 1号墳東側墳丘断面（南より）



5. 1号墳表土除去状態（南東より）
石室の前面には崩落した葺石が散乱して検出された。



1. 1号墳石室崩壊状態（北西より）
東側壁の崩壊が顕著。
一方向から重力が石室を崩壊へ至らしめた事がわかる。



2. 1号墳羨道部閉塞施設断ち割り状態
右手は旧閉塞、左手は床面の舗石を露呈させた状態。



3. 1号墳石室内に転落した奥壁（2段目石材）
厚さ30cmを越える石材である。



4. 1号墳石室床面
盗掘を感じさせない平坦な床面である。



5. 1号墳玄室西側壁断面（南東より）



6. 1号墳奥壁付近の石材配置状態（上から）

図版 5



1. 1号墳玄室西側壁（東より）
一見すると模様積にも見える。



2. 1号墳玄室東側壁断面（北西より）



3. 1号墳石室の設置状態（北西より）
掘方との間には人頭大の石が詰め込められている。



4. 1号墳石室奥壁下の構造
奥壁下には小形石材が置かれている。



5. 1号墳北側墳丘断面



1. 1号墳盛土除去状態（南東より）



2. 1号墳石室奥壁の設置状態（南東より）



3. 1号墳石室基底石の設置状態（南東より）



4. 1号墳石室西側玄関の設置状態（南西より）



5. 1号墳石室奥壁の設置状態（西より）
奥壁が側壁の二段目石材の上に乗っている様子。

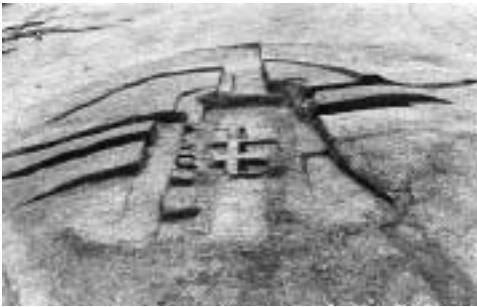
図版 7



1. 1号墳石室内遺物出土状態 (1)



2. 1号墳石室内遺物出土状態 (2)



3. 1号墳石室掘方 (南東より)



4. 1号墳に使用されていた石材



5. 解体後の1・2号墳 (東より)



1. 2号墳完掘状態（南東より）



2. 2号墳石室検出状態（南西より）



3. 2号墳石室東側壁（南西より）



4. 2号墳周堀完掘状態（西より）



5. 2号墳東側土層断面（南東より）
石室の背後には明察な裏込めは認められない。

図版 9



1. 2号墳盛土除去状態（南東より）



2. 2号墳石室掘方（南東より）



3. 2号墳に使用されていた石材
右上方は調査を終えた古墳。



4. 2号墳石室内遺物出土状態



5. 2号墳石室解体作業風景



1. 2号住居出土遺物（土器）

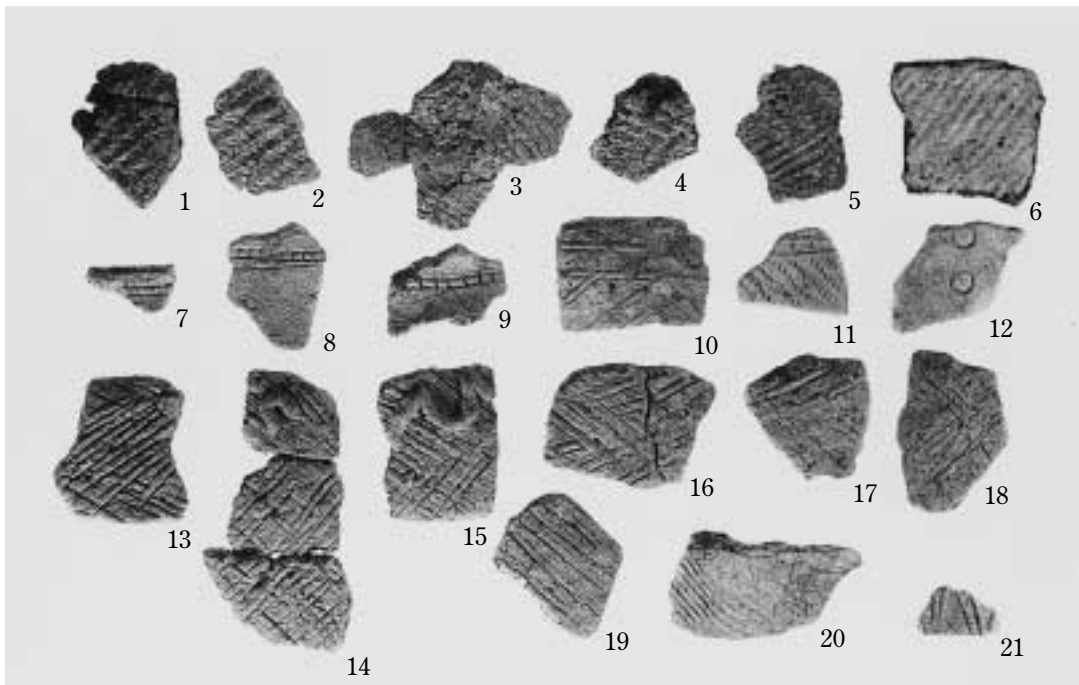


2. 1号墳出土遺物（土師器）

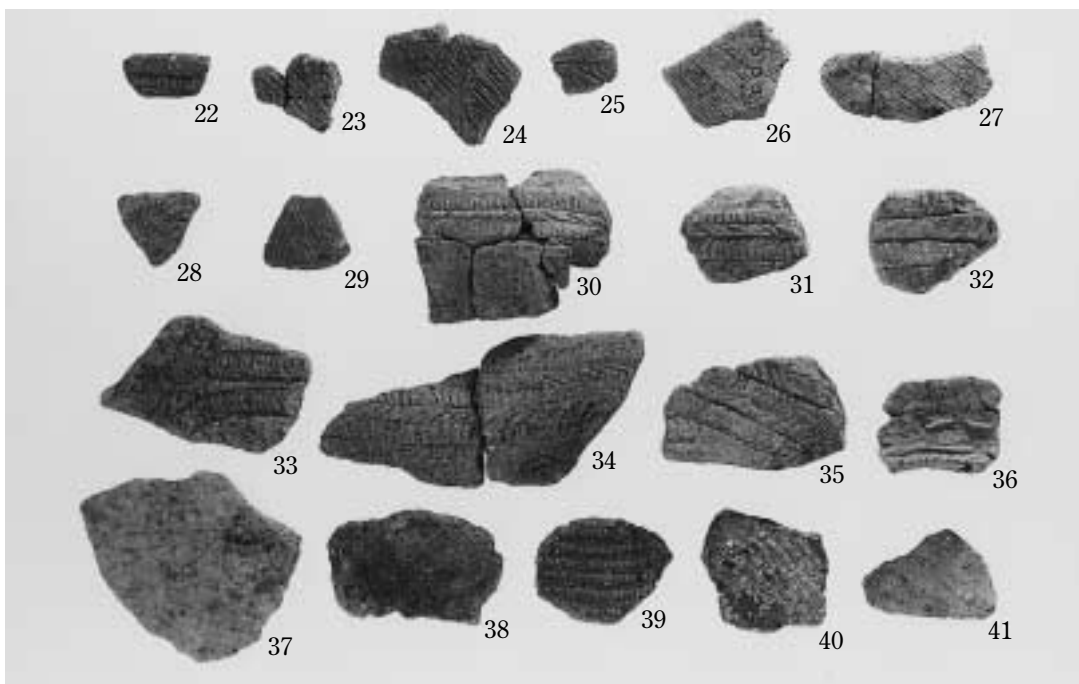


3. 2号墳出土遺物（土師器）

図版 11

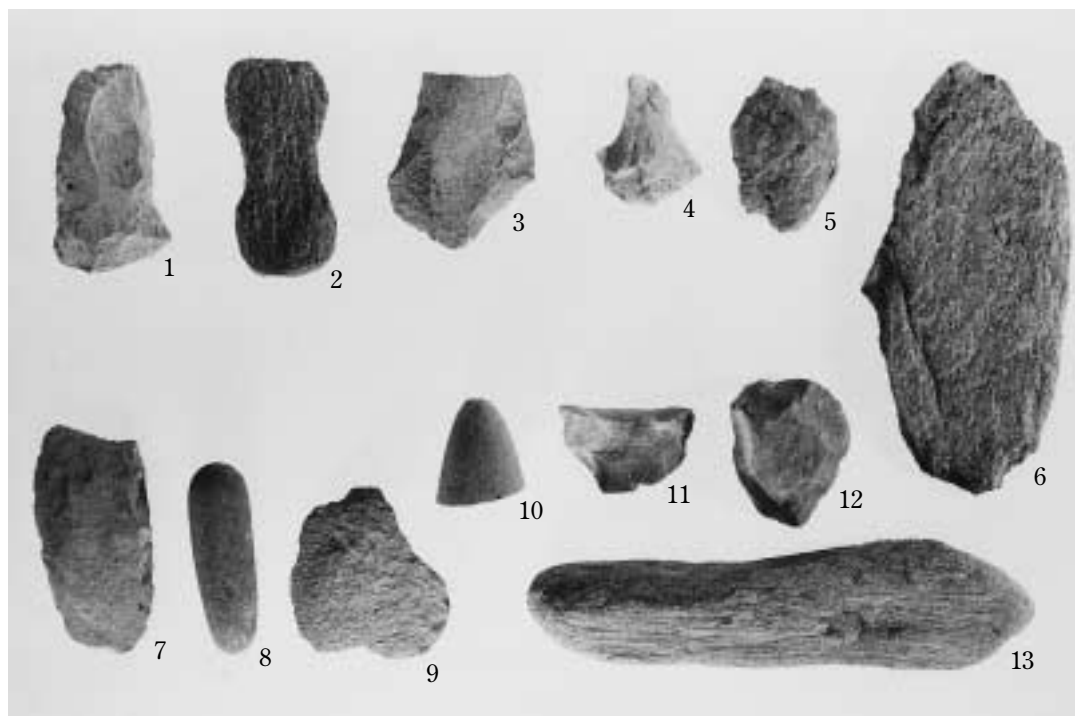


1. 1号住居跡出土遺物（土器）

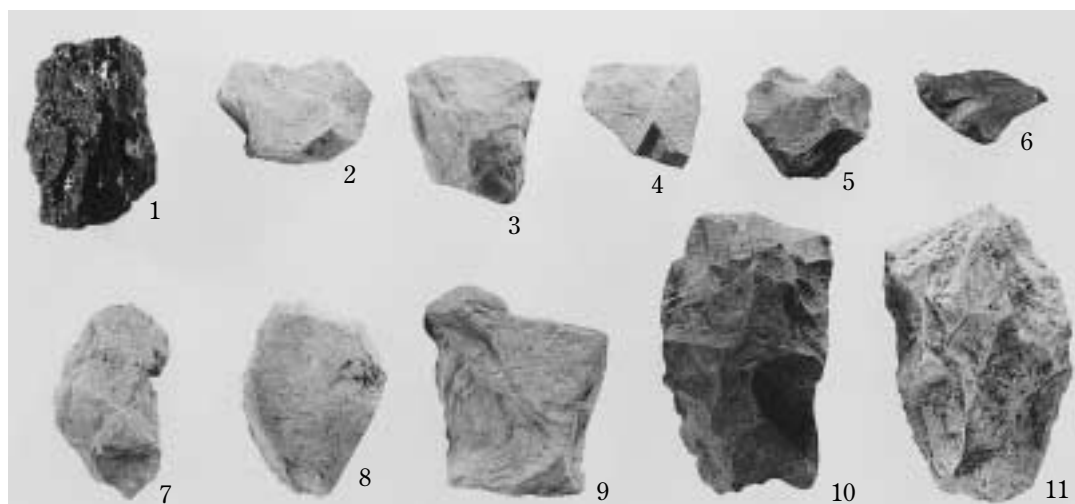


2. 2号住居出土遺物（土器）

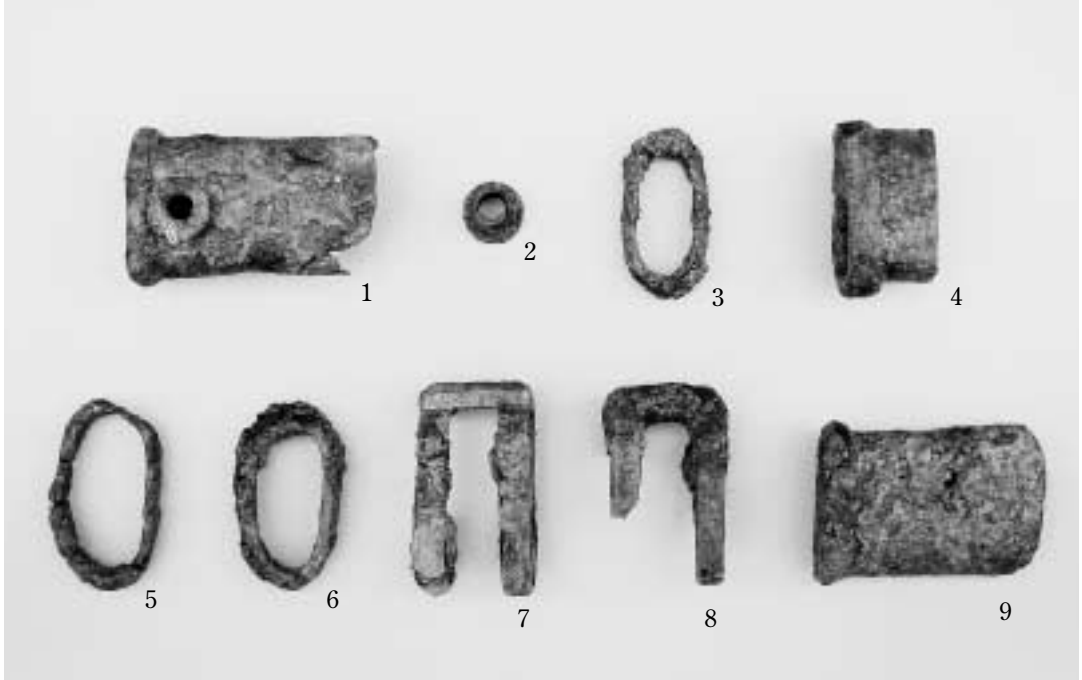
40、41は調査区出土。



1. 住居跡出土遺物 (石器類)
1～6：1号住 7～13：2号住



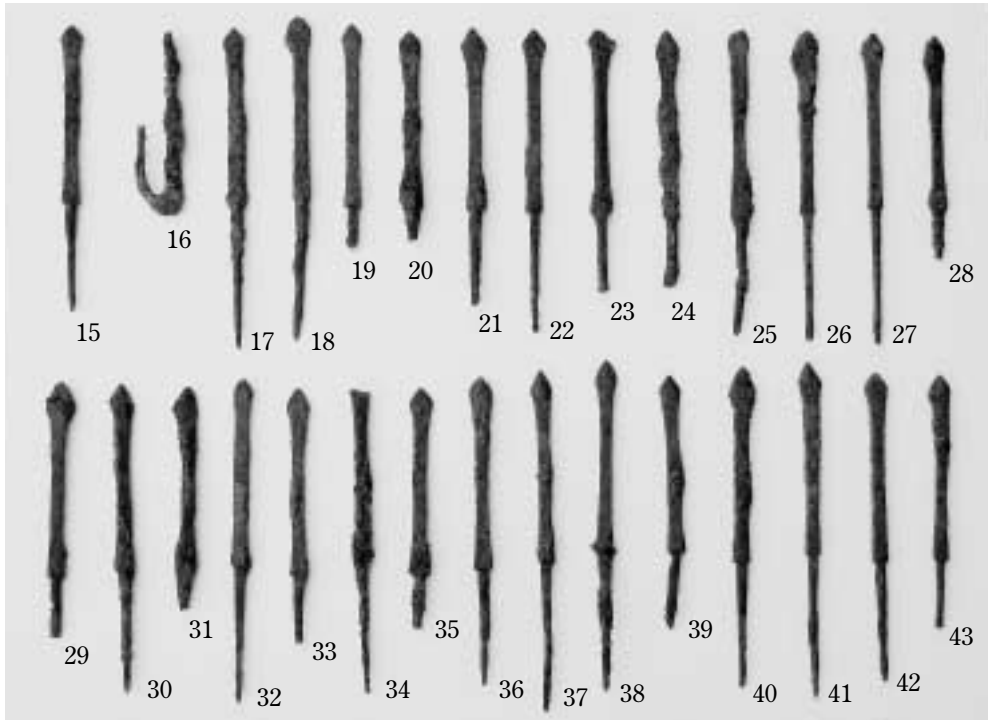
2. 調査区出土遺物 (石器類)



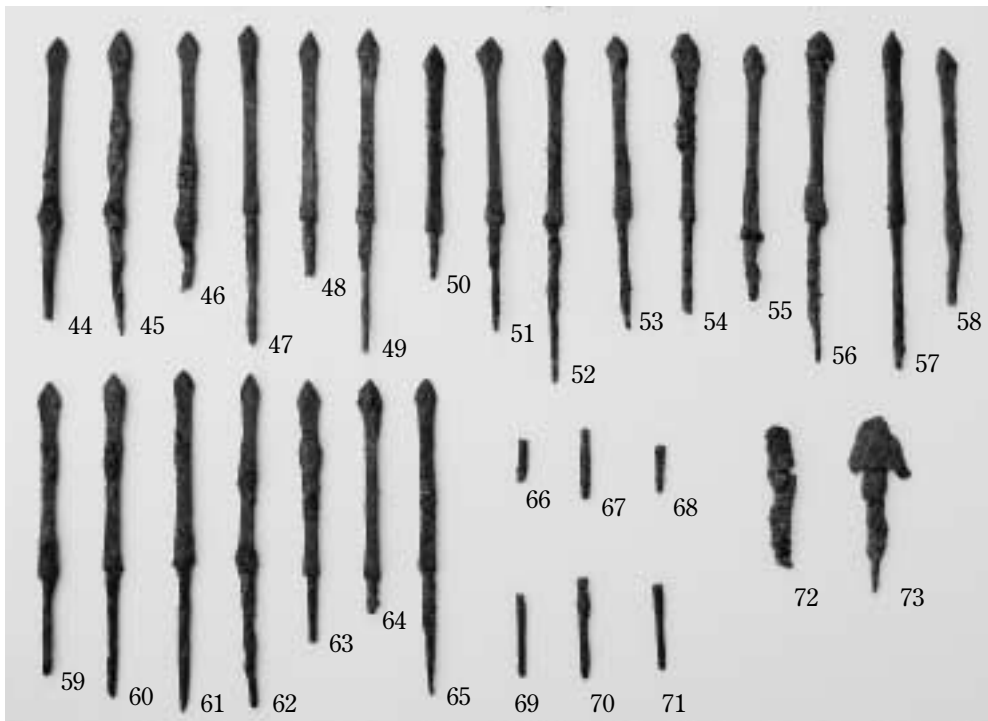
1. 古墳出土鉄品 (1)



2. 古墳出土鉄品 (2)



1. 古墳出土鉄品 (3)



2. 古墳出土鉄品 (4)

報告書抄録

フリガナ	セトヤツイセキ							
書名	脊戸谷遺跡							
副書名	宮内古墳群の調査	巻次						
シリーズ	児玉町遺跡調査会報告書	巻次	第19集					
編著者	永井智教・瀧瀬芳之・鈴木徳雄・白崎智隆							
編集機関	児玉町遺跡調査会							
所在地	〒367-0298 埼玉県児玉郡児玉町大字八幡山368番地 TEL 0495-72-1331							
発行日	2005年(平成17年)10月25日							
フリガナ 所収遺跡	フリガナ 所在地	コード		北緯 (°'")	東経 (°'")	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡					
セトヤツイセキ 脊戸谷遺跡	コダマゲンコダママチ 児玉郡児玉町 オオアザミヤウチアザセトヤツ 大字宮内字脊戸谷 ホカ 894外	113824	330	36°10'47"	135°05'72"	19971105) 19980420	985.9㎡	工業団地 造成
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
脊戸谷遺跡	集落	縄紋時代 前期	竪穴住居址 2 土壙 5	縄紋土器・石器		宮内地区における古 墳群の存在が明らか となった。		
	古墳	古墳時代 後期	古墳 2	土師器・鉄製品				

児玉町遺跡調査会報告書第19集

脊戸谷遺跡

— 宮内古墳群の調査 —

平成17年10月25日 印刷

平成17年10月25日 発行

発行者 児玉町遺跡調査会

埼玉県児玉郡児玉町大字八幡山368

印刷所 たつみ印刷株式会社

埼玉県深谷市東大沼356番地

